

2023年
東日本大震災伝承活動調査報告書

2024年11月



公益社団法人

3.11 メモリアルネットワーク

命をつなぐ 未来を拓く

目次

はじめに.....	1
「2023 年東日本大震災伝承活動調査報告書」発行の趣旨	1
本調査の意義	1
1. 2023 年東日本大震災伝承活動調査報告書の概要.....	2
2. 東日本大震災の伝承に関わる方針と現状.....	3
2.1 復興構想原則、復興への提言、復興の基本方針.....	3
2.2 復興提言における伝承の実現度	4
2.3 復興推進委員会と復興施策の総括に関するワーキンググループ	6
2.4 東日本大震災の復興の終わりと復興特別所得税の終わり	7
3. 震災学習プログラム.....	8
3.1 震災学習プログラム一覧	8
3.2 各震災学習プログラムの基本情報・参加者数推移	10
3.3 東北 3 県の震災学習プログラムの受け入れ概況.....	25
4. 震災伝承施設.....	27
4.1 震災伝承施設一覧	27
4.2 各震災伝承施設の基本情報・来館者数推移	30
4.3 東北 3 県の震災伝承施設の受け入れ概況.....	47
5. 震災承活動の現状・課題	49
5.1 受入人数の概況	50
5.2 県内外の学校の受入状況	52
5.3 近隣の伝承施設／語り部・伝承団体との連携状況	56
5.4 伝承活動継続の不安・継続のために必要なこと	60
5.5 伝承活動の現場における資金の状況	62
5.6 伝承活動の現場における人材の状況	67
5.7 伝承活動の質向上のための取り組み	70
5.8 来訪者の安全のための取り組み	72
5.9 震災伝承の新しい仕組み	74
6. 持続可能な震災伝承活動に向けて.....	77
6.1 震災伝承の「連携・調整」の今後の取り組み	77
6.2 震災伝承の「企画・評価」の今後の取り組み	79
6.3 震災伝承の「人材育成」の今後の取り組み	81
6.4 復興予算における伝承・継承の位置づけ.....	82
6.5 来訪数の減少.....	86
6.6 岩手・宮城・福島震災伝承関連予算	87
6.7 広島における平和教育来訪者との比較	93
6.8 観光と伝承（県全体の観光客数と伝承館来訪数）	94
6.9 震災伝承活動の指標.....	95
6.10 津波防災ハード事業に対するソフトの取組	98
6.11 震災伝承活動の可能性	99
7. おわりに.....	102
参考文献.....	i

はじめに

「2023 年東日本大震災伝承活動調査報告書」発行の趣旨

公益社団法人 3.11 メモリアルネットワークは、東北の伝承活動の現状と課題の共有、防災・減災活動の活性化を目的に、2017 年より毎年、調査報告書を発行しています。

発災直後より語り部等の震災学習プログラムが定着し、復興予算により多数の震災遺構や伝承施設が整備されてきましたが、被災地地域が広範にわたるため、個々の震災伝承活動状況を把握し、全体として後世に経験・教訓を伝える体制を構築していく必要があります。

「2023 年東日本大震災伝承活動報告書」は、岩手・宮城・福島 の 3 県の震災学習プログラム実施団体、震災伝承施設の協力を得て、2023 年 12 月までの活動状況をまとめたものです。これまでの調査で度々指摘されてきた人材、財源について、「後世への伝承」を念頭に 10 年、30 年席の見通しを確認したほか、震災伝承の指標や新しい制度への期待の把握に努めました。

復興庁が第 2 期復興・創生期間（発災から 15 年後まで）までに地震・津波被災地域での「復興事業の役割の全う」を掲げる一方、東北 3 県の伝承団体の 9 割以上が「継続性の不安」を抱えています。また、2023 年までの震災伝承施設来館数の調査結果は右肩上がりでしたが、2024 年になり減少への転化も見られるため、現状の補足を追記しています。

南海トラフ地震、首都直下地震といった大規模地震の発生が想定される中、本調査を通じて震災伝承活動の意義や価値の認知度が向上し、一人でも多くの方々が災害から命を守る取組みにつながることを願っています。

公益社団法人 3.11 メモリアルネットワーク

本調査の意義

日頃より、震災伝承活動に全力で取り組まれている関係者のご尽力に心より感謝申し上げます。

東日本大震災が起きた後、災害対策基本法の 2013 年の改正において、「過去の災害から得られた教訓の伝承（災害伝承）」が住民の責務として明記されました。その災害伝承（震災伝承）が、常日頃どのように、どれぐらい行われているかの全容を把握することは、非常に困難なことです。本調査報告書は、東日本大震災の被災地において、住民の責務となった伝承活動の状況について、毎年の経過観察（モニタリング）の結果をとりまとめたものになります。今回も伝承活動を行っている関係者の皆様から、利用状況の集計情報のほか、活動の内情やご意見といった貴重な情報のご提供など、多大なるご協力をいただきました。災害伝承（震災伝承）は、何十年、何百年と長期間にわたる活動です。このような毎年の経過観察を関係者の内外で共有することは、成果や今後も継続していくべきこと、さらなる進化・変化をおこなうべきものなどの整理・認識することにつながります。これは持続可能な災害伝承に必要不可欠です。

ぜひ本書をご一読いただき、未来のいのちを守る持続可能な災害伝承に、より一層のご理解、ご協力をいただければ幸いです。

東北大学 災害科学国際研究所 准教授 佐藤翔輔

1. 2023 年東日本大震災伝承活動調査報告書の概要

2023 年度東日本大震災伝承活動調査報告書は、東日本大震災の被災 3 県（岩手・宮城・福島）の震災学習プログラム実施団体（伝承団体、と略称）、および、震災伝承施設（伝承施設、と略称）を対象に、公益社団法人 3.11 メモリアルネットワークが毎年 1 回ずつの来訪数調査、アンケート調査結果をまとめたものである。以下に、概要を示す。

1) 復興庁ワーキンググループによる「総括」

復興庁基本方針での震災伝承の位置づけを示し、発災 14 年目に行われた総括ワーキンググループでは、地震・津波被災地域（岩手・宮城）では発災 15 年での「復興完了」が見込まれているが、教訓継承については「継続の必要がある」とされた。

2) 2023 年来訪者の動向（伝承団体の伸び悩み、伝承施設の増加、市外/県外訪問が過半）

2023 年は伝承団体、伝承施設共に、前年より増加が見られたが、伝承団体は伝承施設に比べて伸び悩みが見られた。また、市外・県外からの訪問が過半を超え、受益者が自治体の納税者とは異なる現状が示唆された。

3) 震災伝承の継続のために必要なのは「人」

伝承継続のために重要な資金は「人件費」、必要な人材は「語り部」、東北に必要な伝承専任人材は「100～200 名」、継続に特に必要なことは「自組織での人材育成」、育成に必要なことは「専任職業としての安定化」が最多であり、「人」の重要性が確認された。

4) 震災伝承継続のための新しい仕組み

震災伝承の継続のため「新しい仕組み」が必要か問うたところ、「被災県単位での震災伝承を支える制度の新設」が最多回答で、続いて「上記それぞれを連携させる存在」であり、広域での支えへの期待と、仮に 5 年間での支援による展開見込みの回答が得られた。

5) 震災伝承の指標

伝承の指標に関して、伝承団体は「来訪者数」と「主体的な態度」が同数最多で、伝承施設からは「来訪数」が最多、次に「教訓への理解促進」の回答であった。

6) 継続性の不安、2024 年の来訪者減少と震災伝承の可能性

伝承団体の 93%が「継続性の不安」を抱えているが、これまで右肩上がりであった伝承施設でも来訪数減少の兆候が確認され、持続性の確立が問われている。そのような中で、岩手・宮城・福島の震災伝承関連予算を比較したほか、伝承活動の可能性として(1)語り部の認知度や価値の向上、(2)若者の参画や収益性の向上、(3)防災サイクルにおける伝承の意義と防災省/防災庁、として、伝承への明るい可能性を感じさせる 3 項目を紹介した。

2. 東日本大震災の伝承に関わる方針と現状

初めに、2019 年および 2020 年調査報告書において整理した、東日本大震災の伝承活動に関する原則や基本方針について再確認すると共に、2024 年に復興庁が設けた「第 2 期復興・創生期間までの復興施策の総括に関するワーキンググループ」の内容を確認する。

2.1 復興構想原則、復興への提言、復興の基本方針

東日本大震災発災から 1 か月後に東日本大震災復興構想会議の開催が閣議決定され、「復興構想 7 原則」、続き「復興への提言～悲惨のなかの希望～」が発表された。

復興構想 7 原則の原則 5「被災地域の復興なくして日本経済の再生はない」は、その後も大臣等の発言に引用されている。

- ・復興構想 7 原則（以下、「復興原則」とする。）
2011（平成 23）年 5 月 10 日 東日本大震災復興構想会議決定
- ・復興への提言～悲惨のなかの希望～（以下、「復興提言」とする。）
2011（平成 23）年 6 月 25 日 東日本大震災復興構想会議決定

2011 年 5 月に発表された「復興原則」の第 1、第 2 原則は以下の通りである。次世代への伝承を、復興の一義的な機能として位置付け、震災の復興過程においては、地域・コミュニティが主体であり、国はそれを支える側であることが明示されていた。

原則 1：大震災の記録を永遠に残し、広く学術関係者により科学的に分析し、 その教訓を次世代に伝承し、国内外に発信する。 原則 2：被災地の広域性・多様性を踏まえつつ、<u>地域・コミュニティ主体の復興を基本とする</u>。国は、復興の全体方針と制度設計によってそれを支える。

その後、「復興の基本方針」が決定され、発災 14 年目の現在は、8 年後に見直された以下の復興方針が適用され则认为られる（復興庁 WEB サイトより）

- ・東日本大震災からの復興の基本方針（以下、「当初復興方針」とする。）
2011（平成 23）年 8 月 東日本大震災復興対策本部決定（7 月制定、8 月改定）
- ・「復興・創生期間」後における東日本大震災からの復興の基本方針
（以下、「8 年後復興方針」とする。）
2019（令和元）年 12 月 20 日 閣議決定

「復興提言」に掲げられた“記録・教訓について中核的な施設”に関しては、“震災遺構・伝承施設等の間で連携しつつ情報発信”と、施設間連携に触れられるようになった。

また、「復興原則」「復興方針」で掲げられた“地域・コミュニティ主体の復興”に関する事項は、「8 年後復興方針」においては、“現場主義を徹底”、“民間団体が自立的・持続的に活動できる環境整備”という表現に変わっている。

2.2 復興提言における伝承の実現度

2020年の震災伝承活動調査により、「復興原則」や「復興提言」に掲げられた「教訓の継承」の実現度について、行政の震災伝承施設19組織と観光協会等の震災学習プログラム実施10団体、および、民間の伝承施設6組織と民間・震災後設立の震災学習プログラム実施16団体に対して調査したところ、「次世代への伝承」に関しては、「多少の実現があった」が最多の回答であり10年後の伝承活動に対して一定の成果が確認されたが、「地元との十分な実現」や「官民コンソーシアムの実現」については、行政・観光協会による回答と、民間・震災後設立団体では、回答傾向に大きな差が確認できた。

「地元との十分な連携」に関して、行政・観光協会は「全く連携されていない」の回答はゼロで、「多少の連携があった」の34%が最も多く、その他は10～21%に回答が分散した。

一方で、民間・震災後設立団体は「全く連携されていない」が1団体（4.55%）で、「余り連携していない」が54.5%で過半数を占め、「大いに連携があった」はゼロであった。

“地元”や“連携”の指す内容を具体的に指示した設問ではなく、“復興への提言”が掲げる地元との十分な連携”という限定的な定義に対する回答ではあったが、「連携」に関しては立場によって認識が全く異なることが明らかとなり、今後の改善に向けては、立場や認識の違い、ずれを踏まえた上での議論が必要となることが示唆された。

「復興提言」が掲げる「官民コンソーシアム」の実現度合いについては、行政・観光協会は、「実現した」「多少実現した」「大いに実現した」の肯定的な評価が62.1%であった一方、民間・震災後設立団体は、「全く実現していない」「余り実現していない」の否定的な回答が81.8%であった。また、双方ともに無回答が1割以上を占めており、「なんだかわからない」との記述とともに無回答であった事例もあった。「官民コンソーシアム」の語句が指し示す内容の不明確さから、実現度を判断しかねた団体もあったと推察され、官民の連携の定義の難しさを示す結果となった。

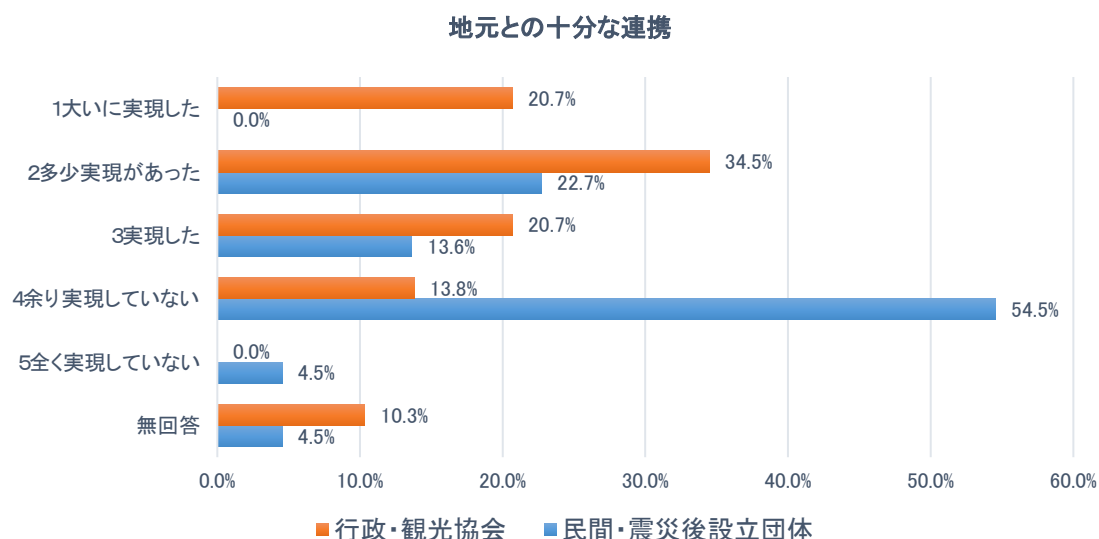


図 2-1 「地元との十分な連携」の実現度合

2019年の調査では、発災10年で「復興原則」に掲げられた「教訓の伝承」や「官民コンソーシアム」が実現されたと言い難く、東日本大震災後に始まった伝承活動の不安定性や、国・県の財源への期待が改めて明らかとなった。また、大震災直後から継続して掲げられて

いる「教訓の伝承」の実現のためには、祈念公園や施設などのハードに限らず、語り部活動や組織の枠を超えた連携など、政府によるソフト面の伝承推進のための支援の必要性が示唆された。

「復興方針」においても、教訓の伝承活動が防災と復興をつなぐものとされていることを踏まえ、2019年調査では、語り部等の伝承の担い手を「住民主体の復興」、「住民主体の伝承」、「住民主体の防災」を有機的に結びつける要として位置づけた。更に、今後の復興、伝承、防災を支えるための方向性や資金について整理し、調査の結果、課題としてうかびあがった「地元との十分な連携」を支えるために、制度や予算（下図の赤線部分）が新設されなければ、被災者主体の伝承活動の継続は困難であることを考察した。

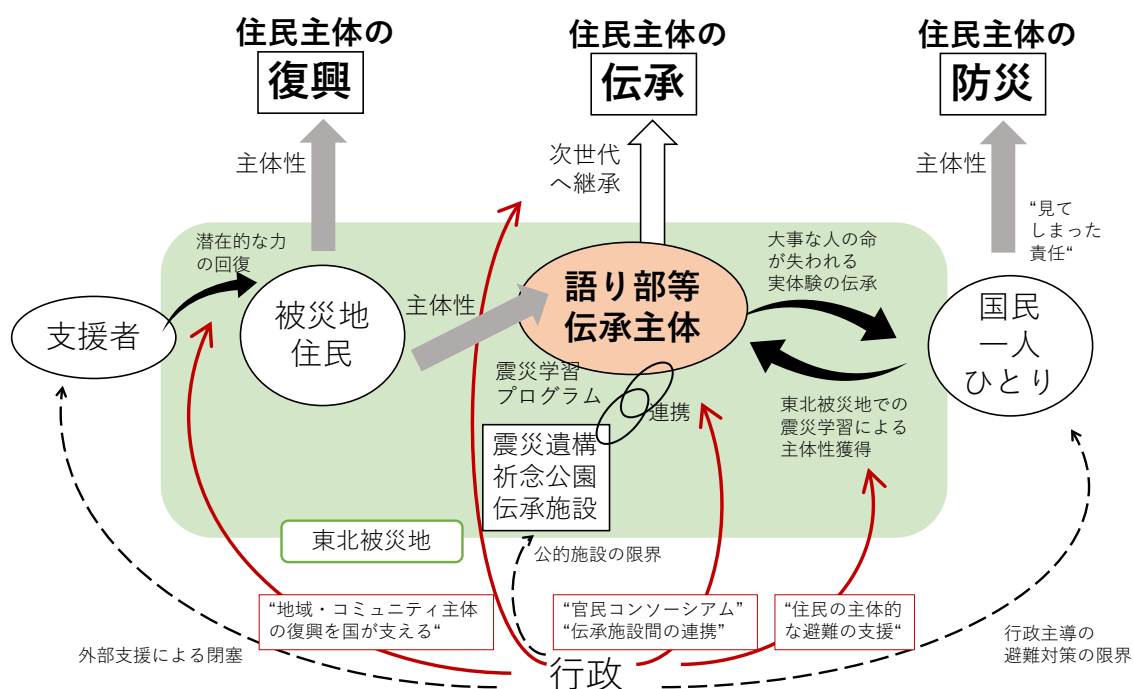


図 2-2 住民主体の復興・伝承・防災に必要な公的支援

本 2022 年調査では、2021 年伝承活動調査で整理した震災伝承活動の「連携・調整」、「企画・評価」、「人材育成」の視点も踏まえ、これまでと同様、震災学習プログラムおよび震災伝承施設の受け入れ人数を指標として全体を俯瞰すると共に、持続可能な震災伝承活動に向けて、復興庁調査や会計検査院の報告も踏まえ、震災伝承活動の財源や人材育成の課題、震災伝承活動へのソフト支援の期待をまとめた。

2023 年は、現在と今後期待する連携・相乗効果を調査したが「話し合う場、話し合うことがない」、「語り人の担い手不足も課題」などの回答があり、「復興提言」で提唱された「地元との十分な連携」や「次世代への伝承」は、発災 14 年後も未解決の部分がある。

2.3 復興推進委員会と復興施策の総括に関するワーキンググループ

復興庁では、令和7（2025）年度に「第2期復興・創生期間」が終了することから、復興推進委員会の下に「第2期復興・創生期間までの復興施策の総括に関するワーキンググループ」を開催しており、2024年8月の推進委員会にて、「地震・津波被災地域等に係る復興施策の総括（概要）」（以下、「復興総括」と略称）が提出されている。（下図参照）

第2期復興・創生期間までの復興施策の総括に関するワーキンググループ 報告概要 (地震・津波被災地域等に係る復興施策の総括)		資料2-1 第45回復興推進委員会(2024-8-21)
○ 令和7年度に「第2期復興・創生期間」が終了することから、令和8年度以降の復興施策の検討のため、これまでの復興施策の総括を行うべく、復興推進委員会の下に「第2期復興・創生期間までの復興施策の総括に関するワーキンググループ（総括WG）」を開催。 ○ 総括WGではこれまで地震・津波被災地域関係を中心に議論。その結果を各分野に係る評価・今後の方向性等として取りまとめ。 【参考】「第2期復興・創生期間」以降における東日本大震災からの復興の基本方針の変更について（令和6年3月19日閣議決定）＜抜粋＞ 1. 復興の基本姿勢及び各分野における取組 → (1) 地震・津波被災地域 (略) 第2期復興・創生期間において、国と被災地方公共団体が協力して被災者支援を始めとする残された事業に全力を挙げて取り組むことにより、復興事業がその役割を全うすることを目指す。		
各分野に係る評価・今後の方向性等		
1. ハード整備 ○ 災害復旧事業 等 → 概ね完了。残る事業については完了に向け取り組む。 2. 心のケア等の被災者支援 ○ 被災者支援総合交付金事業（岩手県・宮城県を念頭） → 第2期復興・創生期間中に復興事業を完了し、必要に応じて、一般施策に移行することを目指す。同期間中での完了が困難と考えられる事業については、令和8年度以降可能な限り速やかな完了に向けた具体的な道筋が示されるなどの場合には、今後の在り方を検討する。 ○ 災害支援資金 → 地方自治体において、支払い猶予や償還免除を活用し、引き続き必要な債権管理に努める。 3. 被災した子どもに対する支援（岩手県・宮城県を念頭） ○ 教員加配・スクールカウンセラー配置等 → 令和8年度以降、一般会計の中で配慮することにより対応が可能。 ○ 就学援助 → 一般施策への移行に向けた対応を総合的に検討する。上記「2.」の被災者支援総合交付金事業と同様に、一定の場合には今後の在り方を検討する。 4. 住まいとまちの復興 ○ 宅地造成 → 整備完了。 ○ 家賃低廉化・特別家賃低減事業 → 制度として、家賃低廉化事業は管理開始から20年間、特別家賃低減事業は管理開始から10年間補助することとなっている。 ○ 土地活用ハズオン支援事業 → 他地域の土地活用率と遜色ない活用状況であること、応募件数も減少傾向であることから、事業は終了とするが、必要に応じて事例の紹介や助言等を行う。 5. 産業・生業（特区法以外）※ 5-1 グループ補助金 → 概ね完了。基本方針に記載のとおり、事業者の責に帰さない事由によりこれまで復旧を行うことができなかった事業者に限って、支援を継続。 5-2 津波立地補助金 → 令和5年度末にて公募を終了。 5-3 二重ローン対策（CREB、産業復興機構） → 制度上、第2期復興・創生期間後も事業継続（支援期間が支援決定から最長15年又は10年。新規の支援決定は終了済み）。 5-4 新しい東北（新ハズオン支援事業・結の場）（岩手県・宮城県を念頭） → 基本方針に記載のとおり、令和7年度末までに事業完了。今後は必要に応じて、支援ノウハウ・知見の共有等のサポート。 5-5 新しい東北（新ハズオン支援事業・結の場以外）（岩手県・宮城県を念頭） → 令和7年度末までに事業が完了するよう、優良事例の発掘やワークショップの開催を通じ蓄積したノウハウの普及・展開等を行う。 6. 産業・生業（特区法） ○ 復興推進計画 ・特区税制 → 適用期限は令和7年度末。この間に活用されるよう積極的に周知。 ・金融特例（岩手県・宮城県を念頭） → 金融特例（利子補給金）について、令和8年度以降、地震・津波被災地域は新規認定しない。 ・規制・手続上の特例 → 引き続きニーズを踏まえ柔軟な対応。 ○ 復興整備計画 → 引き続きニーズを踏まえ柔軟な対応。 7. 地方単独事業等 ○ 人材確保対策支援（岩手県・宮城県を念頭） → 復興庁スキームは令和7年度末で終了。総務省スキームは震災復興特別交付税の在り方とともに検討。 ○ 震災復興特別交付税 → 令和8年度以降の復興の在り方に係る検討とともに検討。 8. 震災伝承 → 令和8年度以降も継続する必要があるが、国、地方公共団体、民間がそれぞれの役割を果たしながら連携して進めることが重要。		

※産業・生業のうち、水産業支援に関しては、前より別途総括協議会において復興協議会の総括の中でまとめて検討。

図 2-3 地震・津波被災地域等に係る復興施策の総括（概要）

ハード整備から震災伝承に至る8項目が総括されており、震災伝承に関して「令和8(2026)年度以降も継続する必要がある」と記載されていることは、大いに期待が持てる。

一方で、震災伝承は、地震・津波被災地に限定されないにも関わらず「地震・津波被災地域」限定の総括資料に掲載されている点が、「次世代への伝承」を掲げた復興基本方針との乖離が見られる点と言える。

復興庁は、「8年後復興方針」において、以下の3つの分野で整理している。

(1) 地震・津波被災地域：「第2期に復興事業がその役割を全うすることを目指す」
(2) 原子力災害被災地域：「当面10年間、本格的な復興・再生に向けた取り組み」
(3) 復興の姿の発信、東日本大震災の記憶と教訓の後世への継承： 「第2期以降も（中略）正確な情報を随時分かりやすく発信する」

「8年後基本方針」においては、震災伝承（教訓の後世への継承）は、地震・津波被災地域とは別項目として整理されていたが、「復興総括」では地震・津波被災地域の取組であるかのような矮小化がなされている。その項目移動に関する根拠資料を見つけることはできなかったが、「8年後基本方針」で別項目とした趣旨を踏まえ、復興庁としての震災伝承に取り組む内容や期間についての継続検討が望まれる。

また、「復興総括」資料においては震災伝承を一つの項目として資料が制作されている。

【8 震災伝承】

<評価・今後の方向性>

第2期復興・創生期間中において、引き続き、「復興政策10年間の振り返り」等の普及展開や、教訓継承サイトのコンテンツの充実、検索性の向上等を通じて、震災の記憶や教訓を継承する取組を推進していただきたい。

東日本大震災の風化防止と教訓の継承の取組は、令和8年度以降も継続する必要があるが、国、地方公共団体、民間がそれぞれの役割を果たしながら連携して進めることが重要である。

令和7年度の2025年日本国際博覧会（2025年大阪・関西万博）の開催に合わせ、より多くの方に被災地まで足を運んでいただけるよう、展示テーマに関する「復興のストーリー」の制作及び展示内容や被災地住民による地域の状況や魅力等についての情報発信を充実させつつ、被災自治体と連携し「万博を通じて描いた被災地の未来像」の保存に取り組んでいただきたい（令和7年度末までに対応）。

<その他 留意点>

語り部の高齢化も進んでいるが、震災後しばらく口をつぐんでいた方の中には時間を経た後に語り部を始める方もいる。震災の伝承において、被災者の生の声は最も効果的に災害の体験を伝えるものであるため、被災者の経験が活かされるようにしてもらいたい。地方公共団体における伝承施設等の展示物の更新などの継続的な魅力づくり、学会における伝承に対する研究の進展、また民間における語り部の伝承活動を持続可能なものとする取組にも期待。

また、日本国内、世界各地で起こる災害への対応に資するため、ノウハウ提供を積極的に行えとよい。

前述のように「継続する必要がある」、「国、地方公共団体、任官がそれぞれの役割を果たしながら連携して進めることが重要」との方向性が提示されているものの、「それぞれの役割」や「連携して進める」内容や手法を議論する場も用意されていないのが現状である。

<その他の留意点>として、委員からの、被災者の生の声、地方公共団体、学会、そして民間の「持続可能なものとする取り組み」への期待が記載されているが、今後の「国」の役割に関しては示唆がない。「8年後復興方針」には“民間団体が自立的・持続的に活動できる環境整備”が掲げられている通り、これを具現化してゆくことで、「復興原則」や「8年後基本方針」の「次世代への伝承」の目標に近づいてゆくと考えられる。

2.4 東日本大震災の復興の終わりと復興特別所得税の終わり

全国で東日本大震災以外にも災害が相次ぐ中、2024年11月1日に防災庁設置準備室が設けられ、衆議院が東日本大震災復興特別委員会と災害対策特別委員会を統合して、第215回国会から「東日本大震災復興・防災・災害対策に関する特別委員会」を設置するなどの全国の防災対策と合わせて検討する方向性が生まれ始めている。

地震・津波地域では2026年3月までに「復興事業がその役割を全うすることを目指す」取り組みが進む一方で、所得税に2.1%追加される復興特別所得税は2037年12月末までの負担が求められており、納税者にとって復興特別税の徴収が終わらない状況が今後13年間も継続することになる。

この特別税の徴収期間も復興原則や復興基本方針に掲げられた「次世代への教訓伝承」を継続することで、国民への説明責任と、「主体的に行動する態度」や「安全で安心な社会づくりに貢献する意識」の醸成に寄与すると考えられる。

3. 震災学習プログラム

本章では、東日本大震災の被災地で「震災学習プログラム」を実施している 29 団体の受け入れ人数データ・アンケート回答をもとに、震災学習プログラムの実施状況を見ていく。

3.1 震災学習プログラム一覧

東日本大震災の被災地では、屋内外での語り部、フィールドガイド、オンライン語り部等、3.11 の経験と教訓を伝える様々な学習プログラムが行われている。岩手・宮城・福島の 3 県で実施されている震災学習プログラムの一部を、以下に掲載する。

表 3-1 震災学習プログラム

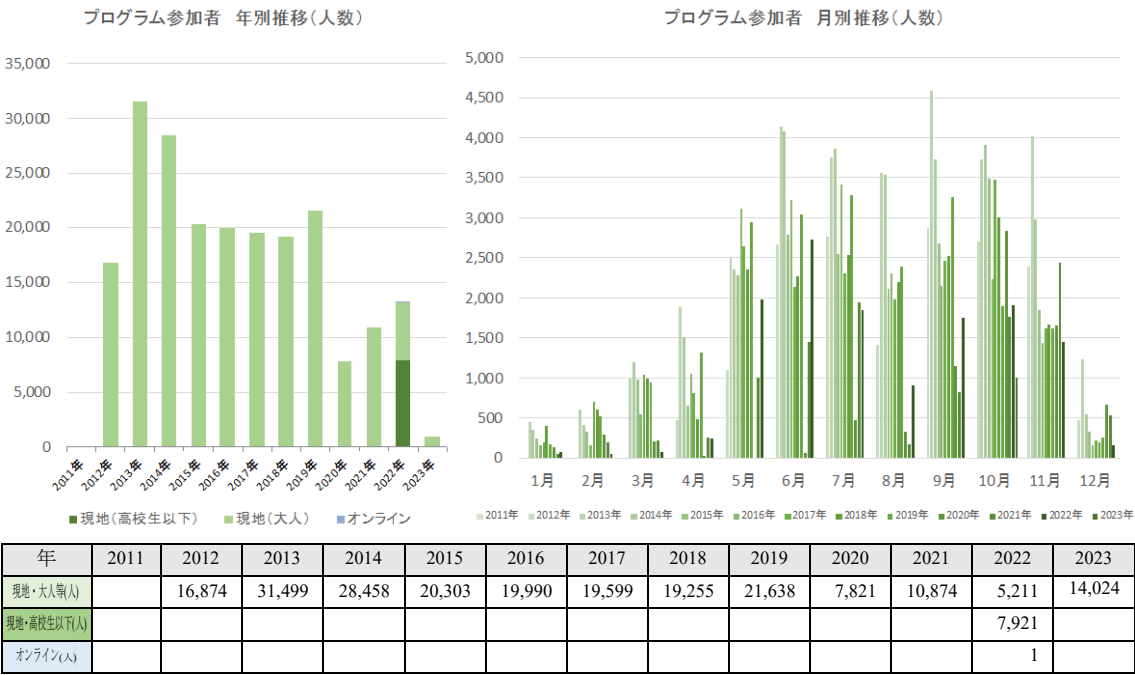
県	市町村	運営団体	プログラム名	詳細
岩手県	久慈市	久慈広域観光協議会	北いわて学びのプログラム	●
岩手県	田野畑村	NPO 法人体験村・たのはたネットワーク		
岩手県	山田町	新生やまだ商店街協同組合		
岩手県	岩泉町	岩泉観光ガイド協会		
岩手県	宮古市	一般社団法人宮古観光文化交流協会	学ぶ防災	●
岩手県	宮古市	三陸鉄道株式会社	震災学習列車	●
岩手県	大槌町	一般社団法人おらが大槌夢広場		●
岩手県	釜石市	いのちをつなぐ未来館	語り部・現地体験・研修プログラム、防災ワークショップ等	●
岩手県	釜石市	一般社団法人三陸ひとつなぎ自然学校		●
岩手県	釜石市	一般社団法人釜石観光物産協会		
岩手県	大船渡市	一般社団法人大船渡津波伝承館		
岩手県	大船渡市	椿の里・大船渡ガイドの会		
岩手県	陸前高田市	陸前高田被災地語り部くぎこ屋		
岩手県	陸前高田市	一般社団法人陸前高田市観光物産協会	高田松原津波復興祈念公園パークガイド	●
岩手県	陸前高田市	一般社団法人マルゴト陸前高田		
岩手県	陸前高田市	認定 NPO 法人桜ライン 311		
岩手県	陸前高田市	一般社団法人トナリノ		
宮城県	気仙沼市	一般社団法人気仙沼市観光協会	気仙沼震災復興語り部	●
宮城県	気仙沼市	階上地域まちづくり振興協議会	語り部部会	
宮城県	気仙沼市	けせんぬま震災伝承ネットワーク	語り部ガイド	●
宮城県	南三陸町	一般社団法人南三陸町観光協会	南三陸学びのプログラム、まちあるき	●
宮城県	南三陸町	三陸復興観光コンシェルジュセンター	減災スタディ語り部ガイドプログラム、減災スタディ合宿	●
宮城県	南三陸町	南三陸ホテル観洋	震災を風化させないための語り部バス 他	●
宮城県	南三陸町	南三陸まなびの里いりやど		
宮城県	女川町	一般社団法人女川町観光協会	女川町語り部ガイド	●
宮城県	女川町	一般社団法人健太いのちの教室		●
宮城県	石巻市	一般社団法人雄勝花物語（非営利）	防災教育、震災学習、雄勝花物語の歩み、復興まちづくり	●
宮城県	石巻市	石巻観光ボランティア協会	石巻・大震災まなびの案内	●
宮城県	石巻市	大川伝承の会	語り部ガイド	●
宮城県	石巻市	日和幼稚園遺族有志の会		
宮城県	石巻市	公益社団法人 3.11 メモリアルネットワーク	震災学習プログラム（語り部と歩く 3.11 など）	●
宮城県	石巻市	一般社団法人石巻震災伝承の会		
宮城県	東松島市	一般社団法人防災プロジェクト		
宮城県	東松島市	奥松島観光ボランティアの会	車窓ガイド	●
宮城県	東松島市	SAY'S 東松島	まち歩き案内、紙芝居、ワークショップ他	●
宮城県	七ヶ浜町	かだっぺ七ヶ浜の会		
宮城県	仙台市	七郷語り継ぎボランティア—未来へ郷浜—		●
宮城県	仙台市	仙台ボランティア英語ガイド GOZAIN		
宮城県	名取市	開上震災を伝える会（一般社団法人ふらむ名取）		●
宮城県	名取市	一般社団法人開上の記憶	案内ガイド、語り部の会、語り部講話	●
宮城県	名取市	防災教育市民団体ゆりあげかもめ		
宮城県	岩沼市	岩沼市千年希望の丘交流センター	防災学習プログラム	●
宮城県	亘理町	震災語り部の会ワツタリ		●
宮城県	山元町	やまもと語りべの会		●
福島県	相馬市	相馬市観光協会	復興視察ツアー	●
福島県	郡山市	一般社団法人ふくしまリアリ		
福島県	浪江町	浪江まち物語つたえ隊	浪江まち物語 紙芝居・アニメーション	
福島県	大熊町	一般社団法人大熊未来塾		●
福島県	大熊町	おおくま町物語伝承の会		
福島県	富岡町	NPO 法人富岡町 3・11 を語る会	富岡町視察語り人ガイド	●
福島県	楡葉町	一般社団法人ならはみらい		
福島県	いわき市	いわき語り部の会	震災講話	●

3.2 各震災学習プログラムの基本情報・参加者数推移

前節の一覧の「詳細」列に印のある 29 団体から参加者数についてご回答いただくことができた。各団体のプログラム参加人数について、「年別推移」「月別推移」のグラフ、「現地・大人等」（大人もしくは区別できない現地来訪数）、「現地・高校生」（高校生以下の学生現地来訪数）、「オンライン」（オンライン参加者数）の表、参加者の計測方法を掲載する。

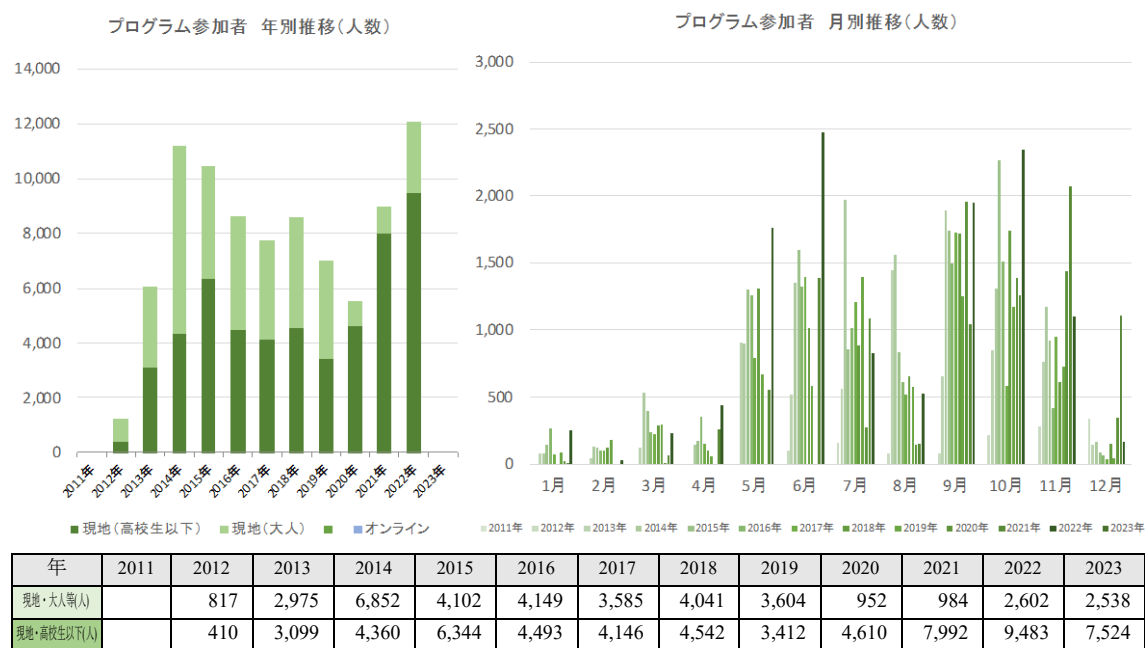
「現地参加者数（高校生以下）」については、分けて集計している団体・人数が判明している年のみ表示され、分けて集計していない団体・人数不明の年については、「現地参加者数（大人）」にまとめられる形で表示される。（「現地参加者数（高校生以下）」表示がないからといって、高校生以下の受け入れを行っていないわけではない。）

(1) 【宮古市】一般社団法人宮古観光文化交流協会「学ぶ防災」



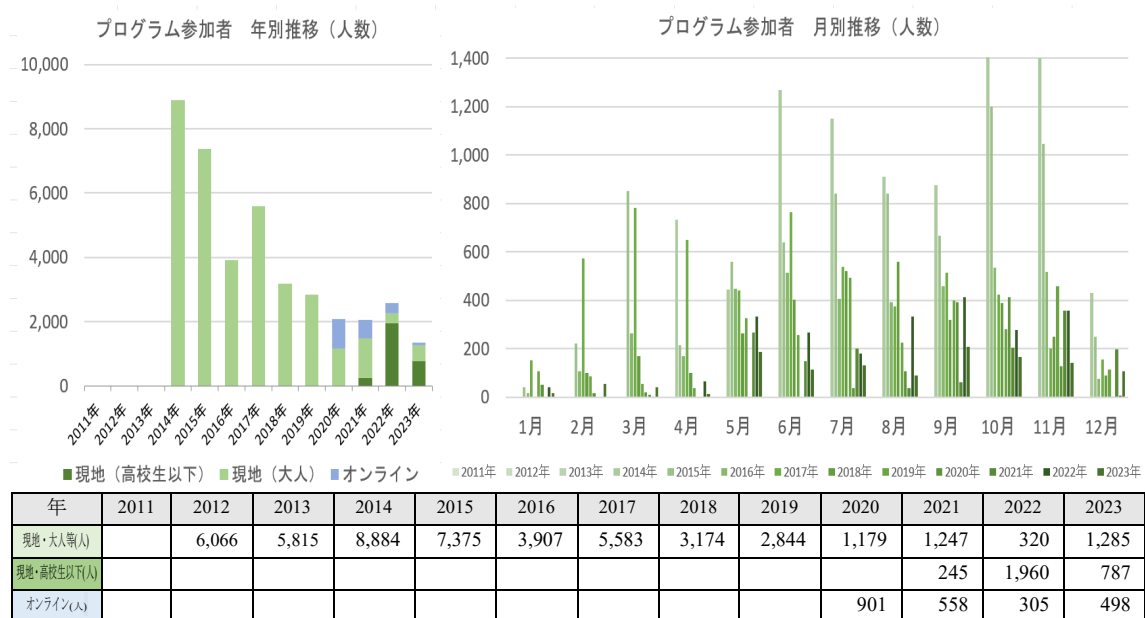
【計測方法】申し込み人数をもとに集計（複数プログラム参加者の重複なし）

(2) 【宮古市】三陸鉄道株式会社「震災学習列車」



【計測方法】申し込み人数をもとに集計（複数プログラム参加者の重複なし）

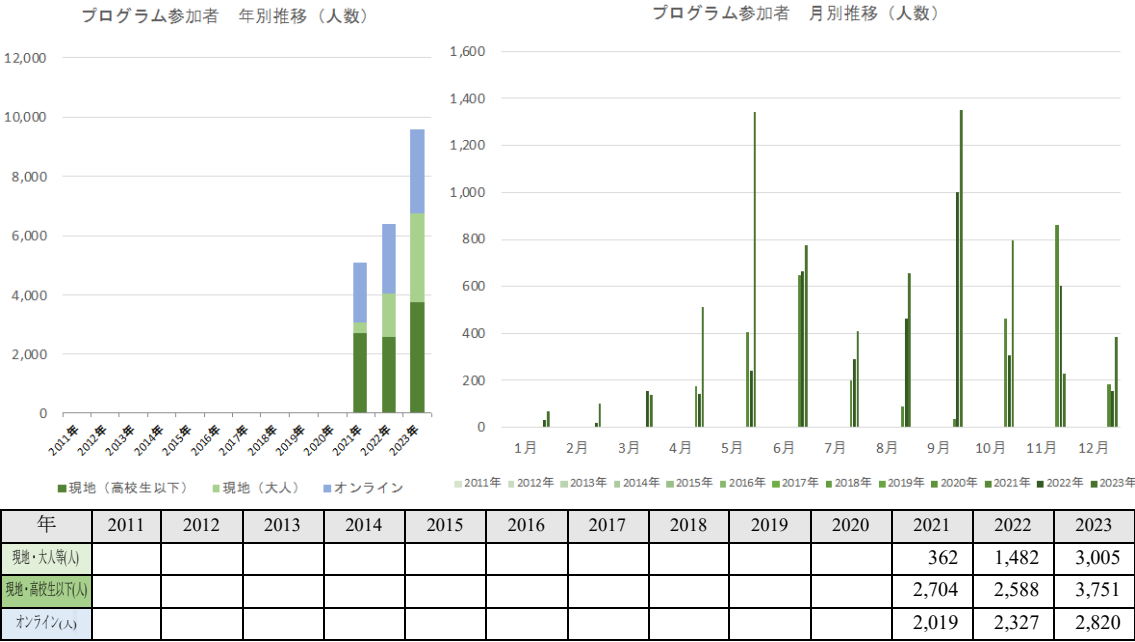
(3) 【大槌町】一般社団法人おらが大槌夢広場「ツーリズム事業（企業研修、教育旅行、海外、一般の合計）」



※2012～13年は年度別集計データのみ(2012年 6,066人、2013年 5,815人は年別データではない点に注意)

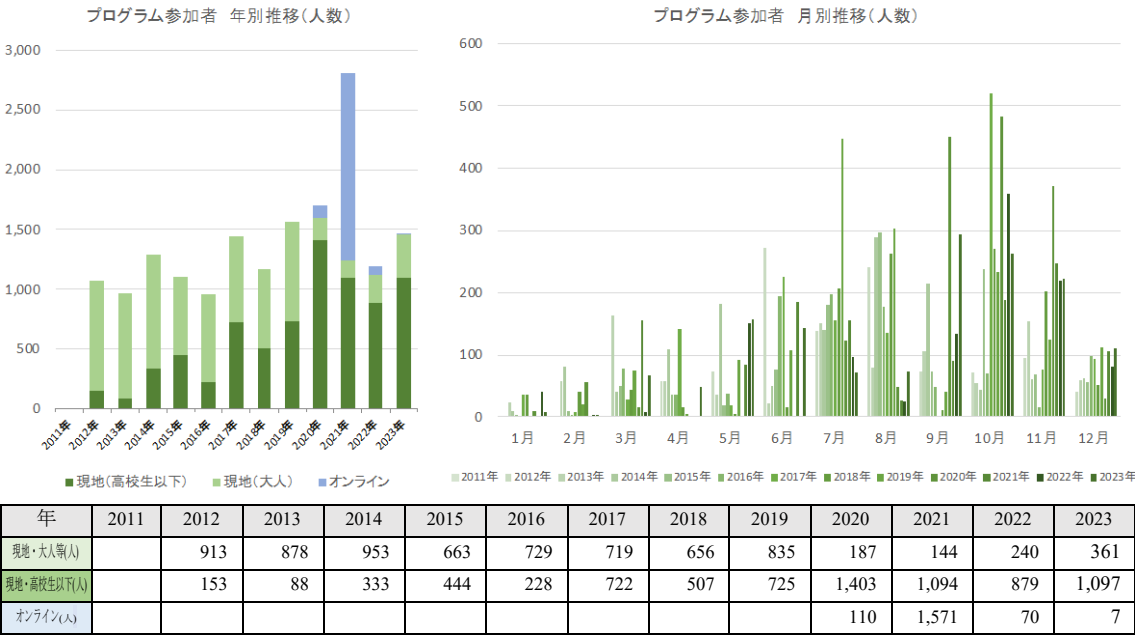
【計測方法】申し込み人数をもとに集計（複数プログラム参加者の重複なし）

(4) 【釜石市】いのちをつなぐ未来館「語り部・現地体験・研修プログラム、防災ワークショップ等」



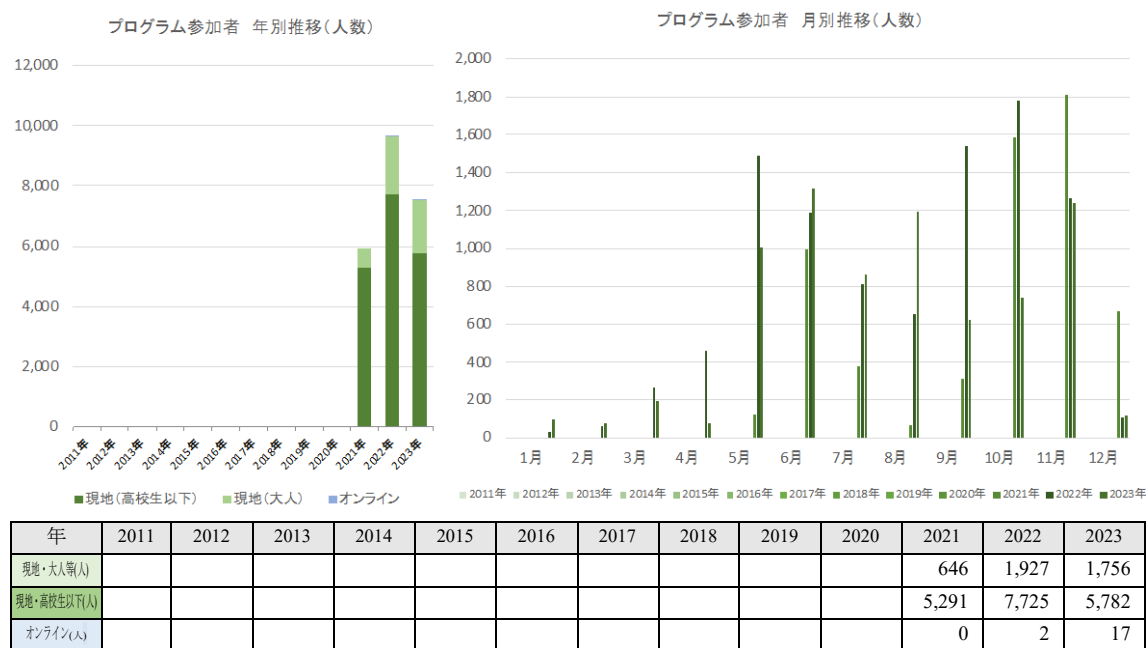
【計測方法】 申し込み人数をもとに集計（複数プログラム参加者の重複あり）

(5) 【釜石市】三陸ひとつなぎ自然学校



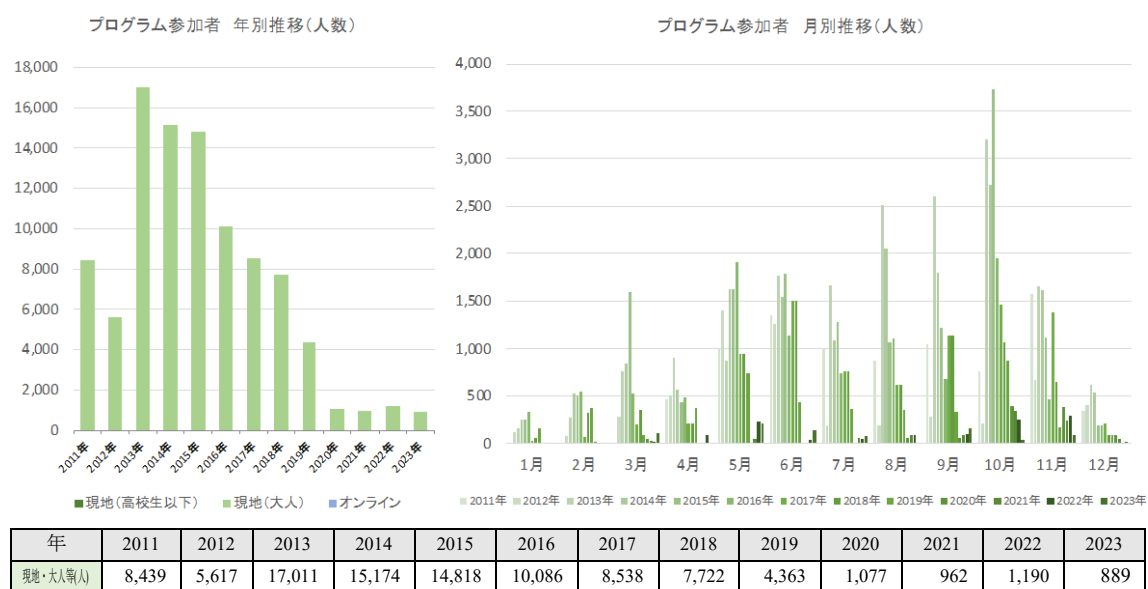
【計測方法】 申し込み人数をもとに集計（複数プログラム参加者の重複なし）

(6) 【陸前高田市】陸前高田市観光物産協会「高田松原津波復興祈念公園パークガイド」



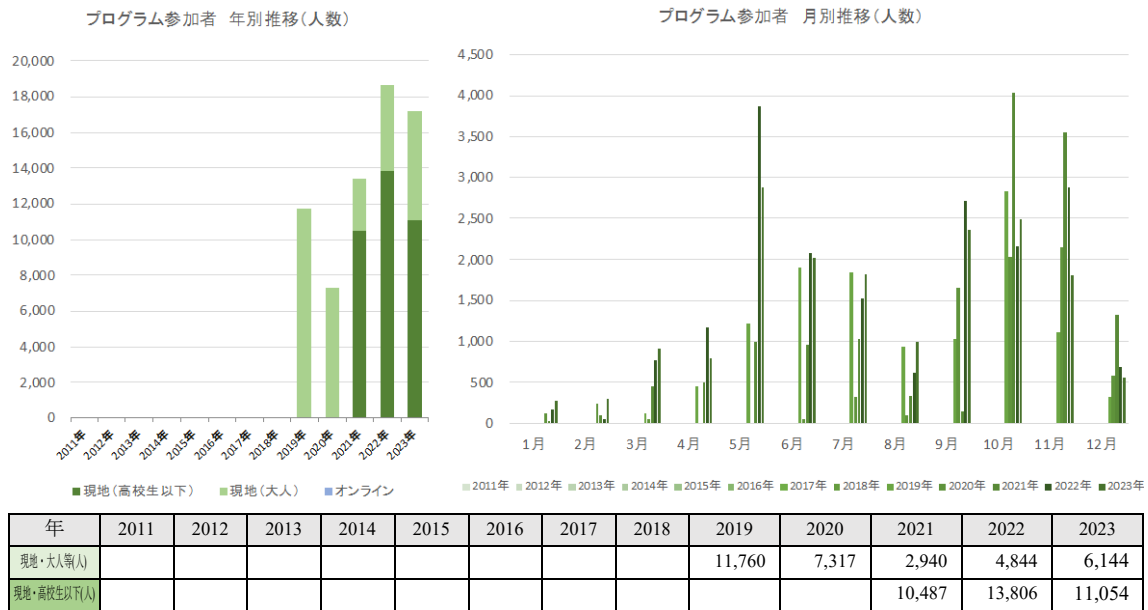
【計測方法】申し込み人数をもとに集計（複数プログラム参加者の重複なし）

(7) 【気仙沼市】一般社団法人気仙沼市観光協会（旧 気仙沼観光コンベンション協会）
「気仙沼震災復興語り部」



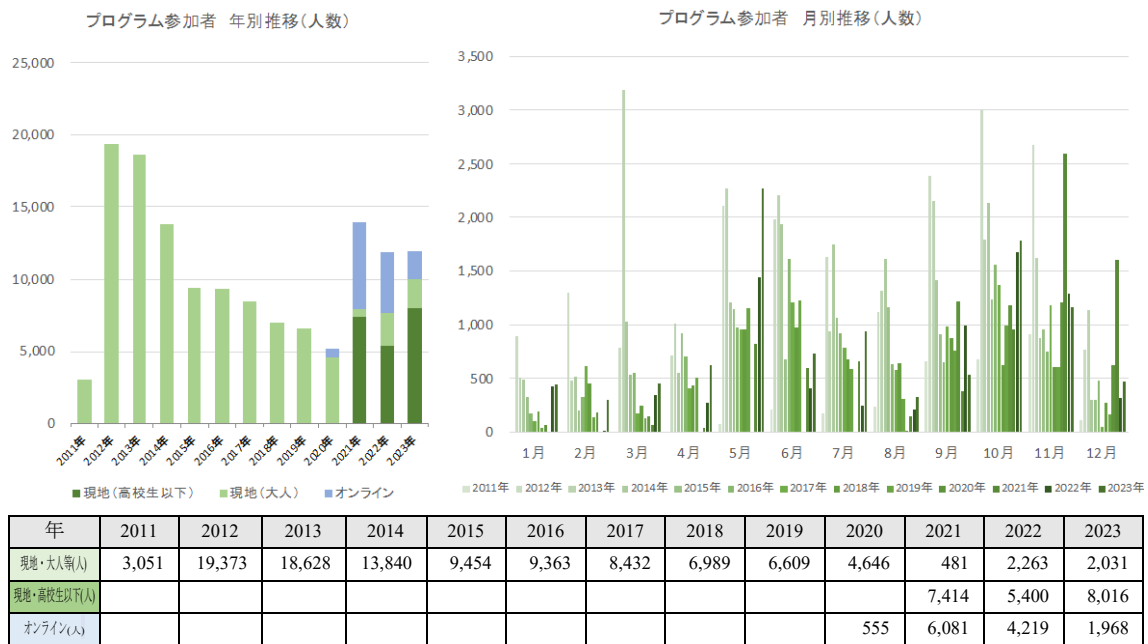
【計測方法】申し込み人数をもとに集計（複数プログラム参加者の重複なし）

(8) 【気仙沼市】けせんぬま震災伝承ネットワーク「語り部ガイド」



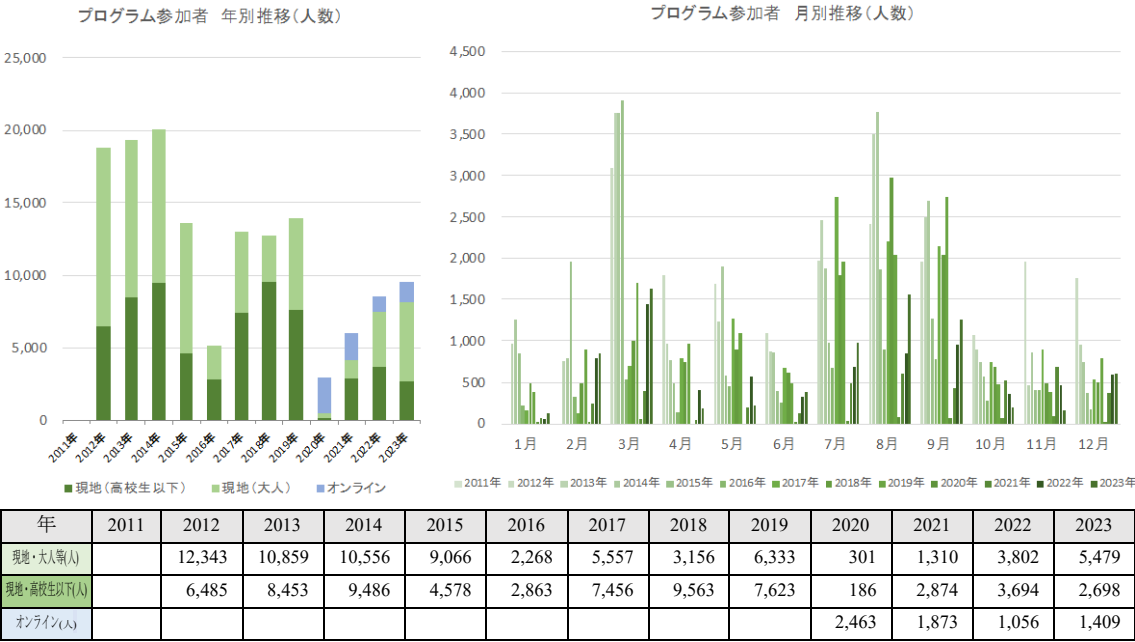
【計測方法】会場で参加者数を数えて集計

(9) 【南三陸町】一般社団法人南三陸町観光協会「南三陸学びのプログラム+まちあるき」



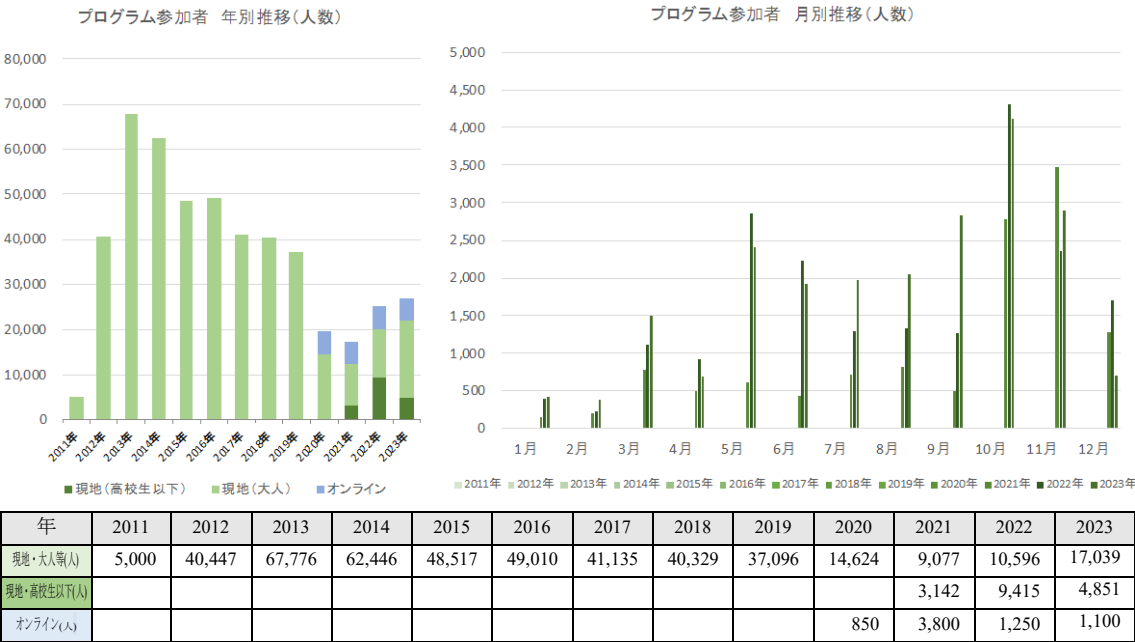
【計測方法】申し込み人数をもとに集計（複数プログラム参加者の重複なし）、
会場で参加者数を数えて集計

(10) 【南三陸町】三陸復興観光コンシェルジュセンター「減災スタディ語り部ガイドプログラムおよび減災スタディ合宿」



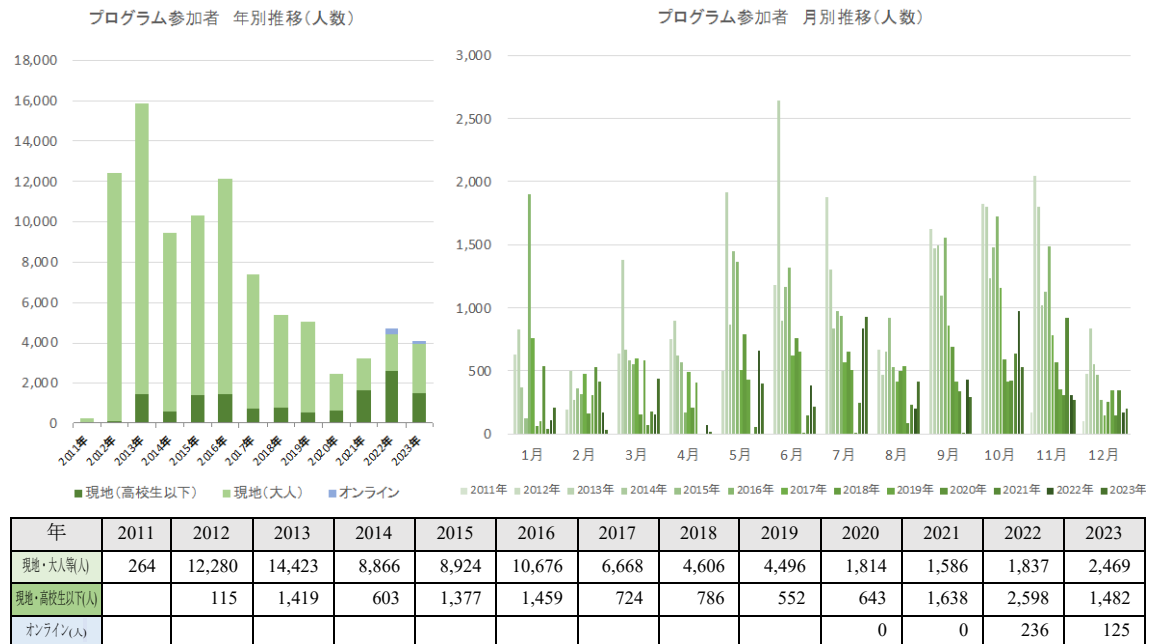
【計測方法】申し込み人数をもとに集計(複数プログラム参加者の重複あり)

(11) 【南三陸町】南三陸ホテル観洋「語り部バス(団体含め)＋震災講話等」



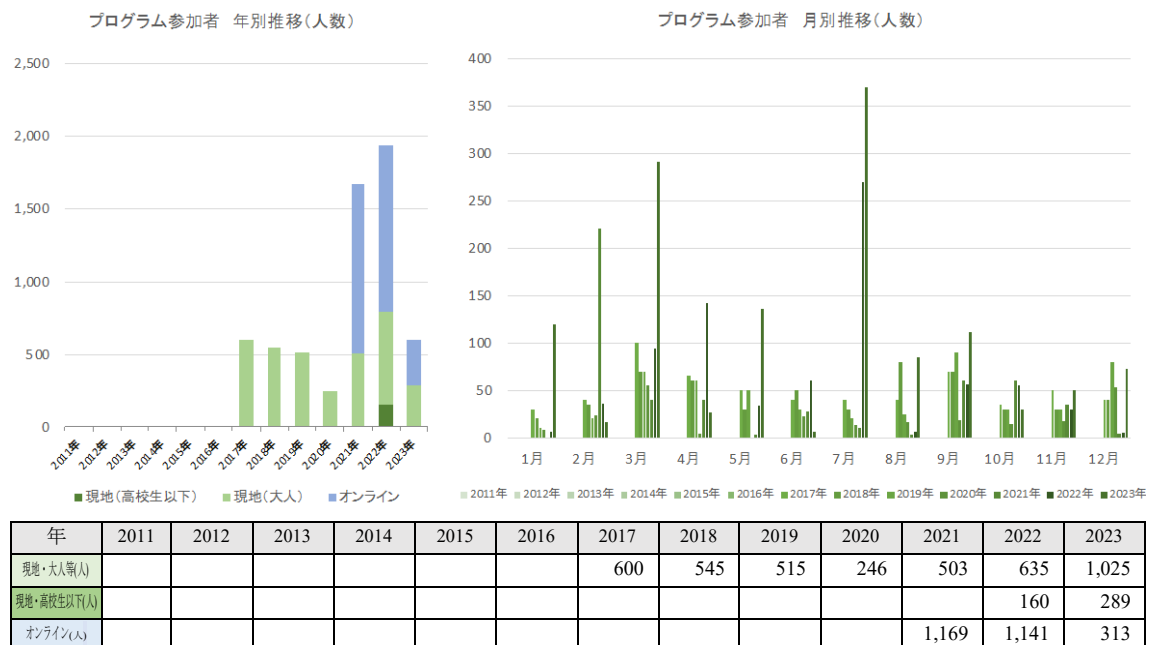
【計測方法】申し込み人数をもとに集計(複数プログラム参加者の重複なし)

(12) 【女川町】一般社団法人女川町観光協会「女川町語り部ガイド」



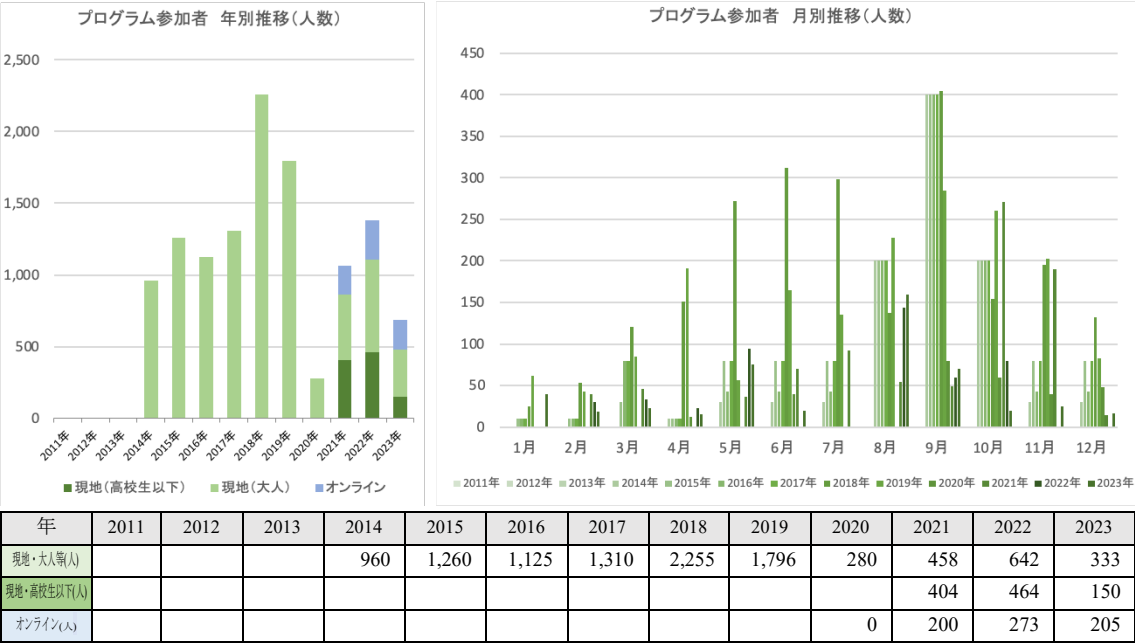
【計測方法】申し込み人数をもとに集計（複数プログラム参加者の重複なし）

(13) 【女川町】一般社団法人健太いのちの教室（旧 七十七銀行女川支店被災者家族会）



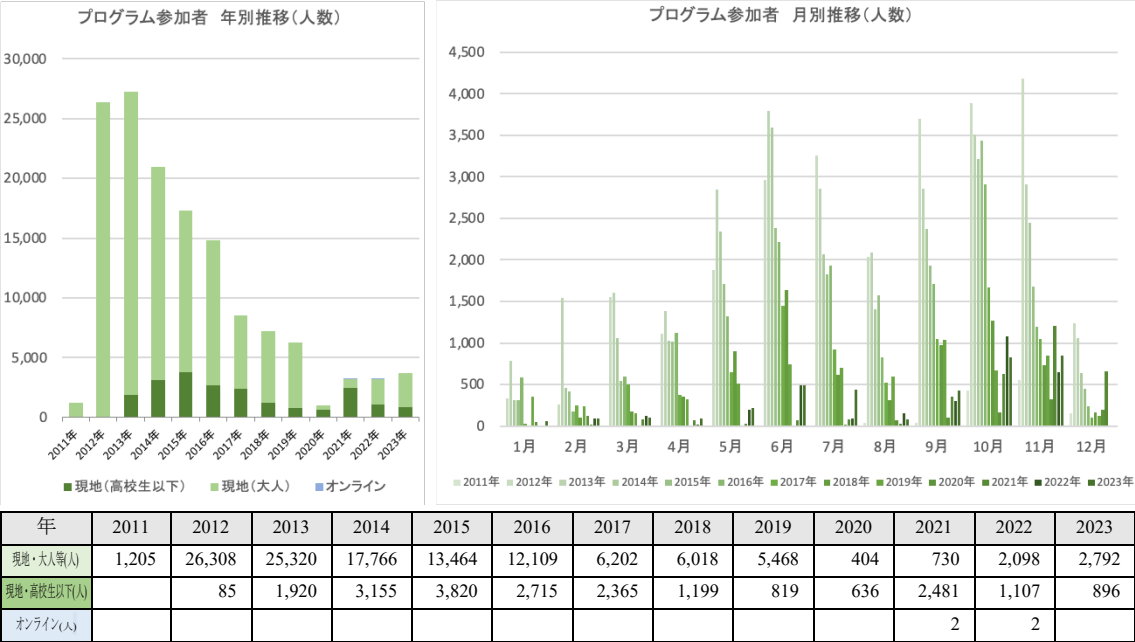
【計測方法】会場で参加者数を数えて集計

(14)【石巻市】一般社団法人雄勝花物語「防災教育・震災学習・雄勝花物語の歩み・復興まちづくり」



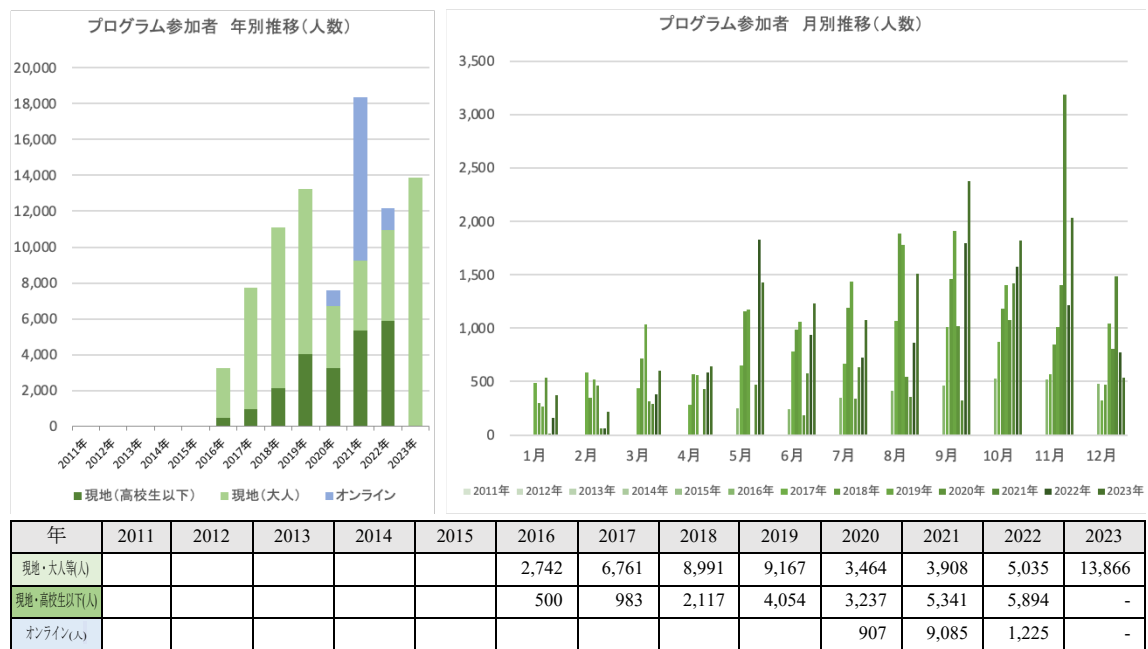
【計測方法】会場で参加者数を数えて集計

(15)【石巻市】石巻観光ボランティア協会「石巻・大震災まなびの案内」



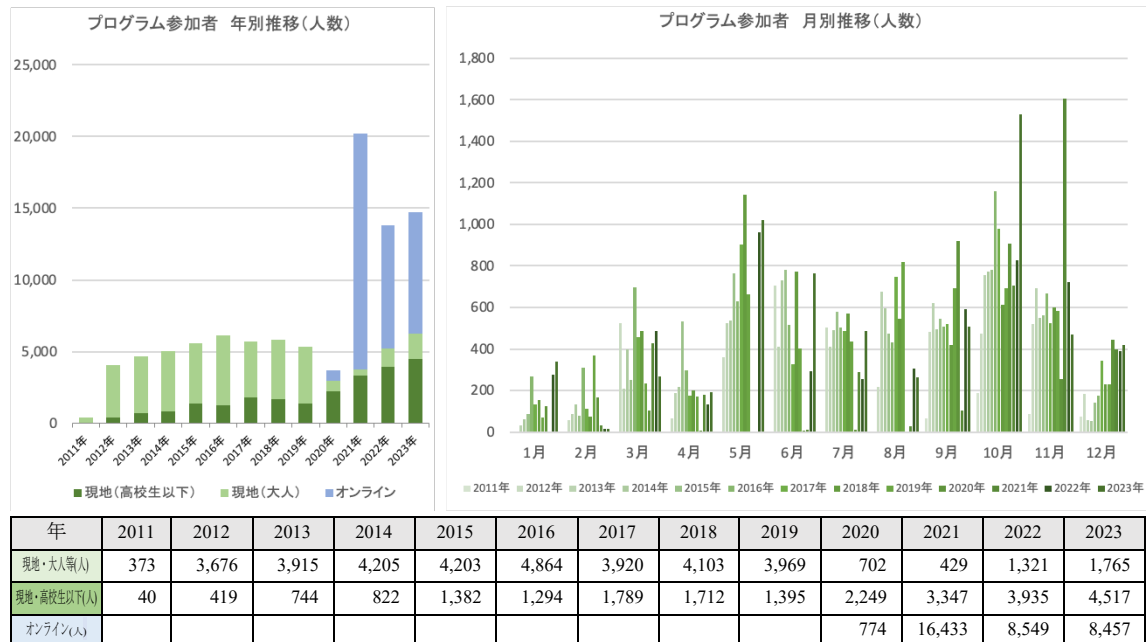
【計測方法】申し込み人数をもとに集計（複数プログラム参加者の重複なし）

(16) 【石巻市】大川伝承の会「語り部ガイド」



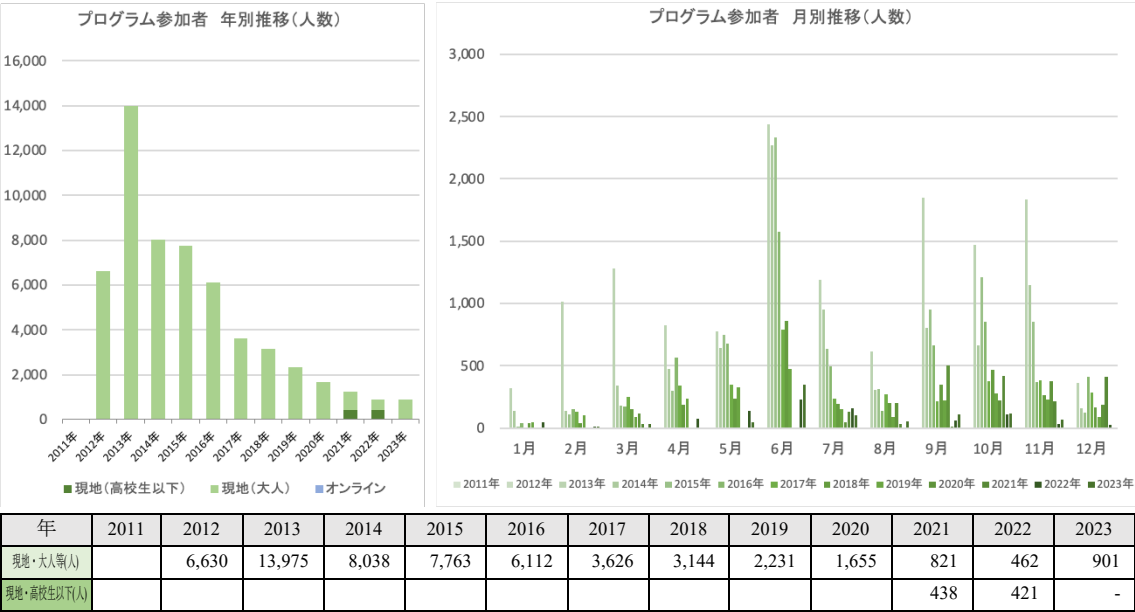
【計測方法】 申し込み人数をもとに集計（複数プログラム参加者の重複あり）

(17) 【石巻市】公益社団法人 3.11 メモリアルネットワーク「震災学習プログラム」



【計測方法】 申し込み人数をもとに集計（複数プログラム参加者の重複なし）

(18) 【東松島市】奥松島観光ボランティアの会「車窓ガイド」



※2012 年は月別人数不明のため合計人数のみ (2012 年4～12 月の期間に 6,630 名が参加)

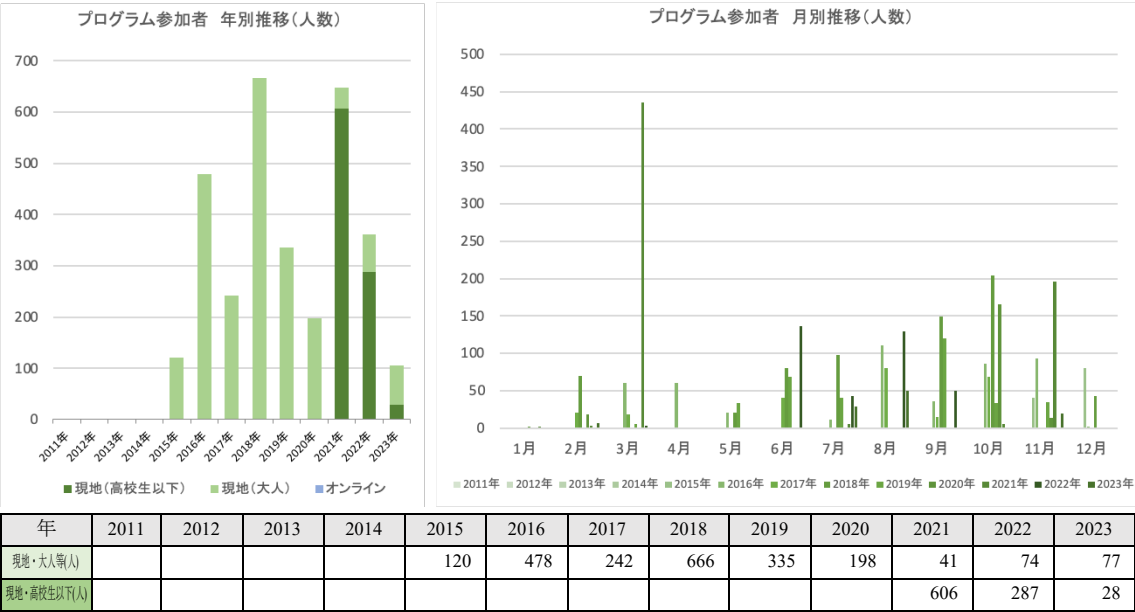
【計測方法】 申し込み人数をもとに集計 (複数プログラム参加者の重複なし)

(19) 【東松島市】SAY'S 東松島



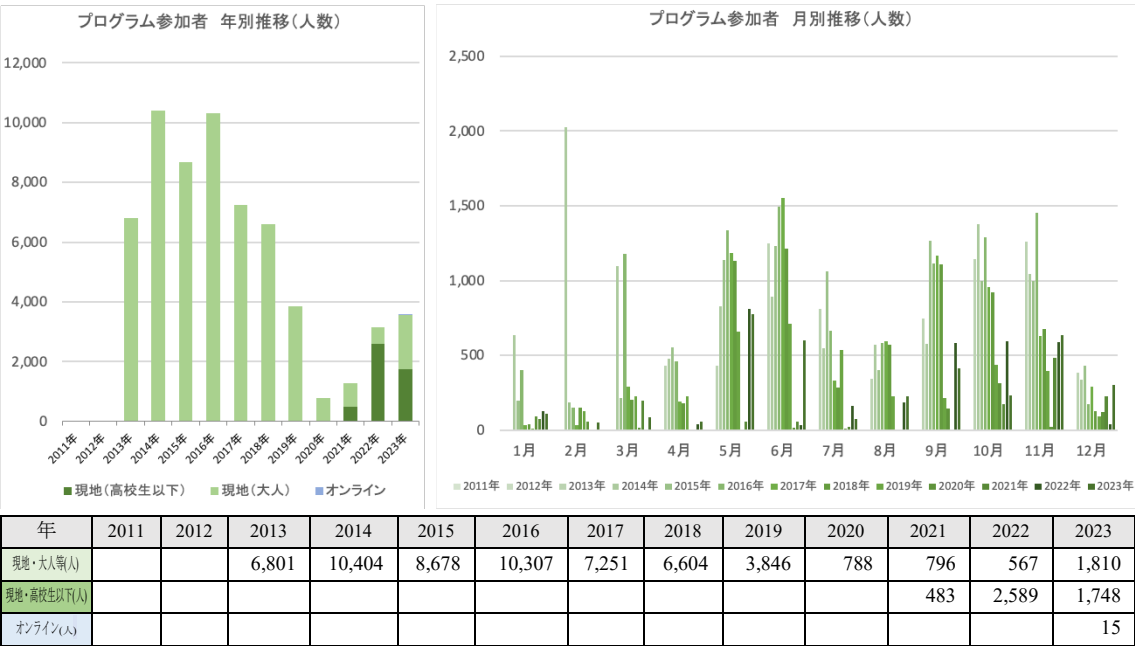
【計測方法】 申し込み人数をもとに集計 (複数プログラム参加者の重複なし)、
会場で参加者数を数えて集計

(20) 【仙台市】七郷語り継ぎボランティア「未来へー郷浜」



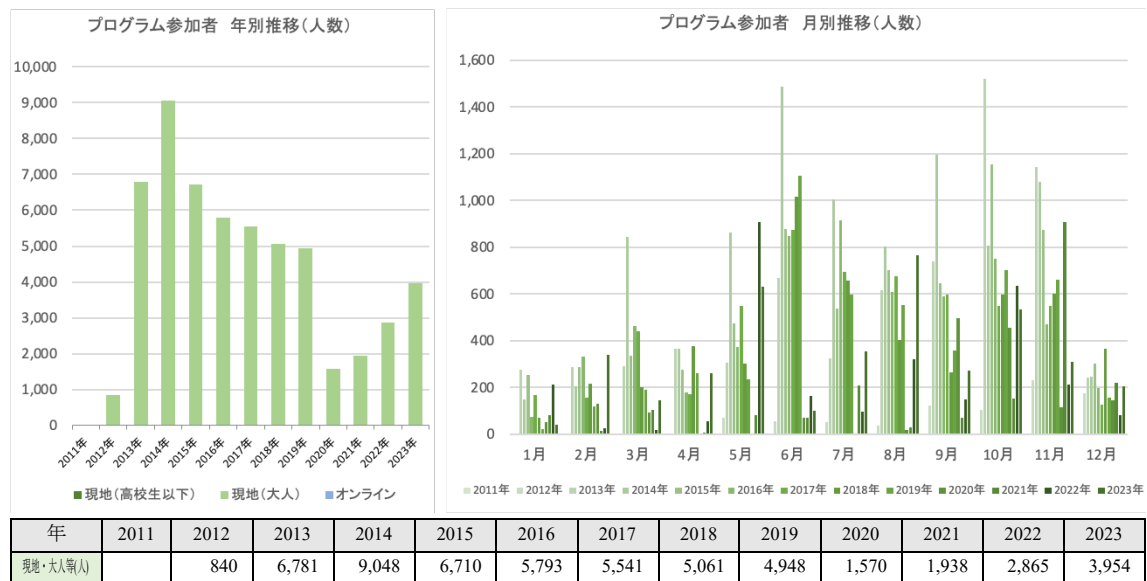
【計測方法】申し込み人数をもとに集計（複数プログラム参加者の重複あり）

(21) 【名取市】一般社団法人ふらむ名取（関上震災を伝える会）



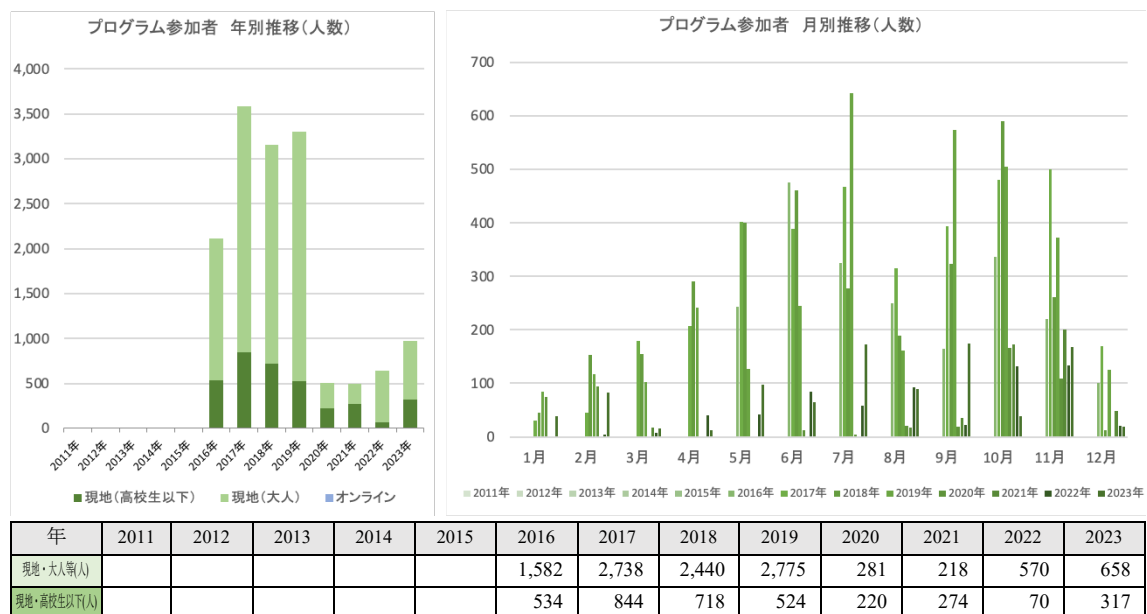
【計測方法】会場で参加者数を数えて集計

(22) 【名取市】閑上の記憶（NPO 法人地球のステージ）「案内ガイド＋語り部の会＋語り部講話」



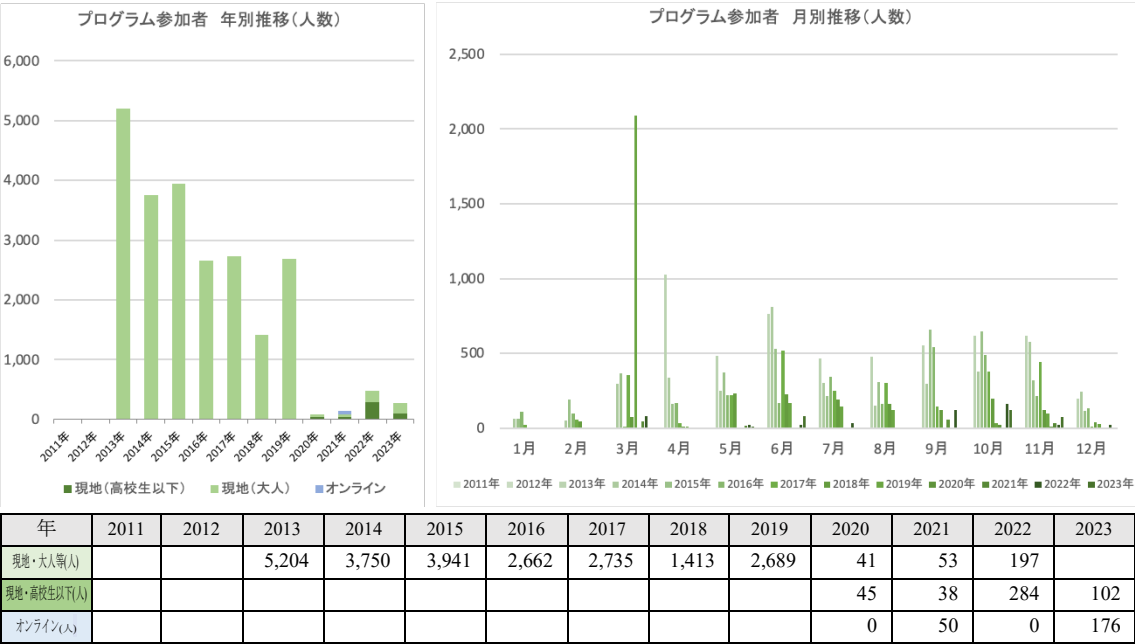
【計測方法】申し込み人数をもとに集計（複数プログラム参加者の重複なし）

(23) 【岩沼市】岩沼市千年希望の丘交流センター「防災学習プログラム」

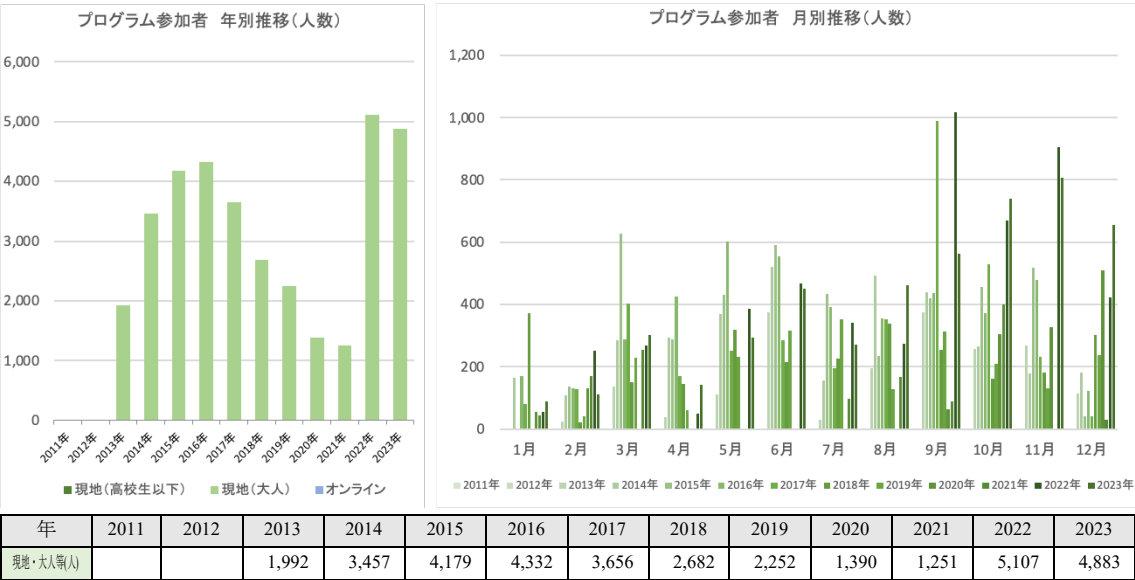


【計測方法】申し込み人数をもとに集計（複数プログラム参加者の重複あり）

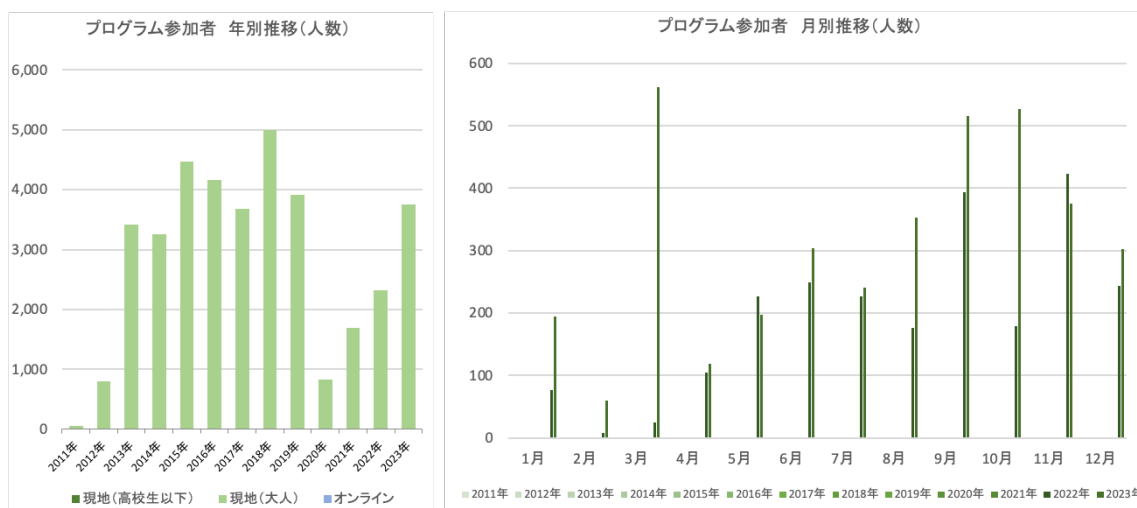
(24) 【亶理町】震災語り部の会ワッタリ



(25) 【山元町】やまもと語りべの会



(26) 【相馬市】相馬市観光協会＋相馬観光復興御案内処「復興視察案内」

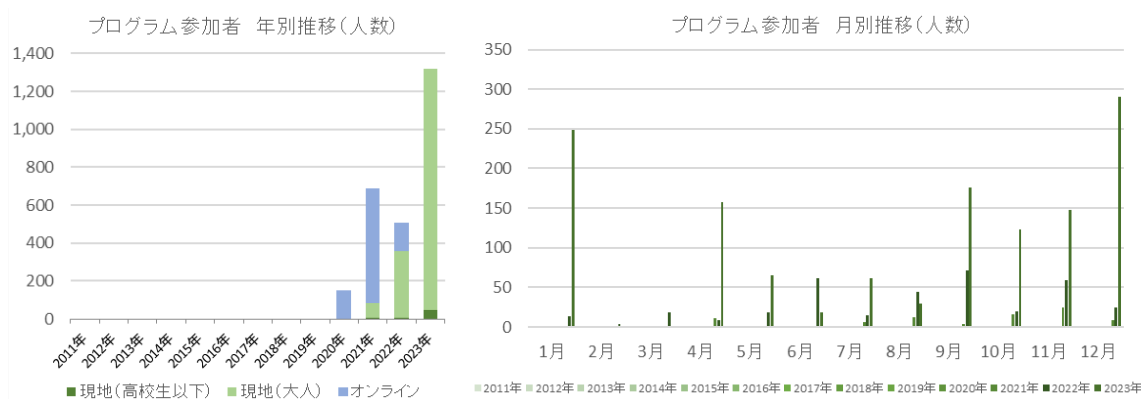


年	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
現地・大人等(人)	56 (※)	795 (※)	3,424 (※)	3,259 (※)	4,462 (※)	4,163 (※)	3,673 (※)	4,997 (※)	3,916 (※)	813 (※)	1,686 (※)	2,328	3,675

※2011～21年は年度別集計データのみ（2011年56人、2012年795人、2013年3,424人、2014年3,259人、2015年4,462人、2016年4,163人、2017年3,673人、2018年4,997人、2019年3,916人、2020年813人、2021年1,686人は年別データではない点に注意）。

【計測方法】申し込み人数をもとに集計（複数プログラム参加者の重複なし）

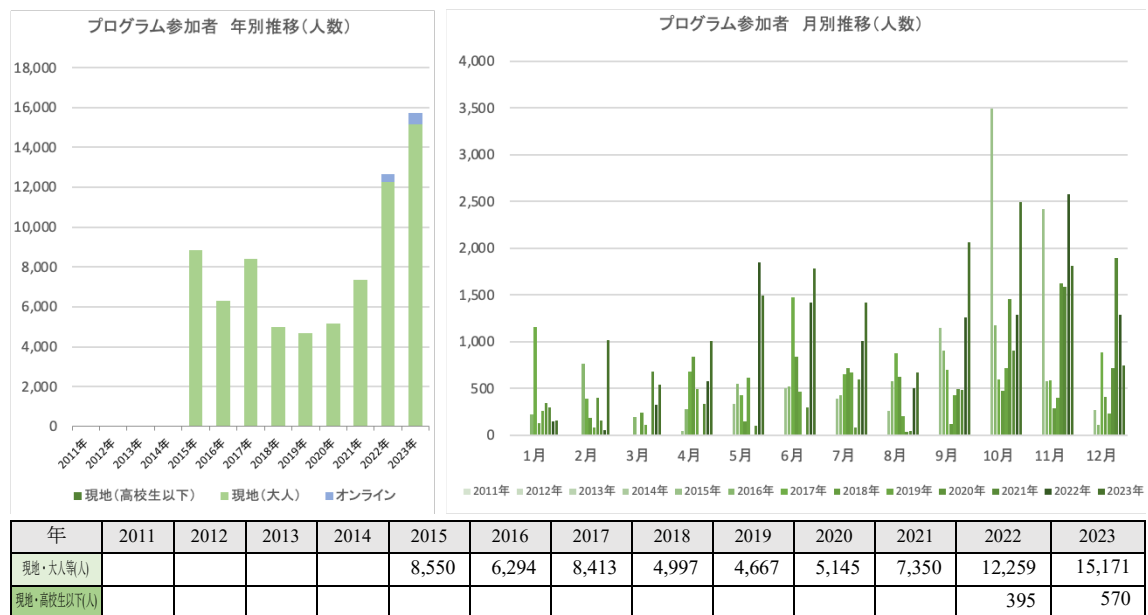
(27) 【大熊町】一般社団法人大熊未来塾



年	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
現地・大人等(人)										0	78	353	1,268
現地・高校生以下(人)										0	4	4	49
オンライン(人)										150	604	148	

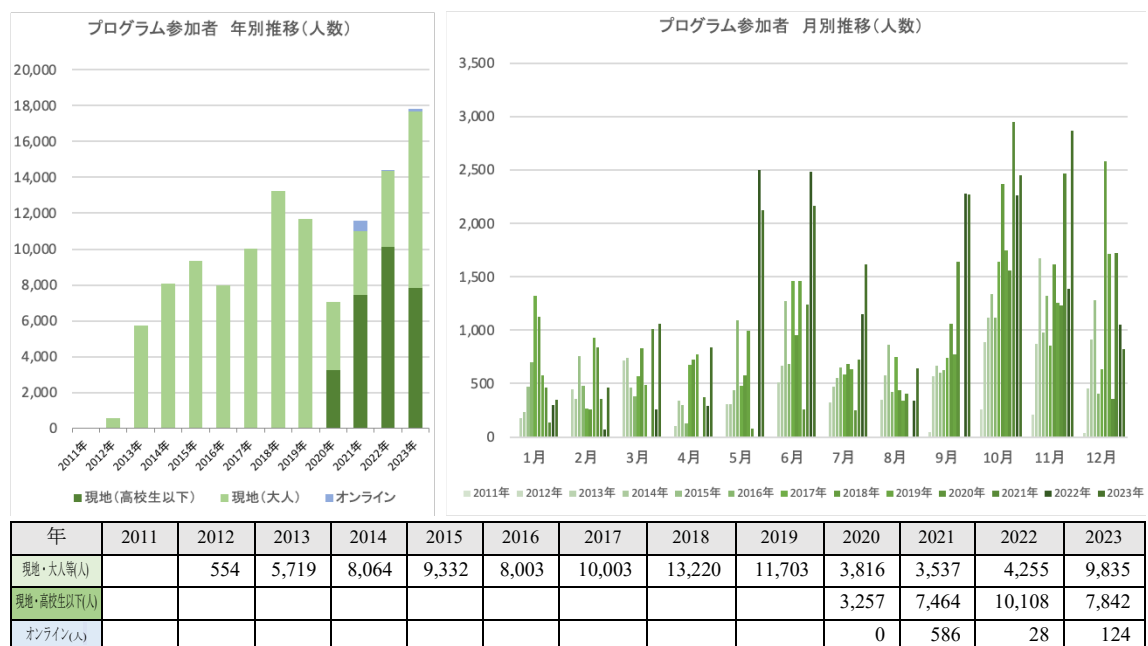
【計測方法】申し込み人数をもとに集計（複数プログラム参加者の重複あり）

(28) 【富岡町】NPO 法人富岡町 3・11 を語る会



【計測方法】申し込み人数をもとに集計（複数プログラム参加者の重複あり）

(29) 【いわき市】いわき語り部の会「震災講話」



【計測方法】申し込み人数をもとに集計（複数プログラム参加者の重複なし）

3.3 東北 3 県の震災学習プログラムの受け入れ概況

前節では、各団体の震災学習プログラム参加者数推移を見てきたが、ここでは、まとめて全体的な状況を整理する。29 団体のプログラム参加者合計の年別推移を、以下に示す。

震災学習プログラム 年別受入人数推移（3県29団体）

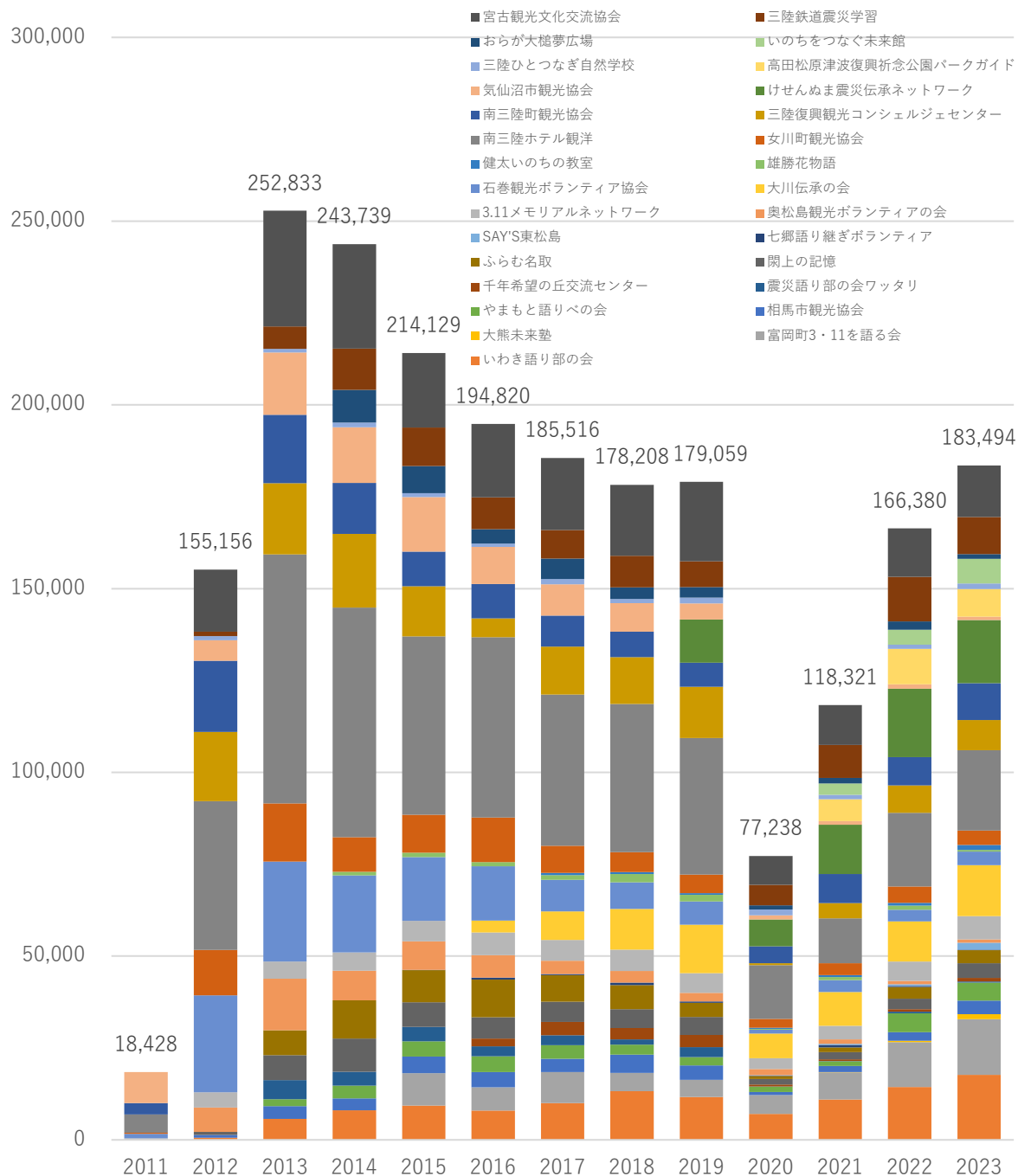


図 3-1 震災学習プログラム参加者数 年別推移（3 県 29 団体の合計）

概要

- 2011 年 12 月までに 7 団体が震災学習プログラムを受け入れており、年間 18,428 人が参加。その後、被災地域の復旧とともに来訪者数は増加し、2013 年には 18 団体で年間 258,648 人を受け入れた。
- 各地で震災学習プログラムを実施する団体数は徐々に増加してきたが、受入人数は 2013 年をピークに、翌年から減少に転じている。コロナ前の 2019 年には、25 団体で年間 179,059 人と、ピーク時の 69.2%の水準まで減少していた。
- コロナ禍に入った 2020 年は、26 団体で年間 77,238 人、前年の 43.1%まで落ち込んだ。その後、人流の回復と共に増加に転じ、2023 年は 29 団体で年間 183,494 人と、コロナ前よりやや多い水準となった。

注意点

- 基本的には 1～12 月の期間で「年」別の集計を行ったデータであるが、団体によっては、一部「年度」別集計を行っていたり、月別の記録がないことがある。そのため、厳密には、正しい人数ではない。
 - ①おらが大槌夢広場：2012～13 年は年度別集計データのみ
 - ②奥松島観光ボランティアの会：2012 年は月別人数不明のため合計人数のみ
 - ③相馬市観光協会：2011～21 年は年度別集計データのみ
- 前ページのグラフには、オンライン参加者数は含まれない。

4. 震災伝承施設

本章では、東日本大震災被災地の「震災伝承施設」33 施設の受け入れ人数データ・アンケート回答をもとに、震災伝承施設の運営状況を見ていく。

4.1 震災伝承施設一覧

東日本大震災の被災地には、多くの震災伝承関連施設が存在する。岩手・宮城・福島
3 県に分布する伝承拠点を、震災伝承展示施設・震災遺構・祈念公園の 3 分野に分け、表
3-1～3-3 に各分野の一覧を掲載する。

ただし、対象地域が広域にわたるため調査が行き届いていない可能性があり、行政の設
置計画見直しや民間施設の運営方針変更もあるため、継続調査・情報更新が必要である。

表 4-1 震災伝承展示施設

県	市町村	名称	運営団体	詳細
岩手県	久慈市	地下水族科学館もぐらんぴあ(防災展示室)	久慈市	
岩手県	宮古市	宮古市市民センター(防災プラザ)	宮古市	
岩手県	大槌町	大槌町文化交流センターおしゃっち(震災伝承展示室)	大槌町	●
岩手県	釜石市	いのちをつなぐ未来館	釜石市(株式会社かまいし DMC)	●
岩手県	大船渡市	大船渡津波伝承館(非常設)	一般社団法人大船渡津波伝承館	
岩手県	大船渡市	大船渡市防災学習館	大船渡市	●
岩手県	陸前高田市	東日本大震災津波伝承館(いわて TSUNAMI メモリアル)	岩手県	●
岩手県	陸前高田市	陸前高田市立博物館 ※2022 年 11 月閉館	陸前高田市	●
宮城県	気仙沼市	気仙沼市東日本大震災遺構・伝承館	気仙沼市	●
宮城県	気仙沼市	リアス・アーク美術館(「東日本大震災の記録と津波の災害史」常設展)	気仙沼・本吉地域広域行政事務組合	●
宮城県	気仙沼市	シャークミュージアム	株式会社気仙沼産業センター	●
宮城県	気仙沼市	唐桑半島ビジターセンター※2022 年 6 月津波体験館は閉館	一般社団法人気仙沼市観光協会	●
宮城県	南三陸町	南三陸ポータルセンター ※2021 年 7 月閉館	一般社団法人南三陸町観光協会	△
宮城県	南三陸町	南三陸 311 メモリアル ※2022 年 10 月閉館	南三陸町	●
宮城県	女川町	女川町まちなか交流館(震災関連展示コーナー)	女川町(女川町商工会)	●
宮城県	石巻市	石巻市まちづくり情報交流館※2022 年 3 月までに全 5 施設閉館	石巻市	△
宮城県	石巻市	絆の駅 石巻ニューゼ	株式会社石巻日日新聞社	●
宮城県	石巻市	震災伝承スペース つなぐ館 ※2020 年 12 月閉館	公益社団法人 3.11 メモリアルネットワーク	△
宮城県	石巻市	東日本大震災メモリアル 南浜つなぐ館	公益社団法人 3.11 メモリアルネットワーク	●
宮城県	石巻市	みやぎ東日本大震災津波伝承館	宮城県	●
宮城県	石巻市	震災伝承交流施設 MEET 門脇	公益社団法人 3.11 メモリアルネットワーク	●
宮城県	東松島市	東松島市震災復興伝承館	東松島市	●
宮城県	東松島市	防災体験施設 KIBOTCHA(キボッチャ)	貴凜庁株式会社	●
宮城県	仙台市	せんだい 3.11 メモリアル交流館	仙台市(公益財団法人仙台市市民文化事業団)	●
宮城県	仙台市	3 がつ 11 にちをわすれないためにセンター(せんだいメディアテーク)	仙台市(公益財団法人仙台市市民文化事業団)	
宮城県	仙台市	東日本大震災学習・資料室	みやぎ生活協同組合	
宮城県	仙台市	NHK 仙台放送局	NHK	
宮城県	仙台市	東日本大震災復興情報コーナー(県庁)	宮城県	
宮城県	仙台市	仙台市中心部震災メモリアル拠点 ※設置検討中	仙台市	
宮城県	名取市	名取市震災復興伝承館	名取市	●
宮城県	名取市	津波復興祈念資料館 関上の記憶	一般社団法人関上の記憶	●
宮城県	岩沼市	岩沼市千年希望の丘交流センター	岩沼市	●
宮城県	山元町	山元町防災拠点・山下地域交流センター (つばめの杜ひだまりホール/防災情報コーナー)	山元町	●
福島県	相馬市	相馬市伝承鎮魂祈念館	相馬市	●
福島県	南相馬市	南相馬市消防・防災センター	南相馬市	
福島県	双葉町	双葉町ふれあい広場 ※2022 年 1 月閉館	双葉町(前田建設工業株式会社)	△
福島県	双葉町	東日本大震災・原子力災害伝承館	福島県	●
福島県	富岡町	特定廃棄物埋立情報館 リブルンふくしま	環境省	
福島県	富岡町	東京電力廃炉資料館	東京電力ホールディングス株式会社	●
福島県	富岡町	ふたばいんふお	双葉郡未来会議	●
福島県	富岡町	とみおかアーカイブ・ミュージアム	富岡町	
福島県	楡葉町	ヒロシマ・ナガサキ・ビキニ・フクシマ伝言館	宝鏡寺内 伝言館	
福島県	いわき市	いわき・ら・ら・ミュウ「3.11 いわきの東日本大震災展」	株式会社いわき市観光物産センター	
福島県	いわき市	いわき震災伝承みらい館	いわき市	●
福島県	いわき市	原子力災害考証館	原子力災害考証館	
福島県	三春町	福島県環境創造センター交流棟コミュタン福島	福島県	●

表 4-2 震災遺構

県	市町村	名称	運営団体	詳細
岩手県	野田村	米田歩道橋の一部	野田村	
岩手県	普代村	普代水門	普代村	
岩手県	普代村	太田名部防潮堤	普代村	
岩手県	田野畑村	明戸海岸防波堤	田野畑村	
岩手県	宮古市	たろう観光ホテル	宮古市	
岩手県	宮古市	田老堤防	宮古市	
岩手県	大船渡市	茶々丸パーク時計塔	大船渡市	
岩手県	大船渡市	市民体育館前屋外時計	大船渡市(JA 寄贈)	
岩手県	陸前高田市	奇跡の一本松(陸前高田ユースホステル)	陸前高田市	
岩手県	陸前高田市	道の駅高田松原タピック 45	陸前高田市	
岩手県	陸前高田市	下宿定住促進住宅	陸前高田市	
岩手県	陸前高田市	旧気仙中学校	陸前高田市	
岩手県	陸前高田市	米沢商会ビル	米沢商会	
宮城県	気仙沼市	気仙沼市東日本大震災遺構(気仙沼向洋高校旧校舎)	気仙沼市	
宮城県	気仙沼市	旧水門(杉ノ下防潮水門)	気仙沼市	
宮城県	気仙沼市	命のらせん階段	株式会社阿部長商店	
宮城県	南三陸町	南三陸町防災対策庁舎	宮城県(、南三陸町)	
宮城県	南三陸町	高野会館	株式会社阿部長商店	
宮城県	石巻市	石巻市震災遺構 門脇小学校	石巻市	●
宮城県	石巻市	石巻市震災遺構 大川小学校	石巻市	●
宮城県	女川町	旧女川交番	女川町	
宮城県	東松島市	旧野蒜駅プラットホーム	東松島市	
宮城県	仙台市	震災遺構 仙台市立荒浜小学校	仙台市	●
宮城県	仙台市	震災遺構 仙台市荒浜地区住宅基礎	仙台市	
宮城県	山元町	震災遺構 中浜小学校	山元町	●
福島県	浪江町	震災遺構 浪江町立請戸小学校	浪江町	●
福島県	双葉町	マリーンハウスふたば	双葉町	
福島県	いわき市	田人地区の断層	田人地域振興協議会等	
福島県	いわき市	岩間海岸防波堤の一部	福島県	

表 4-3 祈念公園

県	市町村	名称	運営団体
岩手県	宮古市	震災メモリアルパーク中の浜	環境省
岩手県	釜石市	釜石祈りのパーク	釜石市(株式会社かまいし DMC)
岩手県	陸前高田市	高田松原津波復興祈念公園	国、岩手県、陸前高田市
宮城県	気仙沼市	復興祈念公園	気仙沼市
宮城県	南三陸町	南三陸町震災復興祈念公園	南三陸町
宮城県	石巻市	石巻南浜津波復興祈念公園	国、宮城県、石巻市
宮城県	女川町	メモリアル公園	女川町
宮城県	東松島市	東松島市東日本大震災復興祈念公園	東松島市
宮城県	名取市	名取市震災メモリアル公園	名取市
宮城県	岩沼市	千年希望の丘相野釜公園	岩沼市
福島県	南相馬市	南相馬市メモリアルパーク	南相馬市
福島県	双葉町、浪江町	福島県復興祈念公園 ※一部暫定利用	国、福島県

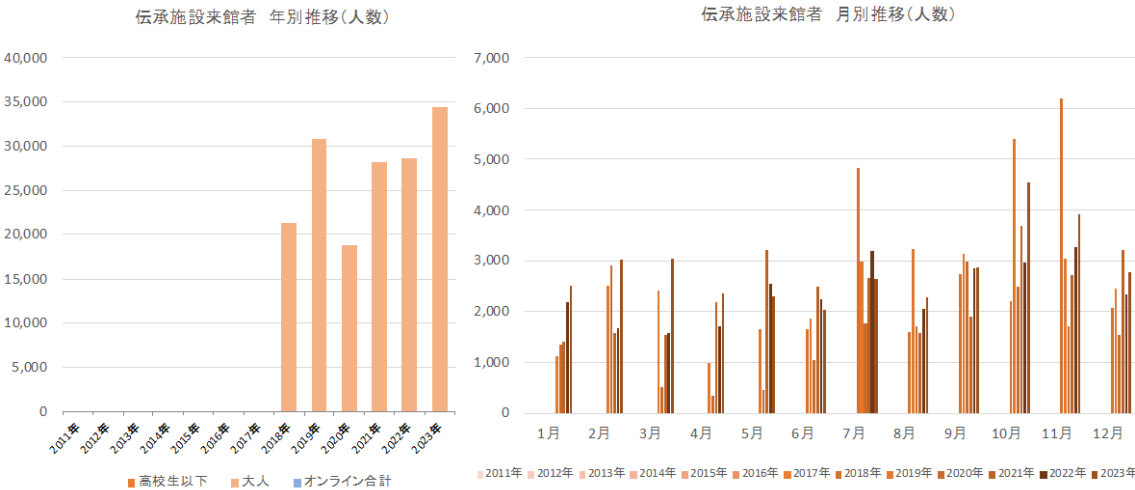
4.2 各震災伝承施設の基本情報・来館者数推移

前節の一覧の「詳細」列に●印のある 33 施設の運営団体から、来館者数についてご回答いただくことができた。各施設の来館者人数について、「年別推移」「月別推移」のグラフ、「現地来館者数（大人）」「現地来館者数（高校生以下）」「オンライン参加者数」の表、運営組織・来館者の計測方法・入館料を掲載する。

「現地来館者数（高校生以下）」については、分けて集計している施設・人数が判明している年のみ表示され、分けて集計していない施設・人数不明の年については、「現地来館者数（大人）」にまとめられる形で表示される。（「現地来館者数（高校生以下）」表示がないからといって、高校生以下の受け入れを行っていないわけではない。）

発災から時間が経過し、新たな伝承施設がオープンする一方で、閉館する施設もある。前節の一覧の「詳細」列に△印のある「南三陸ポータルセンター」「つなぐ館」「石巻市まちづくり情報交流館」「双葉町ふれあい広場」の 4 施設は閉館済みのため、本節で施設ごとの基本情報・来館者数は掲載しないが、次節「東北 3 県の震災伝承施設の受け入れ概況」の全施設合計のグラフには、記録がある範囲で人数を加算する。

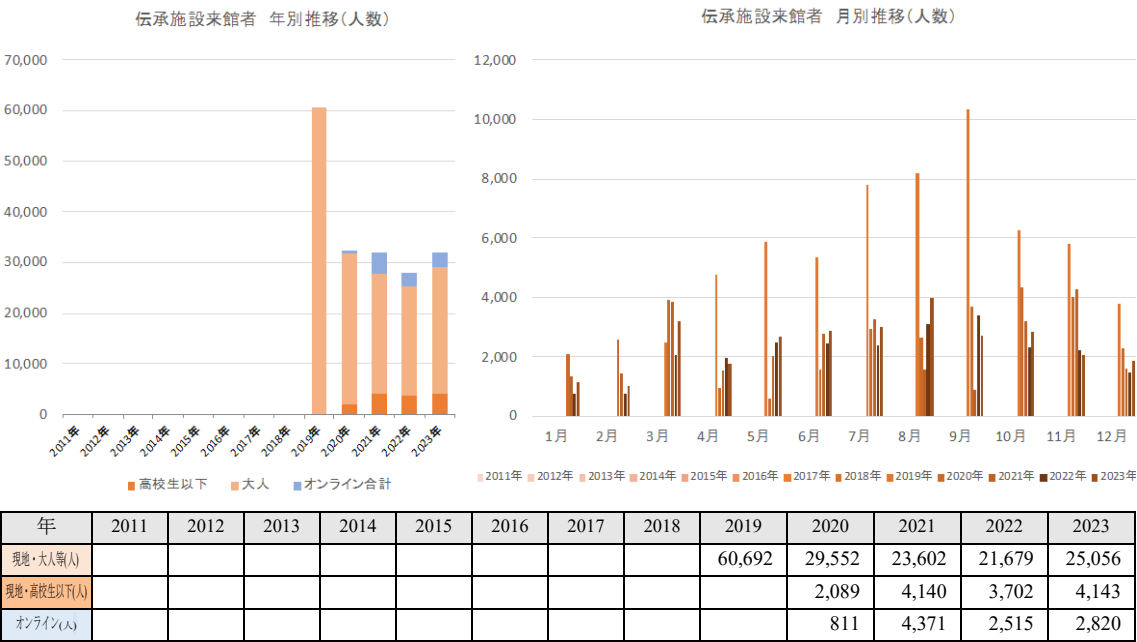
(1) 【大槌町】大槌町文化交流センター（おしゃっち）



年	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
現地・大人(人)								21,318	30,846	18,861	28,259	28,662	34,379

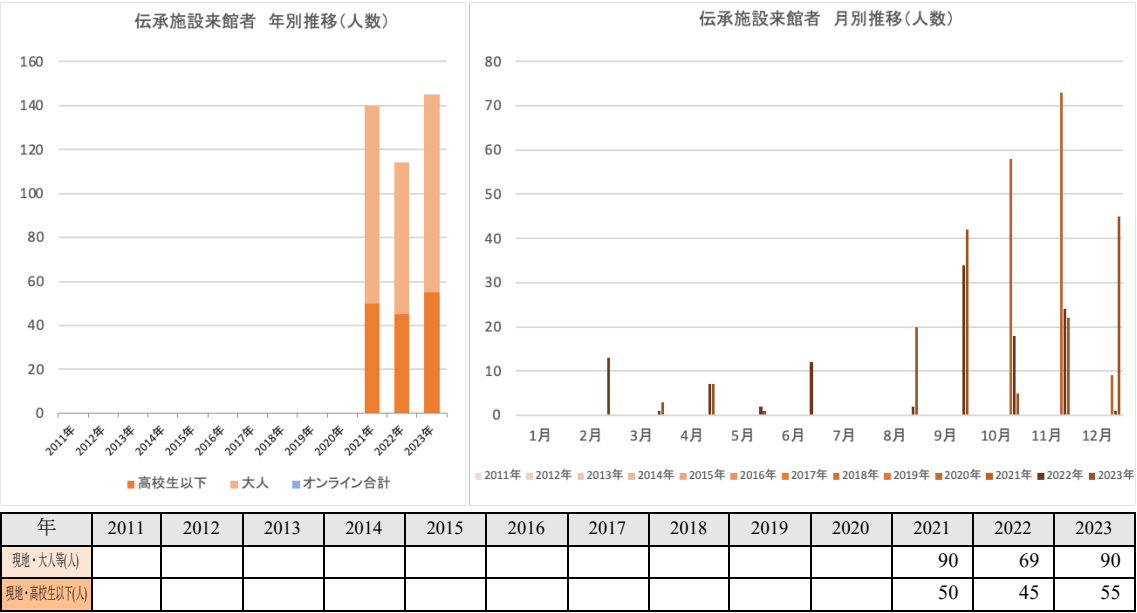
- 【運営組織】大槌町
- 【計測方法】スタッフの記録をもとに集計
- 【入館料】無料

(2) 【釜石市】いのちをつなぐ未来館



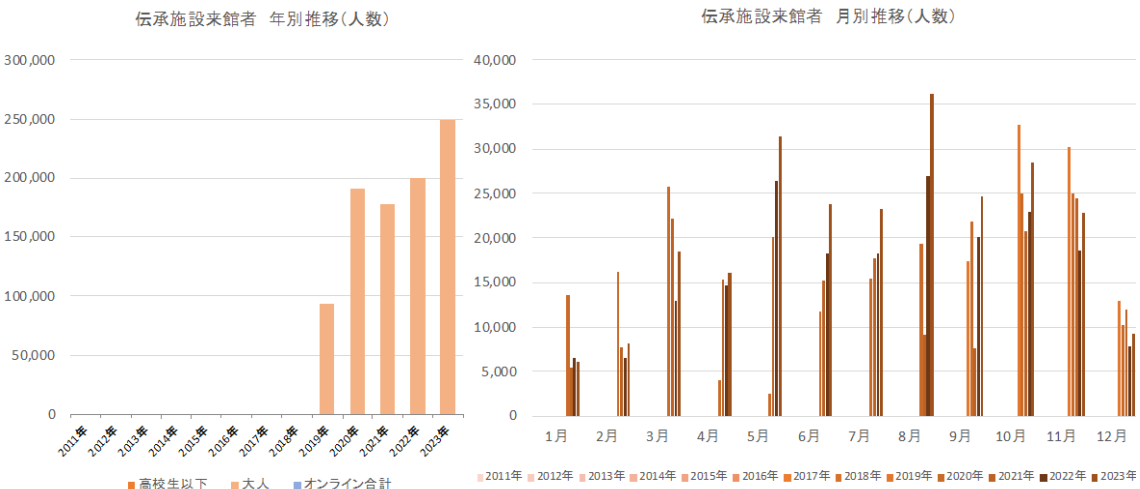
【運営組織】釜石市（指定管理：株式会社かまいし DMC）
【計測方法】自動カウンターをもとに集計
【入館料】無料

(3) 【大船渡市】大船渡市防災学習館



【運営組織】大船渡市（総務部防災管理室）
【計測方法】スタッフの記録をもとに集計
【入館料】無料

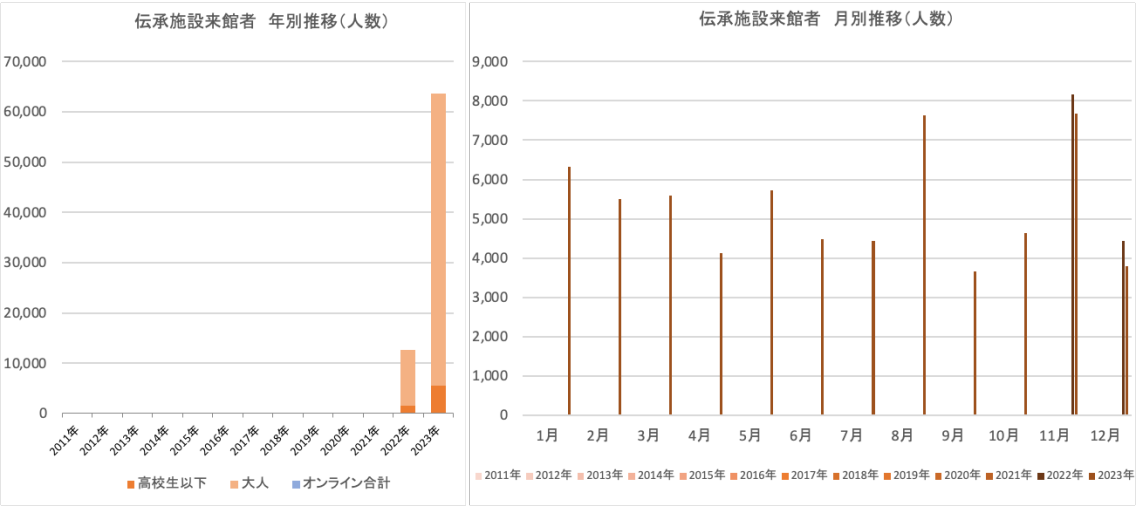
(4) 【陸前高田市】東日本大震災津波伝承館（いわて TSUNAMI メモリアル）



年	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
現地・大人等(人)									93,263	190,767	177,993	200,181	248,755

【運営組織】 岩手県
【計測方法】 自動カウンターをもとに集計
【入館料】 無料

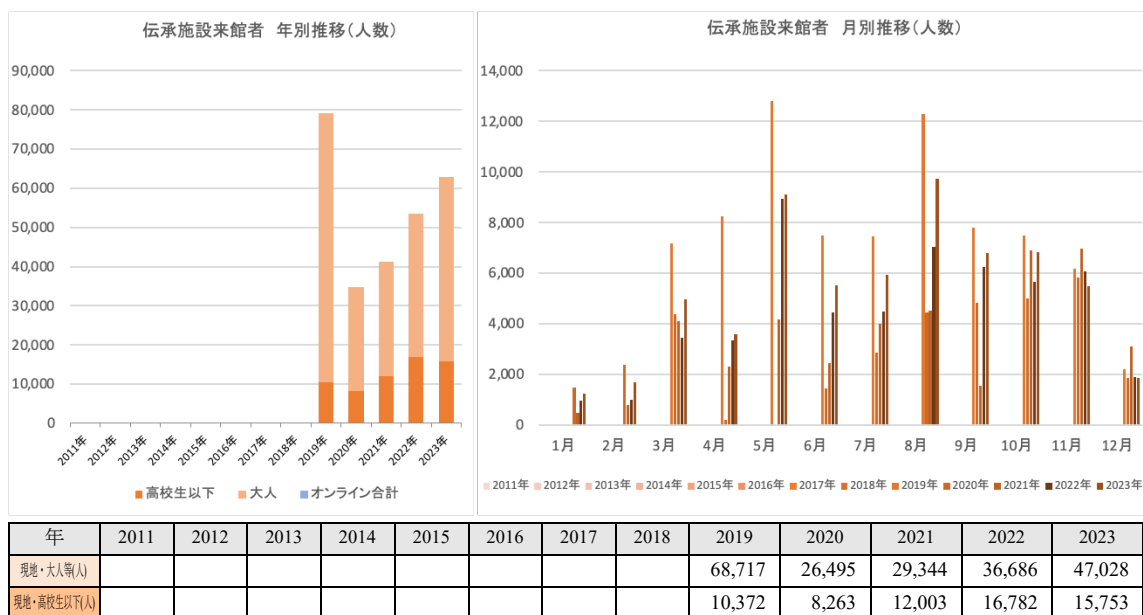
(5) 【陸前高田市】陸前高田市立博物館



年	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
現地・大人等(人)												11,004	58,093
現地・高校生以下(人)												1,614	5,469

【運営組織】 陸前高田市
【計測方法】 スタッフの記録をもとに集計、自動カウンターをもとに集計
【入館料】 無料

(6) 【気仙沼市】気仙沼市東日本大震災遺構・伝承館

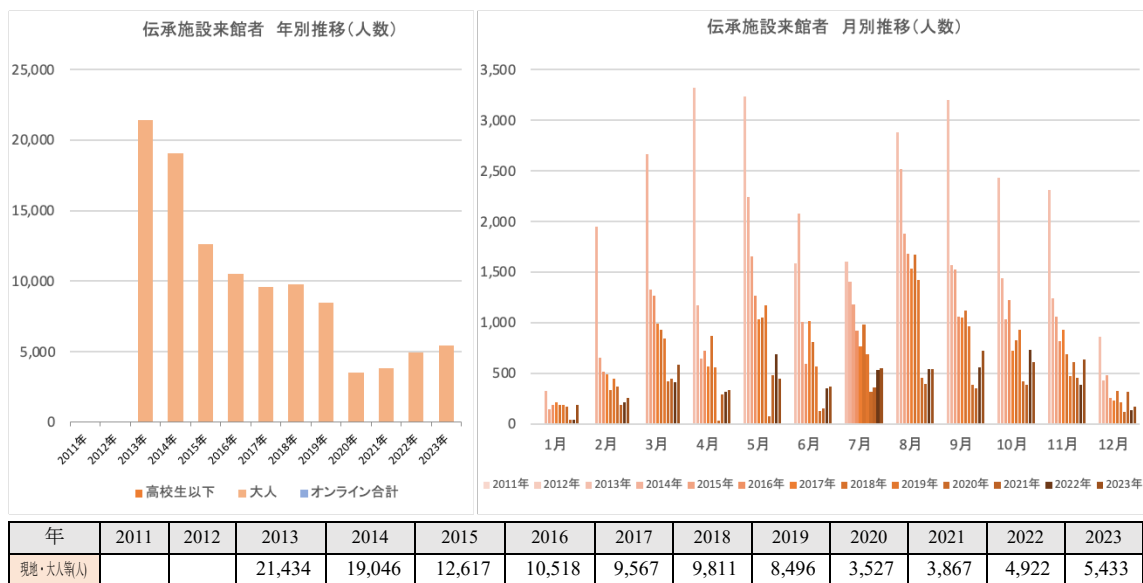


【運営組織】気仙沼市（指定管理：気仙沼市東日本大震災遺構・伝承館管理運営グループ）

【計測方法】入館料の支払い記録をもとに集計

【入館料】一般 600 円／高校生 400 円／小中学生 300 円 ※30 名以上の団体は各 100 円引

(7) 【気仙沼市】リアス・アーク美術館（常設展「東日本大震災の記録と津波の災害史」）



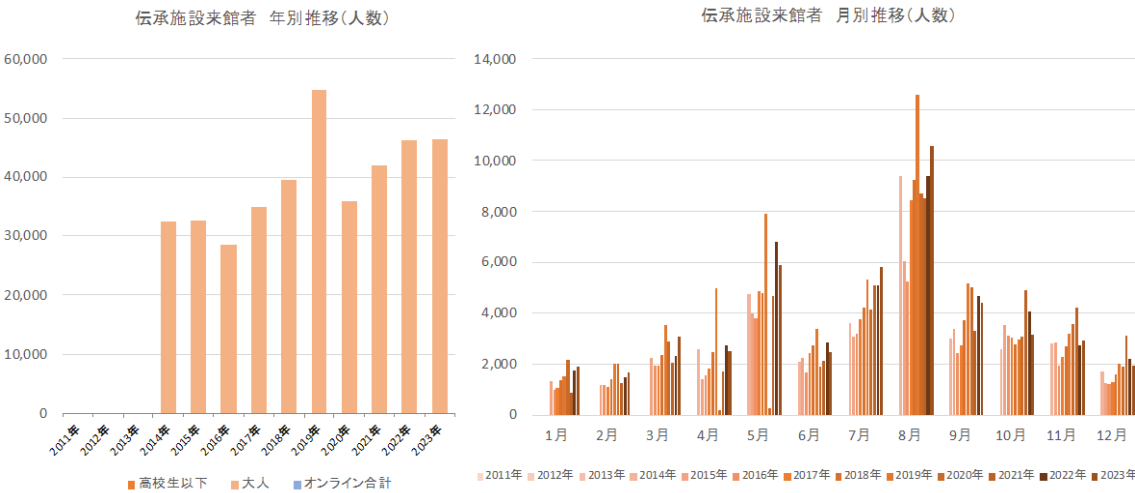
【運営組織】気仙沼・本吉地域広域行政事務組合

【計測方法】スタッフの記録をもとに集計

【入館料】常設展：一般 700 円／大学・専門 600 円／高校生 500 円／小中学生 350 円

※20 名以上の団体は各 100 円引

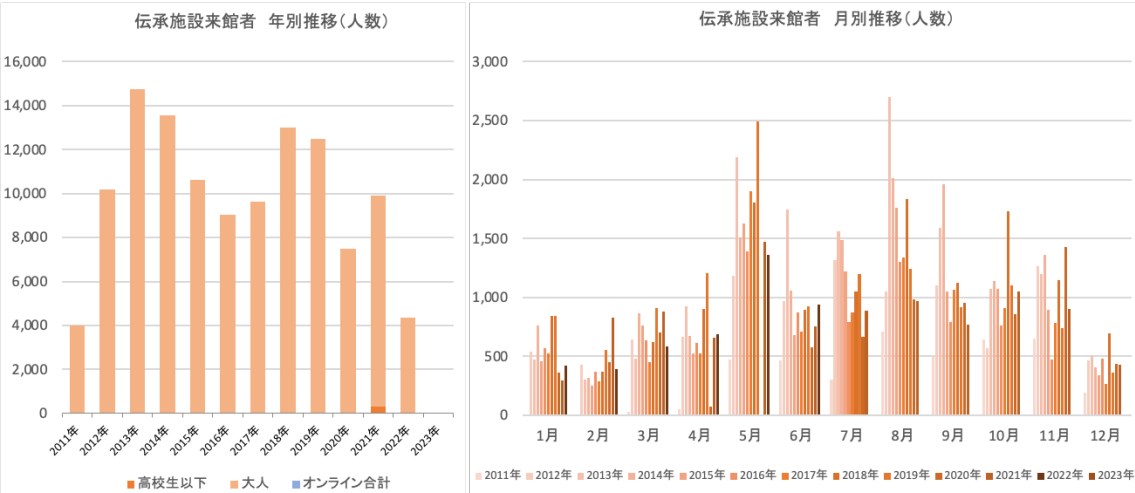
(8) 【気仙沼市】シャークミュージアム



年	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
現地・大人(人)				32,616	32,659	28,519	34,862	29,568	54,677	35,986	41,979	46,239	46,365

- 【運営組織】株式会社気仙沼産業センター
- 【計測方法】入館料の支払い記録をもとに集計
- 【入館料】中学生以上 600 円／小学生 300 円 ※10 名以上の団体は各 10%引

(9) 【気仙沼市】唐桑半島ビジターセンター・津波体験館 ※津波体験館は 2022 年 6 月閉館

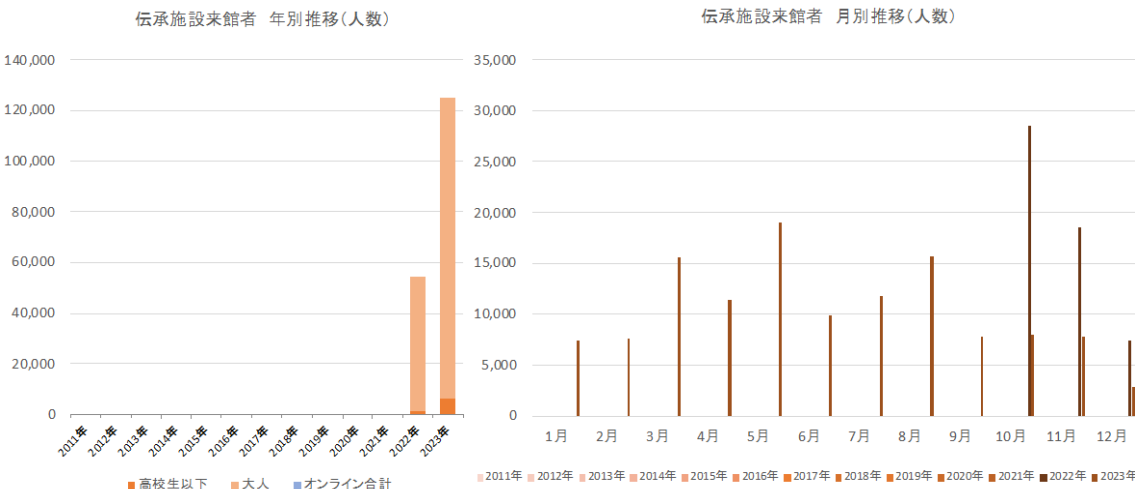


年	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
現地・大人(人)	4,015	10,201	14,755	13,540	10,626	9,043	9,689	13,012	12,494	7,494	9,573	4,376	0
現地・高校生以下(人)											334		

※リニューアル工事のため 2022 年 6 月から休館していたため、2023 年 1～12 月は来館者なし。
2024 年 4 月に、アウトドア拠点施設としてリニューアルオープンした。

- 【運営組織】一般社団法人気仙沼市観光協会唐桑支部
- 【計測方法】スタッフの記録をもとに集計
- 【入館料】大人 380 円／高校生 260 円／小中学生 160 円 ※10 名以上の団体は割引適用

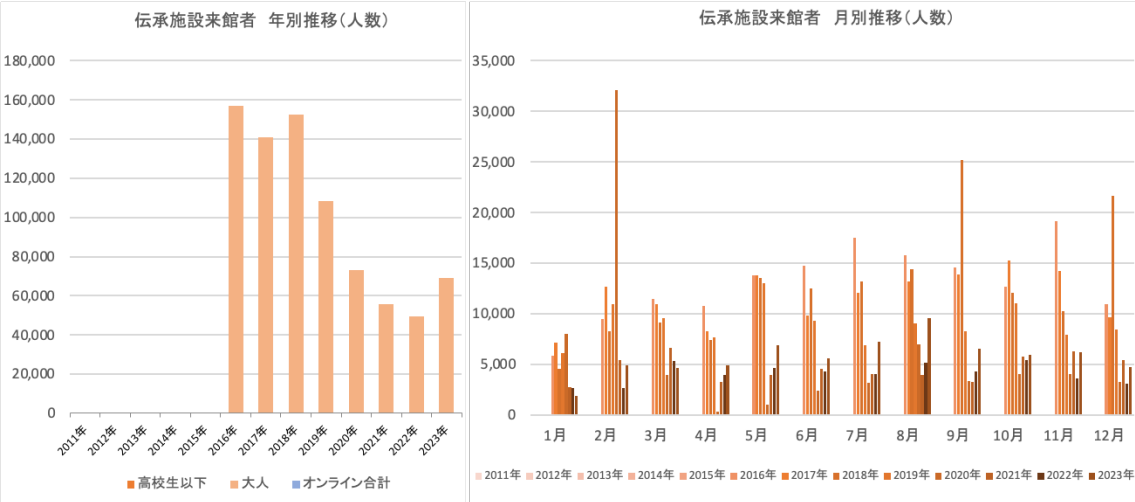
(10) 【南三陸町】南三陸 311 メモリアル



年	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
現地・大人(人)												53,044	119,200
現地・高校生以下(人)												1,467	6,054

- 【運営組織】一般社団法人南三陸町観光協会
- 【計測方法】スタッフの記録をもとに集計、入館料の支払い記録をもとに集計
- 【入館料】一般・大学生 200 円／小中高校生 100 円 ※ラーニングプログラムは別料金

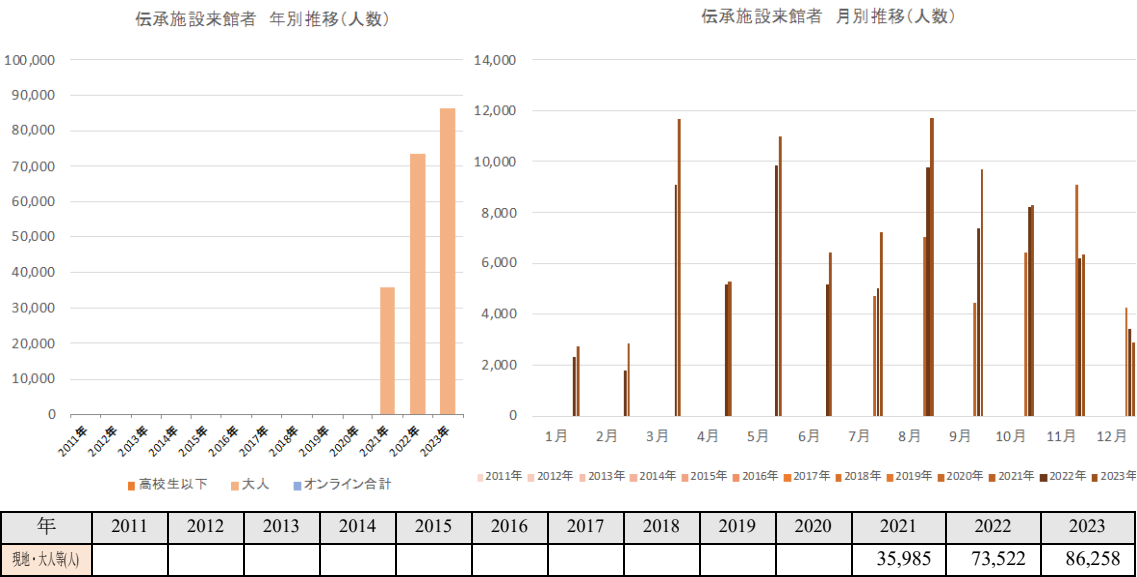
(11) 【女川町】女川町まちなか交流館（震災関連展示コーナー）



年	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
現地・大人(人)						156,879	140,871	152,298	108,206	72,918	55,524	49,368	69,204

- 【運営組織】女川町（指定管理：女川町商工会）
- 【計測方法】スタッフの記録をもとに集計
- 【入館料】無料

(12) 【石巻市】石巻市震災遺構大川小学校

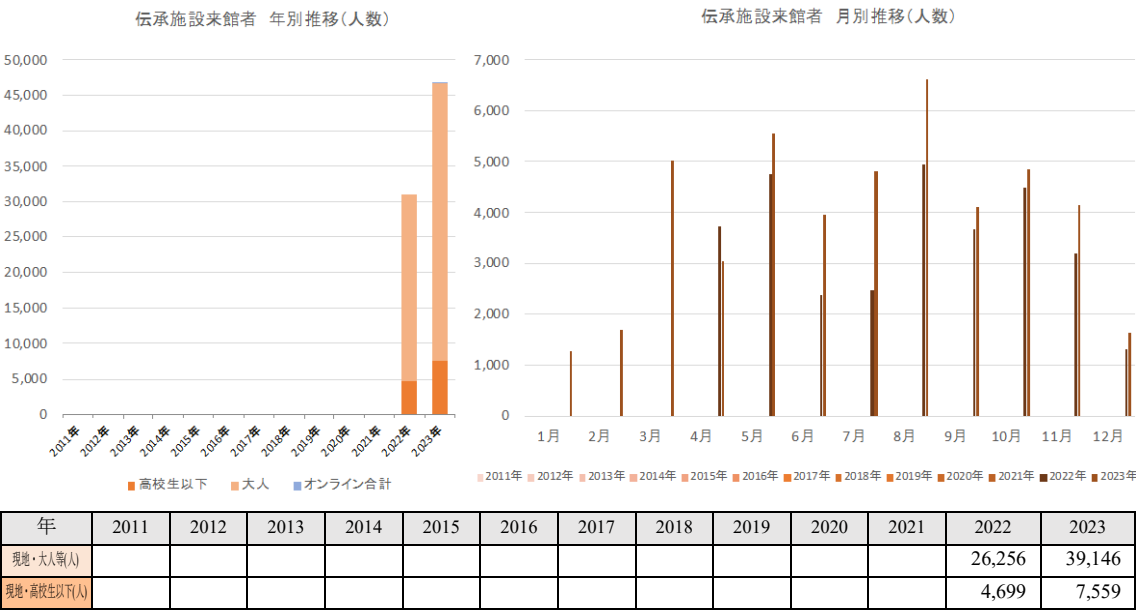


【運営組織】石巻市総務部震災伝承推進室（指定管理：石巻市震災遺構指定管理グループ）

【計測方法】スタッフの記録をもとに集計，自動カウンターをもとに集計（震災遺構大川小学校敷地入口に設置）

【入館料】無料

(13) 【石巻市】石巻市震災遺構門脇小学校

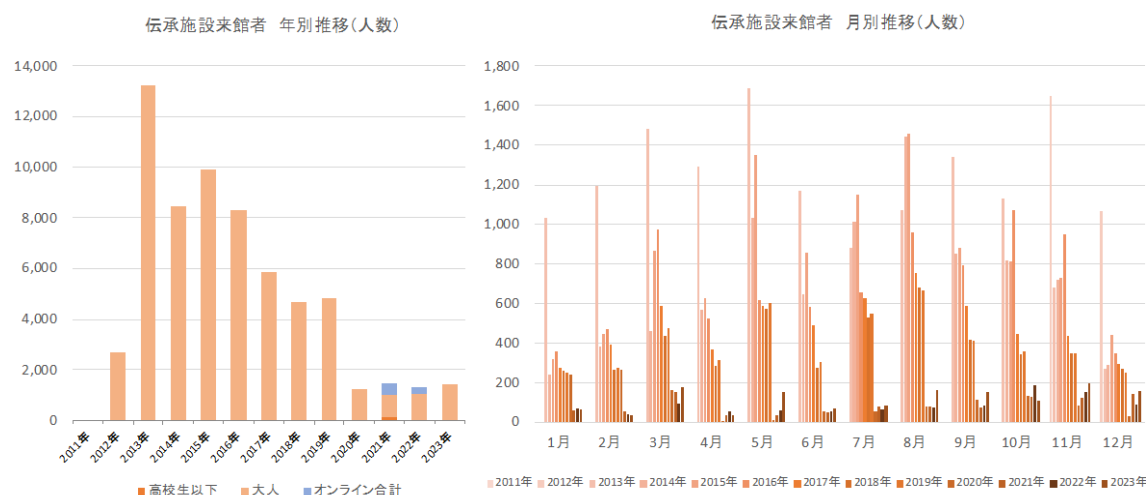


【運営組織】石巻市総務部震災伝承推進室（指定管理：石巻市震災遺構指定管理グループ）

【計測方法】スタッフの記録をもとに集計，自動カウンターをもとに集計

【入館料】大人 600 円／高校生 300 円／小中学生 200 円 ※10 名以上の団体は各 100 円引

(14) 【石巻市】絆の駅 石巻ニューゼ



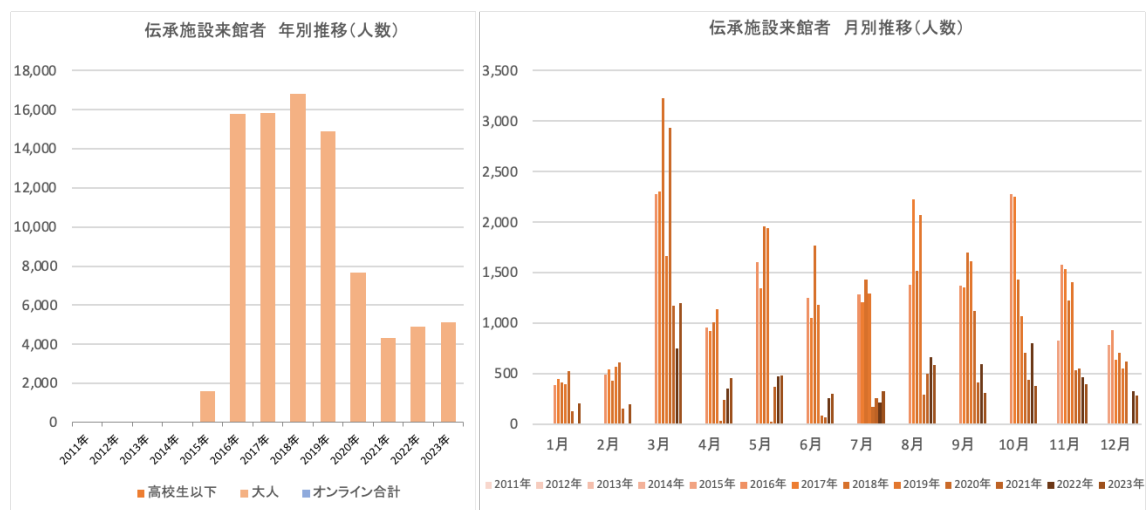
年	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
現地・大人(人)		2,711	13,231	8,458	9,927	8,299	5,845	4,683	4,804	1,242	859	1,024	1,403
現地・高校生以下(人)											150	-	-
オンライン(人)											430	280	-

【運営組織】株式会社石巻日日新聞社

【計測方法】スタッフの記録をもとに集計、来館者の記帳をもとに集計

【入館料】無料 ※スタッフによる解説は有料

(15) 【石巻市】東日本大震災メモリアル南浜つなぐ館



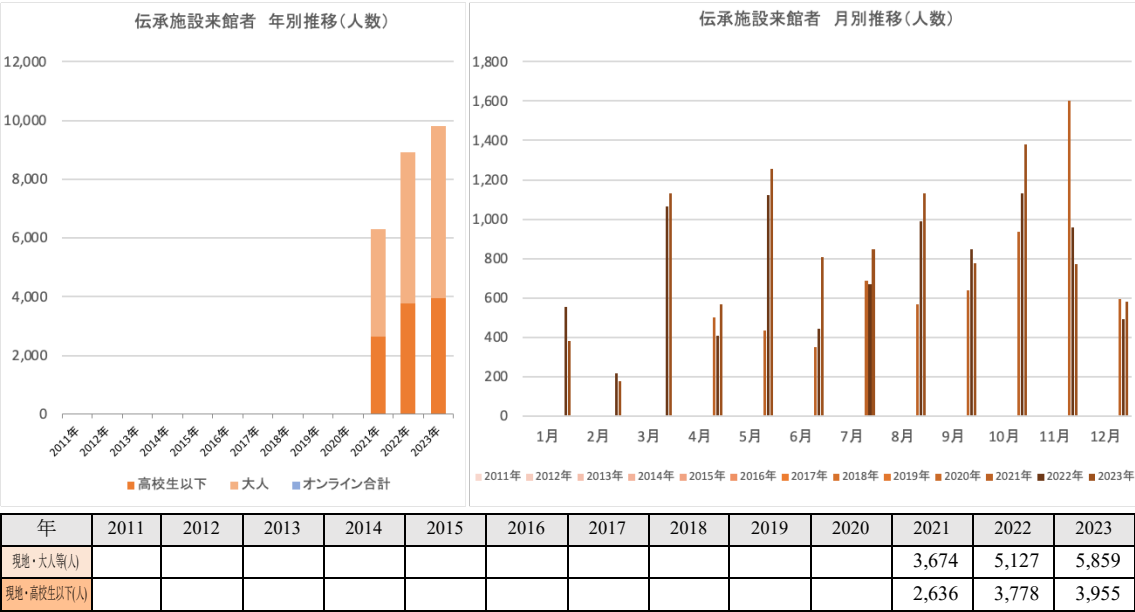
年	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
現地・大人(人)					1,611	15,805	15,829	16,799	14,909	7,654	4,315	4,914	5,135

【運営組織】公益社団法人 3.11 メモリアルネットワーク

【計測方法】来館者による記帳（画面タップ）と自動カウンターの併用にて集計

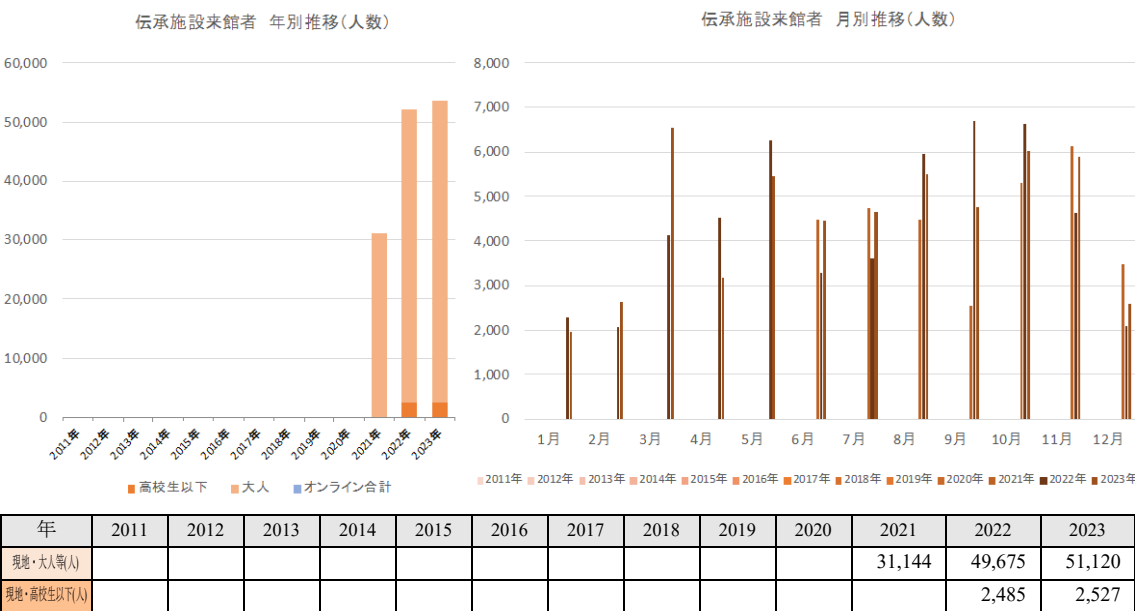
【入館料】無料

(16) 【石巻市】震災伝承交流施設 MEET 門脇



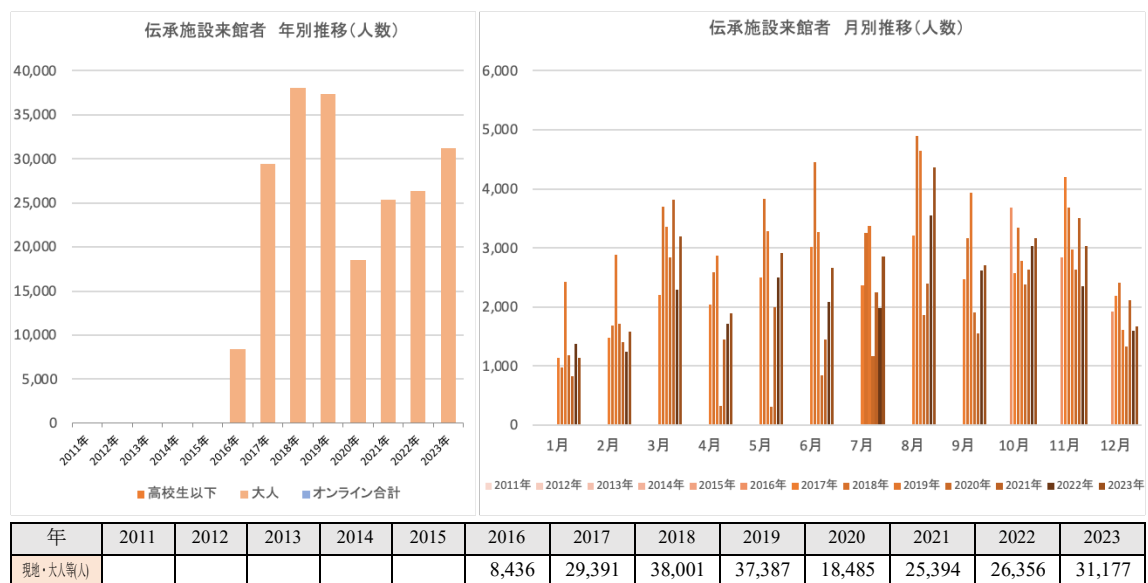
【運営組織】公益社団法人 3.11 メモリアルネットワーク
【計測方法】スタッフによる記録をもとに集計
【入館料】300 円 ※高校生以下無料

(17) 【石巻市】みやぎ東日本大震災津波伝承館



【運営組織】みやぎ東日本大震災津波伝承館
【計測方法】自動カウンターをもとに集計
【入館料】無料

(18) 【東松島市】東松島市震災復興伝承館

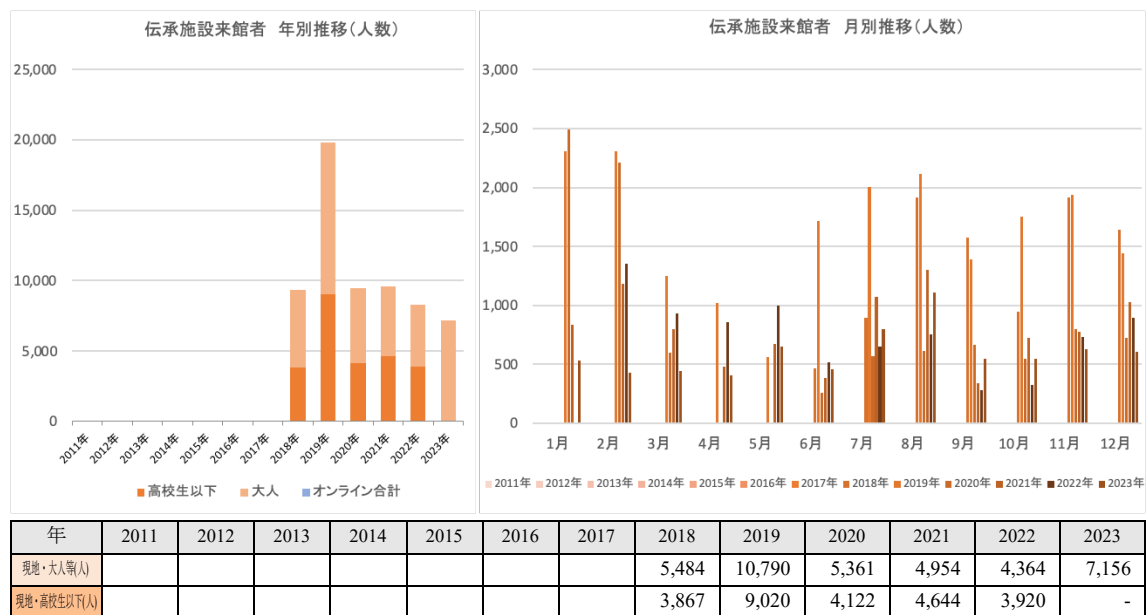


【運営組織】東松島市復興政策課企画調整・統計係

【計測方法】スタッフの記録をもとに集計、自動カウンターをもとに集計

【入館料】無料

(19) 【東松島市】KIBOTCHA

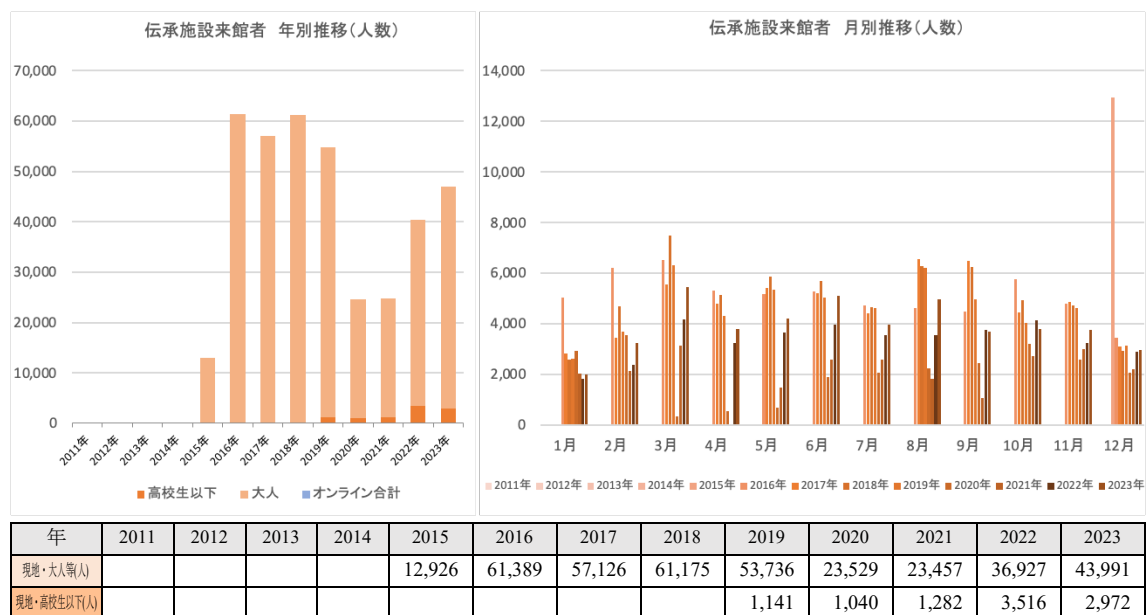


【運営組織】貴凜庁株式会社

【計測方法】申し込み人数をもとに集計（複数プログラム参加者の重複あり）

【入館料】2階施設の利用：高校生以下 330 円／子ども 220 円 ※入浴は別料金

(20) 【仙台市】せんだい3.11メモリアル交流館

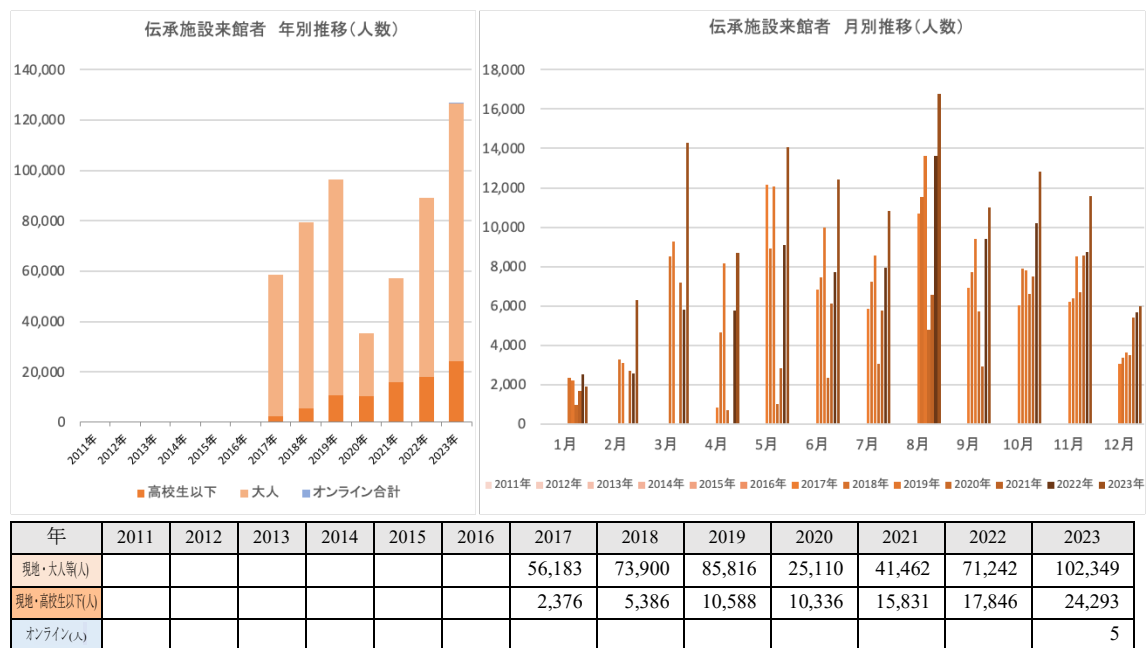


【運営組織】公益財団法人仙台市市民文化事業団（仙台市まちづくり政策局防災環境都市推進室から委託）

【計測方法】スタッフの記録をもとに集計、自動カウンターをもとに集計

【入館料】無料

(21) 【仙台市】震災遺構 仙台市立荒浜小学校

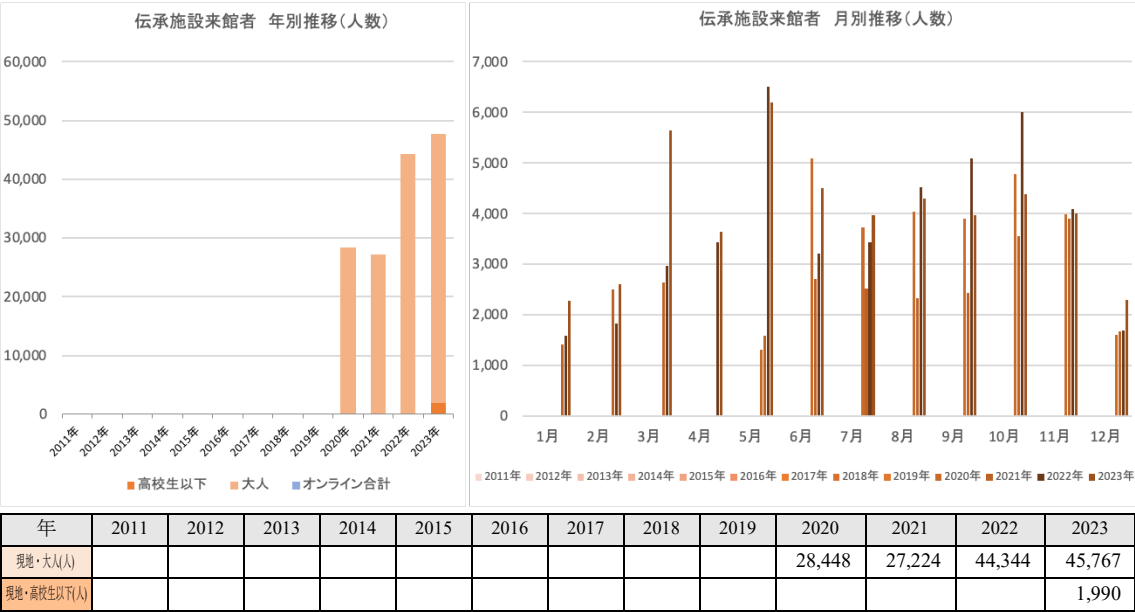


【運営組織】仙台市まちづくり政策局防災環境都市推進室

【計測方法】スタッフの記録をもとに集計、自動カウンターをもとに集計

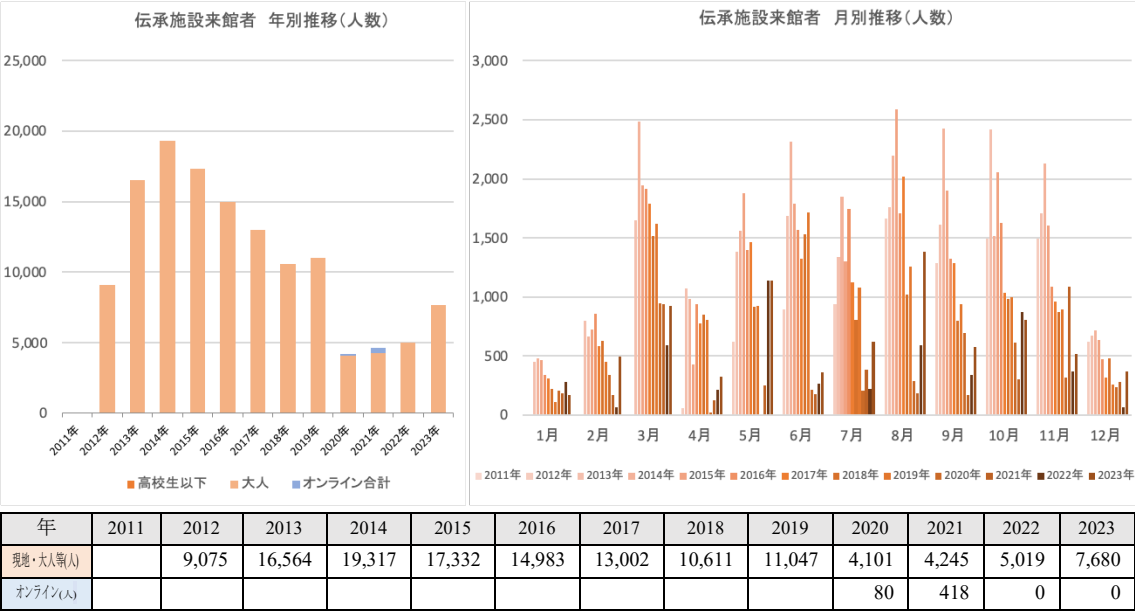
【入館料】無料

(22) 【名取市】名取市震災復興伝承館



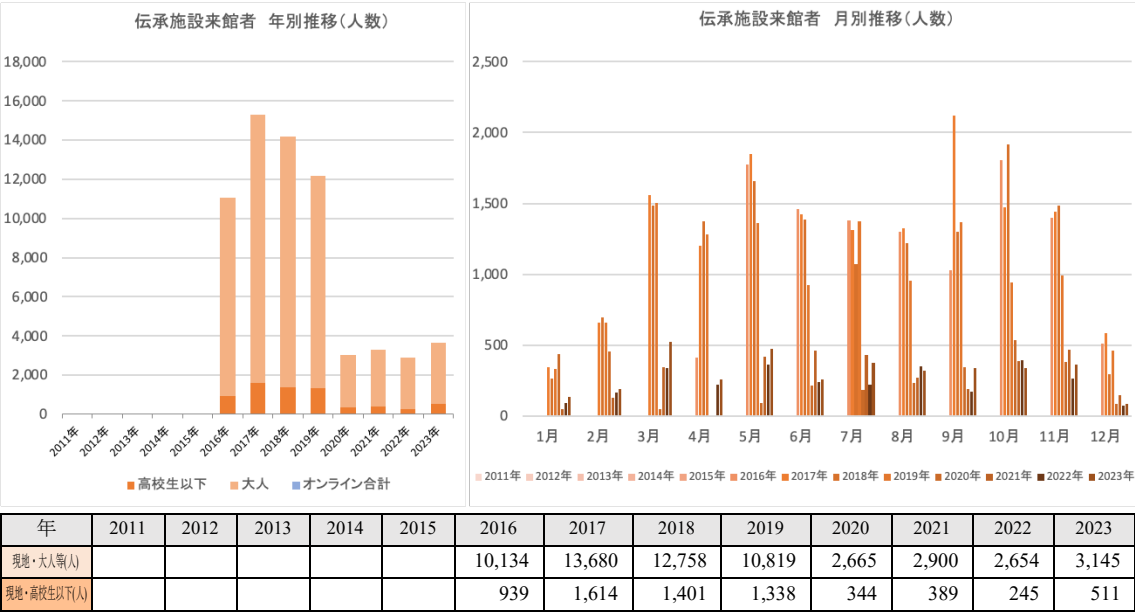
【運営組織】 名取市商工観光課（指定管理：一般社団法人名取市観光物産協会）
【計測方法】 自動カウンターをもとに集計
【入館料】 無料

(23) 【名取市】津波復興祈念資料館 閉上の記憶



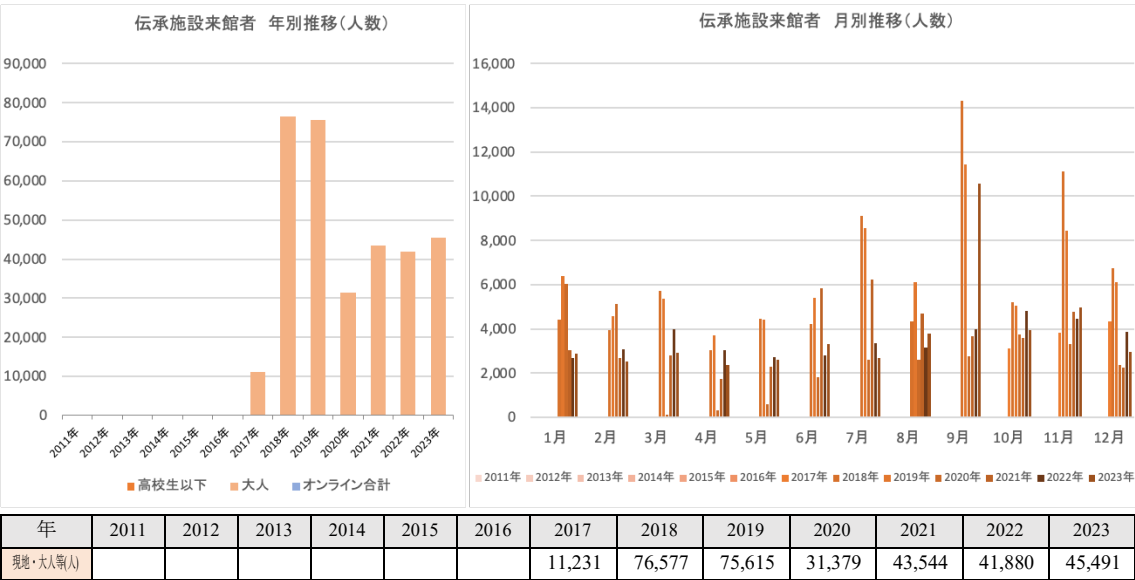
【運営組織】 一般社団法人閉上の記憶
【計測方法】 スタッフの記録をもとに集計
【入館料】 無料

(24) 【岩沼市】千年希望の丘交流センター



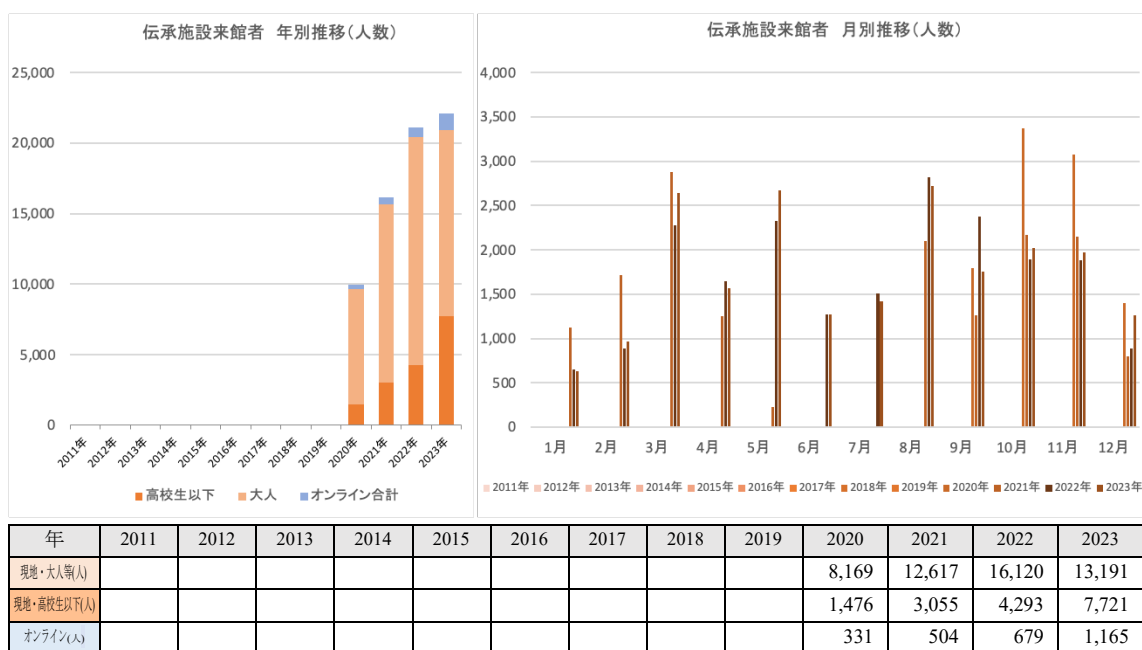
【運営組織】 岩沼市
【計測方法】 スタッフの記録をもとに集計
【入館料】 無料

(25) 【山元町】山元町防災拠点・山下地域交流センター
(つばめの杜ひだまりホール／1階 防災情報コーナー)



【運営組織】 山元町
【計測方法】 スタッフの記録をもとに集計（会議室・ホール等の利用を含む）
【入館料】 無料

(26) 【山元町】山元町震災遺構 中浜小学校

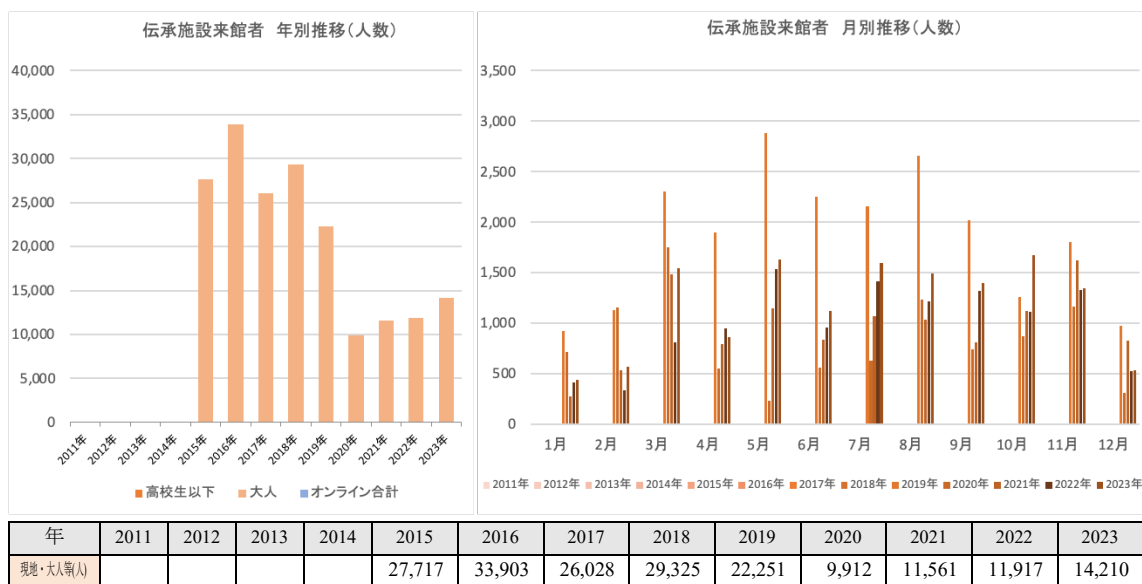


【運営組織】山元町教育委員会生涯学習課

【計測方法】申し込み人数をもとに集計（複数プログラム参加者の重複あり）

【入館料】一般 400 円／高校生 300 円／小中学生 200 円 ※20 名以上の団体は各 100 円引

(27) 【相馬市】相馬市伝承鎮魂祈念館



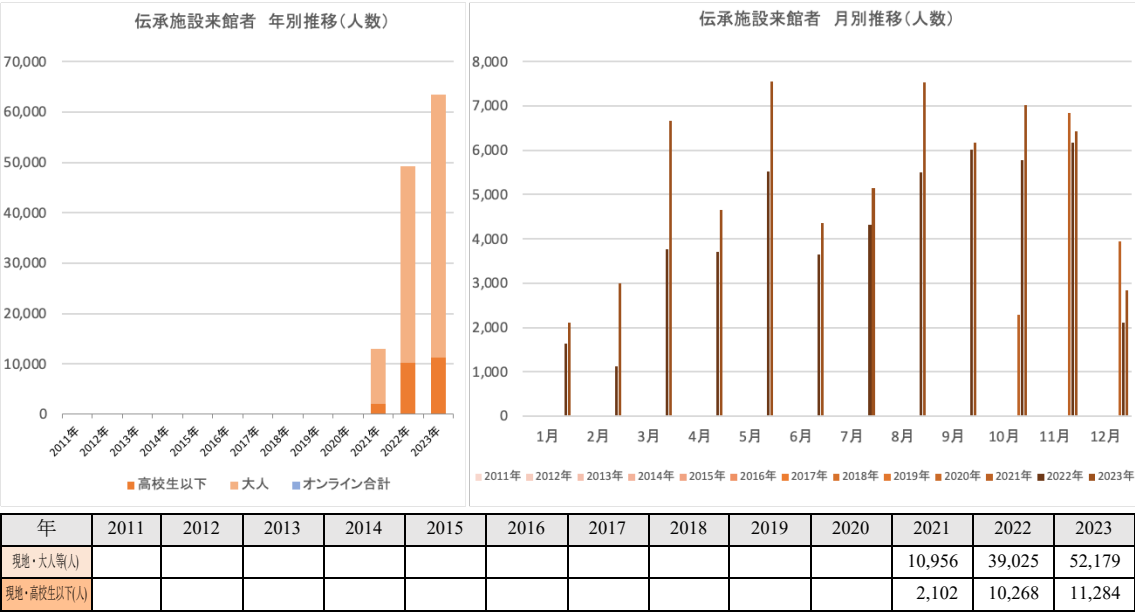
※2015～18 年は年度別集計データのみ（2015 年 27,717 人、2016 年 33,903 人、2017 年 26,028 人、2018 年 29,325 人は年別データではない点に注意）

【運営組織】相馬市商工観光課

【計測方法】スタッフの記録をもとに集計

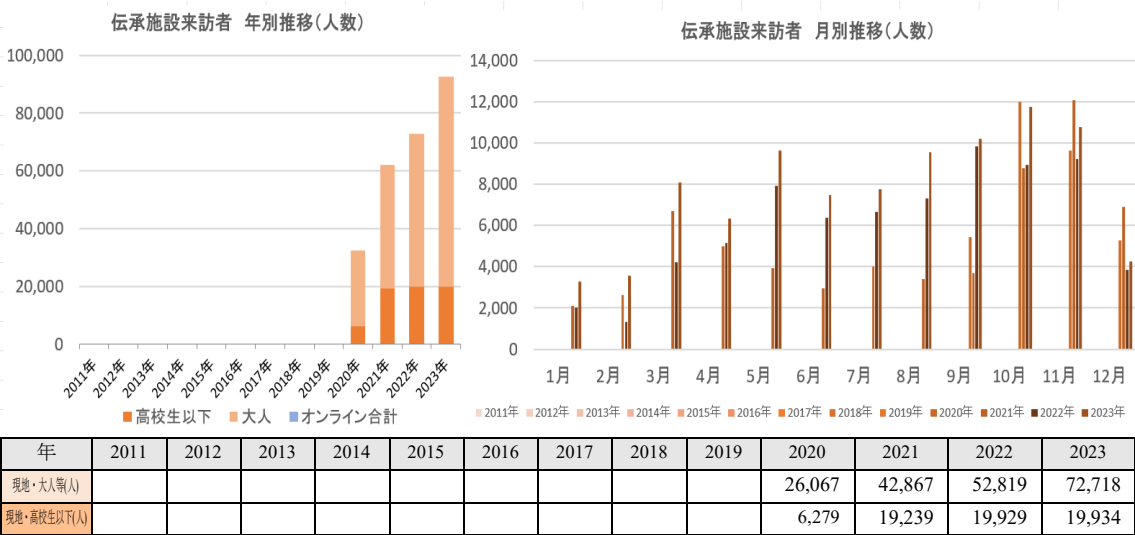
【入館料】無料

(28) 【浪江町】震災遺構 浪江町立請戸小学校



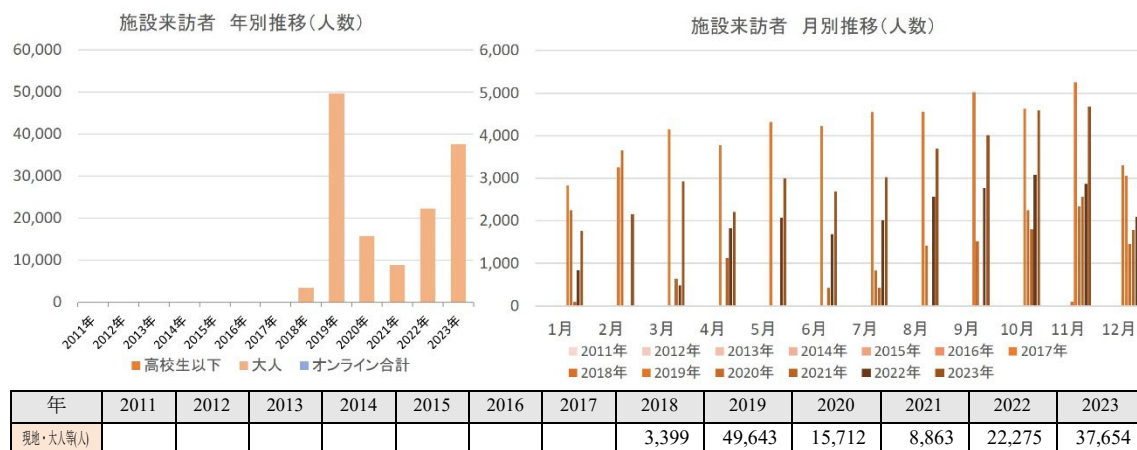
【運営組織】浪江町教育委員会事務局郷土文化係
【計測方法】会場で参加者数を数えて集計
【入館料】一般 300 円／高校生 200 円／小中学生 100 円 ※20 名以上の団体は各 50 円引

(29) 【双葉町】東日本大震災・原子力災害伝承館



【運営組織】福島県(指定管理:公益財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構)
【計測方法】入館料の支払い記録をもとに集計
【入館料】大人 600 円／小中高生 300 円 ※20 名以上の団体は各 20%引

(30) 【富岡町】東京電力廃炉資料館

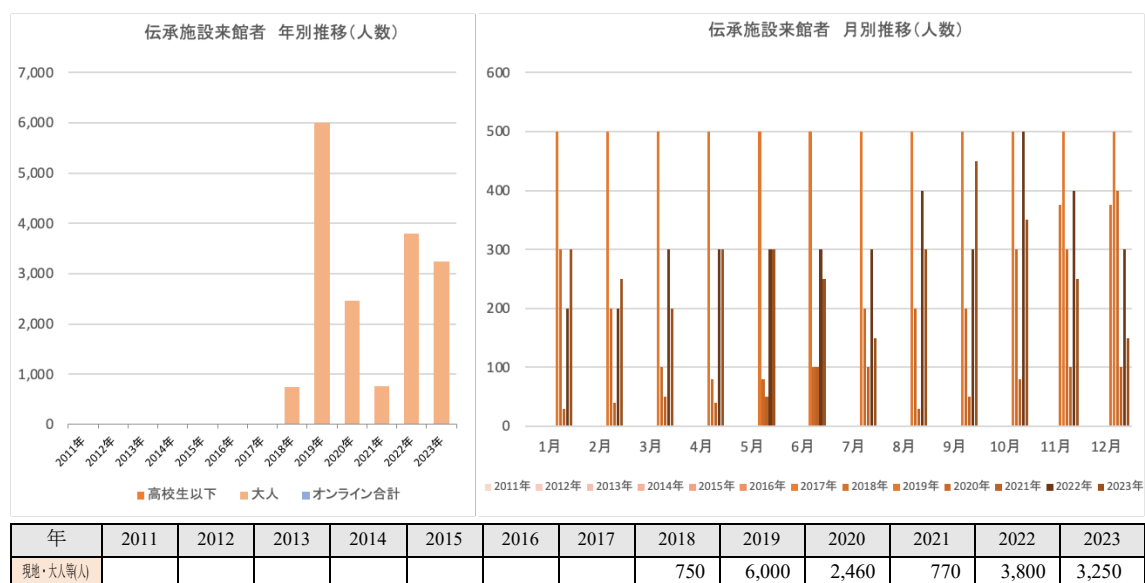


【運営組織】東京電力ホールディングス株式会社

【計測方法】会場で参加者数を数えて集計

【入館料】無料

(31) 【富岡町】ふたばいんふお

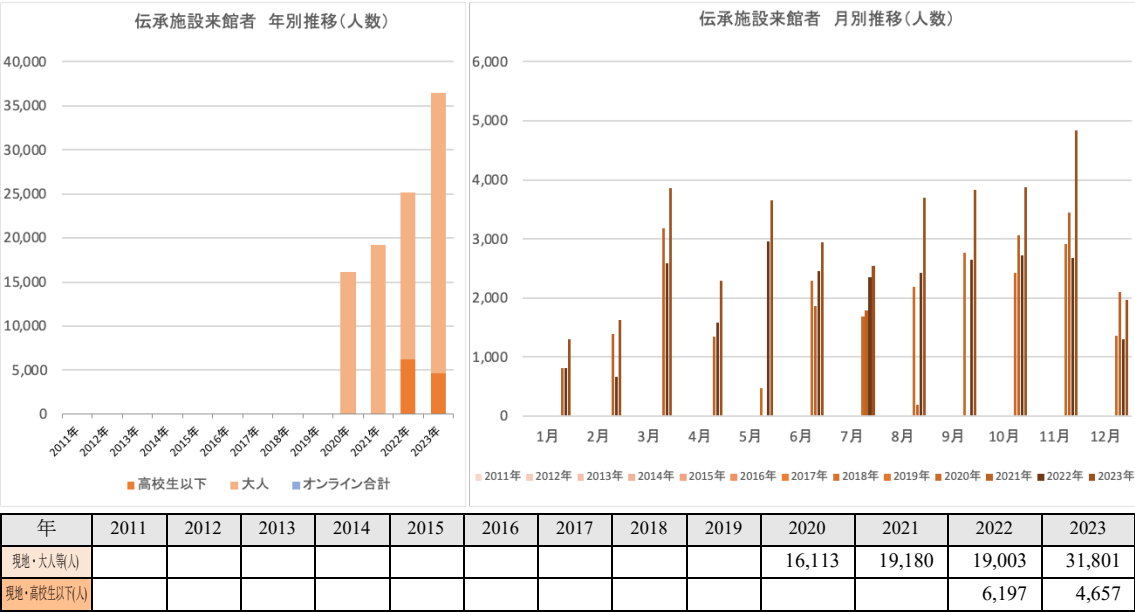


【運営組織】双葉郡未来会議

【計測方法】来館者の記帳をもとに集計

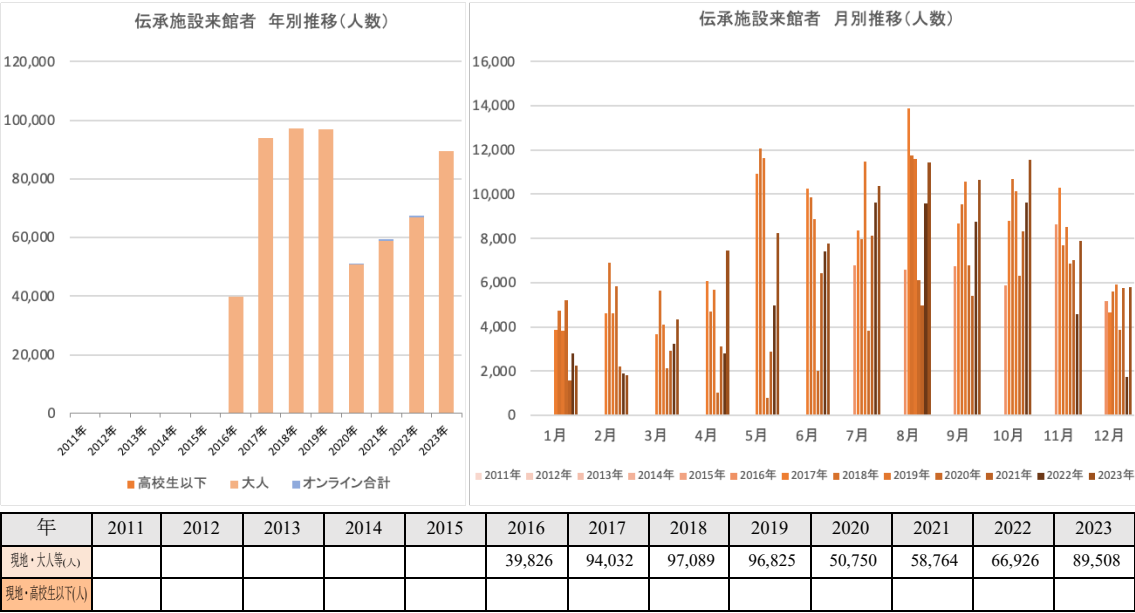
【入館料】無料

(32) 【いわき市】いわき震災伝承みらい館



【運営組織】いわき震災伝承みらい館
【計測方法】来館者の記帳をもとに集計
【入館料】無料

(33) 【三春町】福島県環境創造センター交流棟 コミュタン福島



【運営組織】福島県
【計測方法】自動カウンターをもとに集計
【入館料】無料

4.3 東北 3 県の震災伝承施設の受け入れ概況

前節では、各施設の来館者数推移を見てきたが、ここでは、まとめとして全体的な状況を整理する。前節に掲載した 33 施設に閉館した 4 施設を加えた計 37 施設の来館者合計の年別推移を、以下に示す。

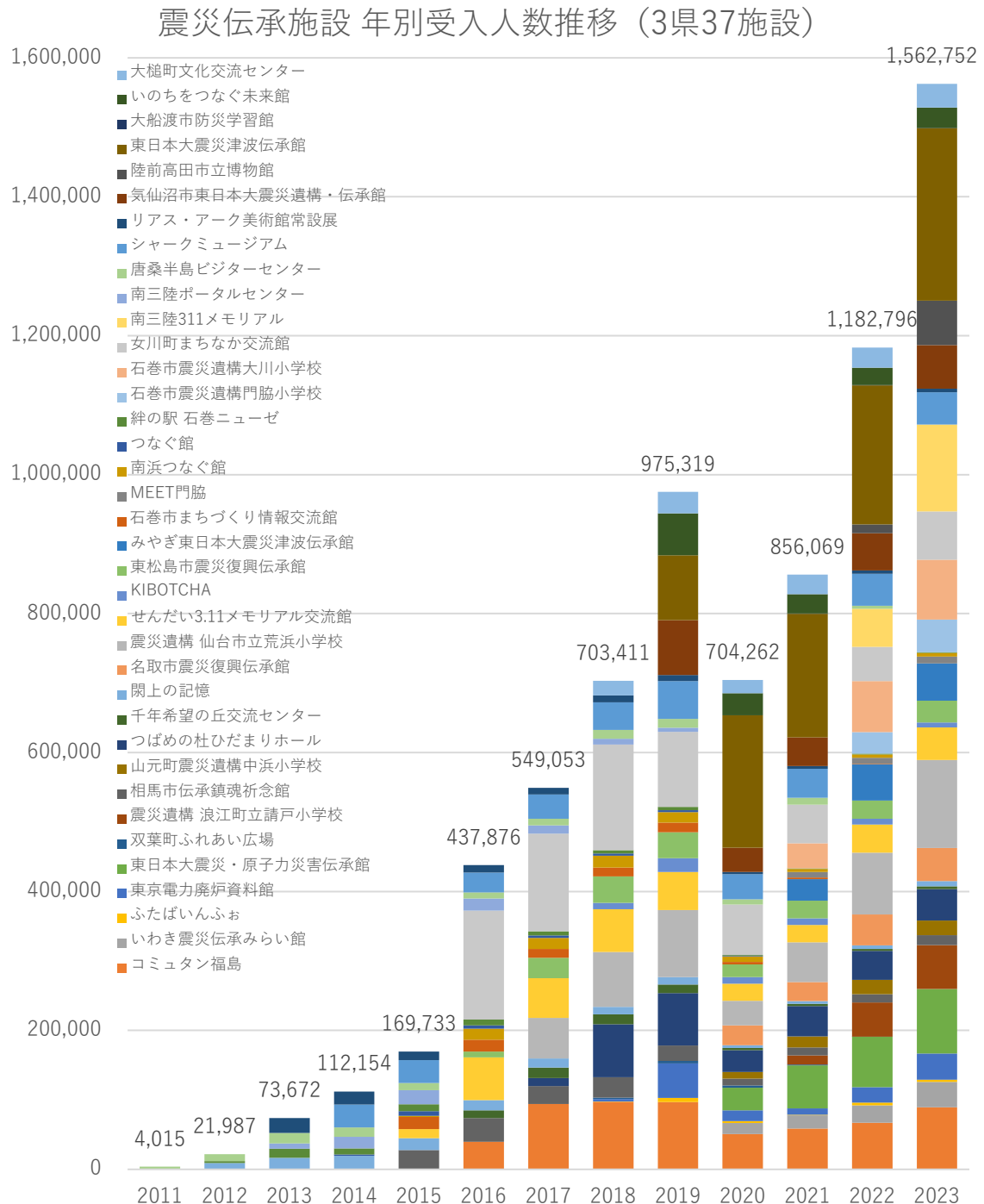


図 4-1 震災伝承施設来館者数 年別推移（3 県 37 施設の合計）

概要

- 発災直後の 2011 年に開館していたのは 1 施設のみで、年間の来館者数は 4,015 人であったが、各地で伝承施設の設置が進んだことに伴い、年々合計来館者は増加していった。特に 2016 年以降、大型の施設の開館が重なり、コロナ前の 2019 年には 25 施設で 975,319 人を受け入れた。
- コロナ禍に入った 2020 年は、28 施設の来館者数合計が 704,262 人と、前年の 72.2%まで落ち込んだ（震災学習プログラムよりは減少幅は小さかった）。その後、人流の回復と共に増加に転じ、新施設の開業の影響もあり、2022 年には 34 施設 1,182,796 人でコロナ前の 2019 年よりも高い水準に戻った。
- 2023 年には、32 施設で 1,562,752 人まで増加し、来館者数は過去最多となった。2022 年で新施設のオープンがひと段落した一方、閉館する施設が複数あったことから、施設数は微減となっている。

注意点

- 基本的には 1～12 月の期間で「年」別の集計を行ったデータであるが、団体によっては、一部「年度」別集計を行っていたり、月別の記録がないことがある。そのため、厳密には、正しい人数ではない。
①相馬市伝承鎮魂祈念館：2015～18 年は年度別集計データのみ
- 本調査協力施設には、以下のような、交流センターやホールなどの一部として震災関連展示を行っている施設も含まれている。こうした形態の施設では、日常的に目的別集計を行うことが困難な状況にあるため、公民館利用目的の人数も含まれており、純粹に震災伝承を目的に訪れた人の数というわけではないことに注意いただきたい。
①大槌町文化交流センター
②女川町まちなか交流館
③山元町防災拠点・山下地域交流センター（つばめの杜ひだまりホール）
- 前ページのグラフには、オンライン参加者数は含まれない。

5. 震災承活動の現状・課題

本章では、前章まで見てきた震災学習プログラム・震災伝承施設の受入人数の推移および関係団体へ別途協力いただいたアンケートの集計結果をもとに、2023 年 12 月までの、岩手・宮城・福島の 3 県における震災伝承活動の現状について、改めて確認する。

なお、前章の受入人数推移は震災学習プログラム実施 29 団体・震災伝承施設運営 37 団体にご協力いただいたが、アンケートはそれよりも少なく、震災学習プログラム実施 28 団体・震災伝承施設運営 28 団体の回答結果に基づき整理していく。アンケートの方が協力団体数が少ないのは、複数施設を運営する団体は全施設分まとめて 1 回答としていること、未提出の場合があることなどの理由によるものである。

協力団体名・施設名一覧

○震災学習プログラム実施団体（北から順、28 団体）

一般社団法人宮古観光文化交流協会、三陸鉄道株式会社、一般社団法人おらが大槌夢広場、釜石市 いのちをつなぐ未来館、三陸ひとつなぎ自然学校、陸前高田被災地語り部くぎこ屋、一般社団法人陸前高田市観光物産協会、一般社団法人気仙沼市観光協会、けせんぬま震災伝承ネットワーク、一般社団法人南三陸町観光協会、三陸復興観光コンシェルジェセンター、南三陸ホテル観洋、一般社団法人女川町観光協会、一般社団法人健太いのちの教室、一般社団法人雄勝花物語（非営利）、石巻観光ボランティア協会、大川伝承の会、公益社団法人 3.11 メモリアルネットワーク、SAY'S 東松島、七郷語り継ぎボランティア—未来へ郷浜—、閉上震災を伝える会（一般社団法人ふらむ名取）、一般社団法人閉上の記憶、岩沼市千年希望の丘交流センター、震災語り部の会ワッター、やまもと語りべの会、相馬市観光協会、一般社団法人大熊未来塾、NPO 法人富岡町 3・11 を語る会、いわき語り部の会

○震災伝承施設運営組織（北から順、28 組織）

いのちをつなぐ未来館、大船渡市防災学習館、東日本大震災津波伝承館（いわて TSUNAMI メモリアル）、陸前高田市立博物館、気仙沼市東日本大震災遺構・伝承館、リアス・アーク美術館、南三陸 311 メモリアル、女川町まちなか交流館（震災関連展示コーナー）、絆の駅 石巻ニューゼ、みやぎ東日本大震災津波伝承館、東日本大震災メモリアル 南浜つなぐ館、震災伝承交流施設 MEET 門脇、石巻市震災遺構 門脇小学校、石巻市震災遺構 大川小学校、東松島市震災復興伝承館、防災体験施設 KIBOTCHA（キボッチャ）、せんだい 3.11 メモリアル交流館、名取市震災復興伝承館、津波復興祈念資料館 閉上の記憶、岩沼市千年希望の丘交流センター、山元町防災拠点・山下地域交流センター、震災遺構 中浜小学校、相馬市伝承鎮魂祈念館、東日本大震災・原子力災害伝承館、東京電力廃炉資料館、いわき震災伝承みらい館、原子力災害考証館、福島県環境創造センター交流棟コミュタン福島

5.1 受入人数の概況

以下のグラフは、震災学習プログラム・震災伝承施設の受入人数推移をまとめたもので、過去に閉館した施設のデータも含めている。2015 年頃までは震災学習プログラムの参加者数の方が多かったが、時間の経過と共に、震災伝承施設来館者が大きく上回るようになっていくことがわかる。

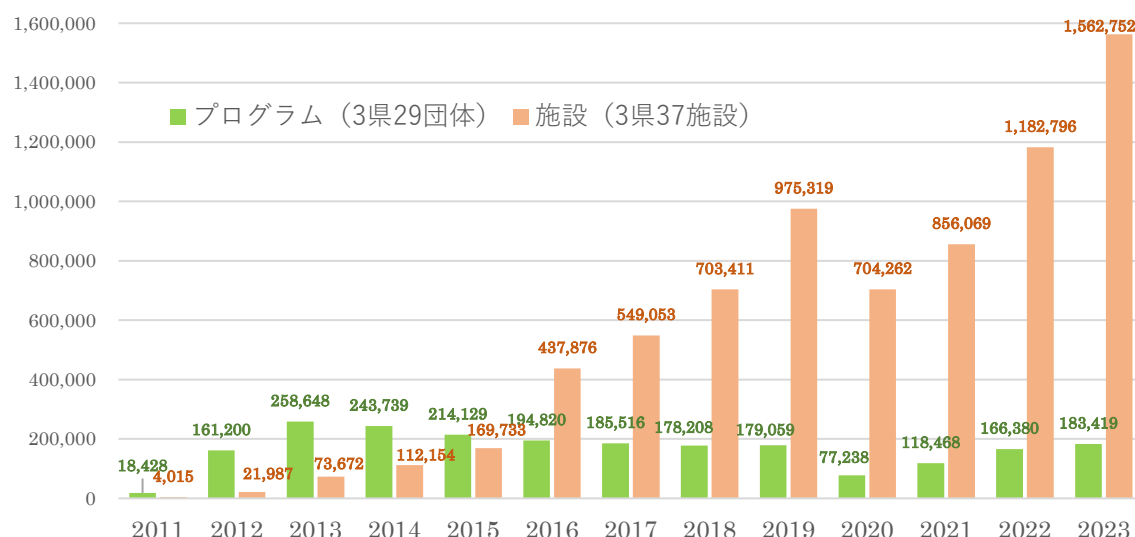


図 5-1 震災学習プログラム、震災伝承施設の受け入れ人数年別推移比較

震災学習プログラムは、発災直後の 2011 年に 7 団体で 18,428 人を受け入れ、翌 2012 年に 161,200 人、2013 年には 258,648 人と増加していったが、2013 年をピークに減少に転じた。2020 年はコロナの影響で一気に 77,238 人まで激減し、2023 年には 183,419 人（ピーク時の 71%程度）まで回復したものの、伸び悩みが見られる。

震災伝承施設の年間来館者数は、徐々に増加し、2016 年には 194,820 人となり同時期の震災学習プログラム参加者数を上回った。その後も増加を続け、コロナの影響で一時的に減少はしたものの、2022 年には 100 万人を超え、2023 年には 1,562,752 人となっている。

人数が逆転した 2016 年の段階で、震災伝承施設来館者数は震災学習プログラム参加者数の 2.2 倍であったが、2023 年には 8.5 倍まで差が開いている。

なお、「6.5 来訪数の減少」にて後述するが、2024 年から減少に転じた震災伝承施設もあり、今後も増加傾向が続くからは不透明である。

以下のグラフは、活動している市町村／県の外から、震災学習プログラムに参加した人・震災伝承施設に来館した人の割合を示したものである。

市町区分での訪問者数回答が得られた 12 伝承団体、10 伝承施設

県区分での訪問者数回答が得られた 11 伝承団体、13 伝承施設の集計

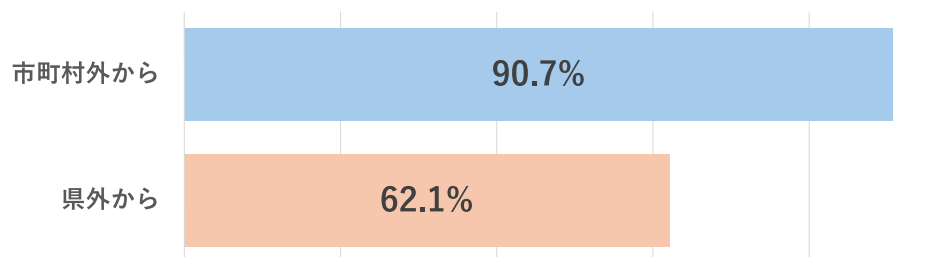


図 5-2 地域外からの来訪者の割合

地域の学校との連携を深めたり、住民向けの割引を設定したりする団体もあり、地域の学習の場になっていることは間違いないが、実際の人数で見ると、**90.7%が市町村外から****62.1%が県外から**と、**ほとんどが地域外から訪れている**ことがわかる。県外からは、個人客以外に、修学旅行や企業研修での来訪者も多く、被災地域外においても災害の学びの場として認知されてきているとも言える。一方で、受益者の過半が被災外からの訪問者であり、受益者負担の観点からすれば、基礎自治体だけでなく、県や国による予算負担を検討する余地があると言える。

5.2 県内外の学校の受入状況

以下のグラフは、震災学習プログラム・震災伝承施設が、県内／県外の学校の受け入れを年間で何校行っているかをまとめたものである。

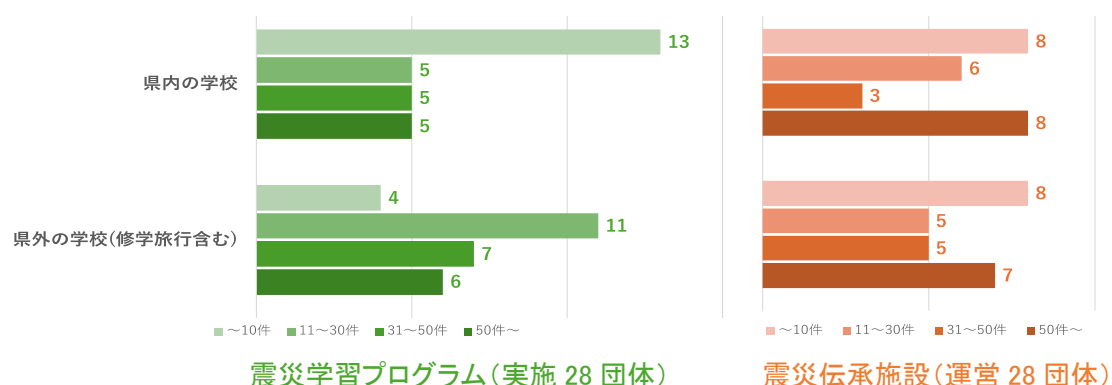


図 5-3 県内外の学校の年間受入件数

震災学習プログラムの県内の学校の受け入れ件数は10件以下が46.4%を占めたが、県外の学校の受け入れ件数は全体的に件数が多い傾向にあり、30件以上受け入れている団体が46.4%となっている。一方で、震災伝承施設は、県内／県外の件数の多寡に関する傾向はあまり変わらなかった（県内の学校を50件以上受け入れている施設のほとんどが、県外の学校も50件以上受け入れていた）。

震災学習プログラムで特に県外の学校の来訪が多くなっている理由としては、修学旅行における「体験学習」の重視や、情報を持っている旅行会社が提案・代行手配できることなどが考えられる。

さらに、各団体で、「県内外の学校との関係をどのように構築しているか（複数回答可）」について質問したところ、以下のグラフのような結果となった。県内外いずれも「学校からの直接問い合わせ」「旅行会社からの紹介」の割合が多い結果となった。



図 5-4 県内の学校との関係づくりの取り組み

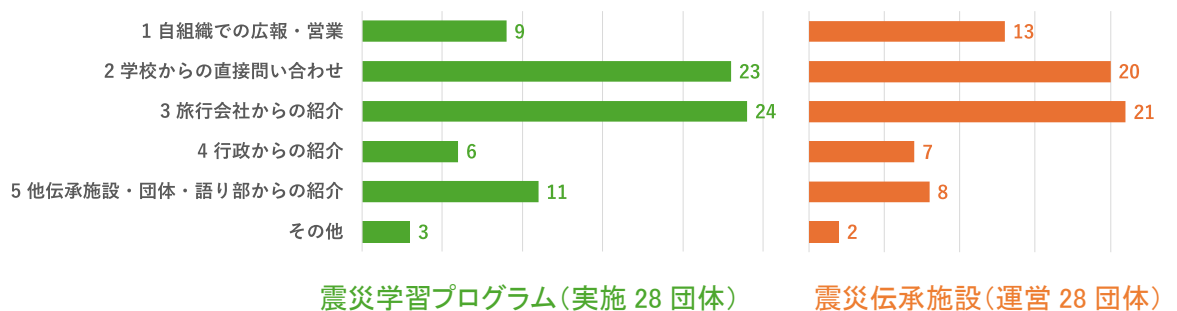


図 5-5 県外の学校（修学旅行含む）との関係づくりの取り組み

県内の学校との関係づくりにおいては、「学校からの直接問い合わせ」が最も多く、すでに関係性ができていたり、先生が直接調べて問い合わせる場合が多いことがわかる。

県外の学校との関係づくりにおいては、「学校からの直接問い合わせ」と「旅行会社からの紹介」が多くなっている。新規の場合、旅行会社経由での申し込みも多いが、例年参加している学校も一定数存在し、直接やりとりできるような状況ができていると見られる。

さらに、半数弱の団体が自ら広報活動を行っているほか、他の伝承施設・団体・語り部からの紹介、行政から紹介される場合もある。

学校との連携の成功事例、および、学校での震災学習が広がるために必要なことに関する自由記述の回答は、以下の通りである。地元の学校が震災伝承施設を訪問するためのバス代等を補助する地方公共団体も出てきているが金額にも差があり、発災から 13 年が経過しても、震災伝承と学校教育には未だ定まった連携体制が整っていない状況と言える。

自由記述「学校との連携に関する成功事例」

○震災学習プログラム実施団体

- 陸前高田で初めに学ぶ震災学習のガイドとしてお引き合いいただけることが増えた
- 近隣に立地している小中学校の防災学習において、アドバイザーとして授業に参加同小中学校で実施される避難訓練に参加した
- リピートで毎年来訪いただける学校がある（修学旅行・防災教育等）
- 他の伝承団体・伝承施設との連携が功を奏し、ある市の全中学校の修学旅行先として 5 年間継続してきていただける事例が生まれた
- 石巻市で行っている「復興・防災マップ」作りのサポートは先生方からのニーズも大きく、サポートした学校が復興・防災マップコンクールで度々入賞した
- 民間補助金を活用し、県内の学校が石巻市南浜・門脇地区に震災や防災について学びに来るためのバス代金の補助（上限有）を行っており、毎年活用して下さる学校も多い
- 継続している学校が多い
- 中高生語り部の育成、学校での防災講話、オンラインの事前学習の対応を行っている
- 教育委員会を通して、市内全小学校の保護者へ、夏休み親子防災学習イベントの告知メールを一斉送信していただいた
- 月に一度の「防災の日」学習で地元の小学校の支援活動に行っている。それにより、先生方から相談をいただき、一緒に考えて連携した学習の取り組みにつながっている（具

体的には地域でお話をしてくださる方の紹介や、希望に応じた学習メニュー提案など)

- 広野町にあるふたば未来学園高等学校と連携して、高校生が紙芝居をして語り継ぐ活動を行っている
- 逗子開成中学校（12 クラス）から 6 年連続で呼んでもらっている
- 石巻市雄勝小学校の総合的な学習の時間において、23 年度は防災教育の指導依頼があり、20 時間程度の指導計画を立案して、授業実践と現地踏査を行った。今年も同様に依頼があり、全面的に支援を行っている

○震災伝承施設運営団体

- 近隣に立地している小中学校の防災学習においてアドバイザーとして授業に参加し、同小中学校で実施される避難訓練に参加している
- 学校運営委員としての活動、コミュニティスクールでの連携、漫画冊子寄贈（企業や知人からの他自治体への寄贈）などを通じて、市内の学校の防災教育サポートしており、サポート校がぼうさい甲子園で受賞した
- 転勤された時に、転勤先の学校でも、スタディツアーを企画してくれる先生がいる
- 市内にある、県立野外活動センターとの共催により、県内の教員（小・中・高・特別支援学校等）に震災・防災学習プログラムを紹介する現地研修会を開催している
- 中高生語り部の育成、学校での防災講話、オンライン事前学習の対応をしている
- 隣の小学校では、数年前から 4 年生対象に防災学習の時間をカリキュラムに組み込んでおり、毎年当施設を訪れてくれる。語り部ガイド料の予算が無いため、見学案内を伝承施設の職員が担当している。今年の担当教諭との事前打ち合わせ時に、一般的な案内だけではなく防災クイズ等を提案すると合意が得られて、実際、生徒たちは熱心に見たり聞いたりした後にクイズに挑戦したことで、心に残った防災学習の時間であったと思う。毎年後日に生徒たちからのお礼の手紙が届くので、案内した職員も次につながり嬉しい
- 研修旅行の事前学習と合わせた誘客を行なっている
- 宮城県多賀城高等学校との連携（フィールドワークの講師を毎年務めている）

自由記述「学校における震災学習が広がるために必要だと思うこと」

○震災学習プログラム実施団体

- 行政による予算化の継続（震災学習は生徒さんたちにとっては格好の教材である）
- 県や国から、語り部講師を呼ぶときの補助業務（学校でも広がると思う。きちんとした講師を紹介してもらえる制度だと、語り部のやる気も上がる）
- 伝承施設までの交通費やプログラム費の補助（防災学習の実施を検討しても予算の問題で厳しいと言われる機会が度々ある。位置付けていても、訪れるための移動費が厳しい学校も多いので、バス代金の補助を検討すべき）
- 年間カリキュラムに震災学習（防災学習も含む）を組み込むこと
- 授業の中に震災学習、地域と繋がる課題学習、防災の学習をもっと取り入れる事
- 防災活動・避難訓練と震災学習・災害伝承の相関性の学校現場での理解
- 担当教師と学校自体の取り組み姿勢
- 教員に対する震災学習への理解促進（震災の記憶が薄い教員が増えてきているため）
- 特定の先生だけにご負担がかからないような学校での取り組み方（防災学習の時間だけでなく、私の地域の学校の先生はふるさと学習の時間活用し、授業時間を作ってくだ

さるなどの工夫をしていращやる。今ある状況の中で工夫しながら継続することが必要だと感じる)

- 学校の防災担当者と地域の防災担当者との連携（研究者を講師に招いて教師の研修を行うだけではなく、地域で防災教育を行っている人や防災士、組織等との連携が必要)
- 教育委員会との意見交換会、学校防災教育への協力（昨年度、教育委員会が市内学校に行ったアンケートに、伝承施設訪問やプログラム参加をしない理由に「教育活動の中に位置づけられていない」という回答があったため、まず「位置付ける」ことが大事)
- 「行政と一緒に制度を整える（学校における震災学習は広がったが、それを受けたり調整できる団体がなくなった）」という事になってはいけない。現在は補助金などがあるため、学校サポートや、現場のプログラム実施も市内の学校に限り無料で行っているが、いつまでも無料ではできない)
- 先生へのアプローチ
- 伝承施設スタッフの学校現場・指導要領・探究活動への理解
- 伝承活動団体の情報発信
- 学習の意識
- 震災の怖さを知ること（学校側の取り組み次第)
- 児童や生徒が自分事として捉えられる学習機会
- 日帰り社会科見学としての利用

○震災伝承施設運営団体

- 予算措置
- 県全体で小中学校の年間カリキュラムの中に震災学習（防災学習含む）の時間を組み込むこと（教室で映像を見るだけではなく、実際に被災地の現地を訪れて見て聞いて体感することが一番の震災学習になる。そのために、震災を知らない世代が必然的に災害の脅威や教訓を知ること、また家族間での防災に対する意識が生まれることの重要性は大きい)
- 県や市町の教育委員会が、義務教育中に最低1回は震災学習を義務付けるべき（東日本大震災最大被災地の石巻地方の学校でも、伝承および防災教育がなかなか取り組まれていないように感じる。熱心な教員がいる学校は、総合学習などの時間を活用して児童生徒に伝承施設見学や講話の時間を設けているが、そうでない学校の子どもたちは震災について深く学ばないまま成長し、大人になって他県出身者から震災について尋ねられても答えられないことになる)
- 教育旅行での震災学習の必須化
- 学校向けの震災学習教材（プログラム）の構築
- 防災や地域特性を学ぶツールとしての震災学習の浸透
- 教育行政及び教育の震災学習への理解促進
- 伝承施設スタッフの学校現場・指導要領・探究活動への理解
- 防災活動・避難訓練と震災学習・災害伝承の相関性の学校現場での理解
- 教育委員会との連携（震災学習の一貫として、当施設の見学や出前授業を実施するために必要であると思う。また、学校の先生方に当施設を定期的に利用してもらい、震災学習への理解を深めてほしい)
- 教育委員会との連携（震災学習の一貫として、施設の見学や出前授業を実施するため)
- 学校の先生方の定期的な施設利用（震災学習への理解を深めていただくため)

5.3 近隣の伝承施設／語り部・伝承団体との連携状況

以下のグラフは、「近隣の伝承施設と語り部・震災学習プログラムの連携・相乗効果を重視しているかどうか」、また「どのような相乗効果が生まれているか（複数回答可）」についての回答結果をまとめたものである。いずれも大半の団体が「重視している」と回答しているが、特に、震災伝承施設においてその割合が高かった。

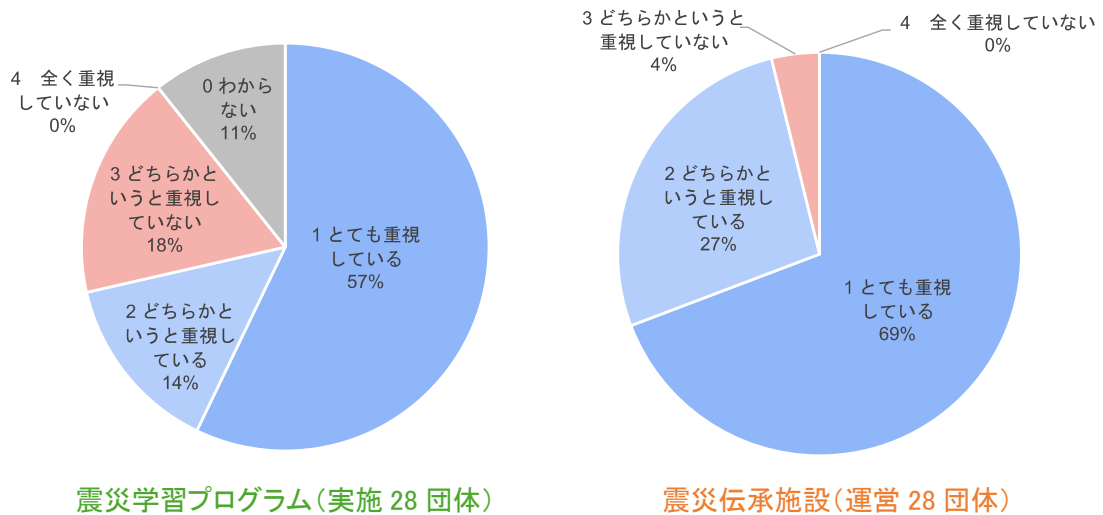


図 5-6 伝承施設と語り部・震災学習プログラムの連携・相乗効果を重視する度合い

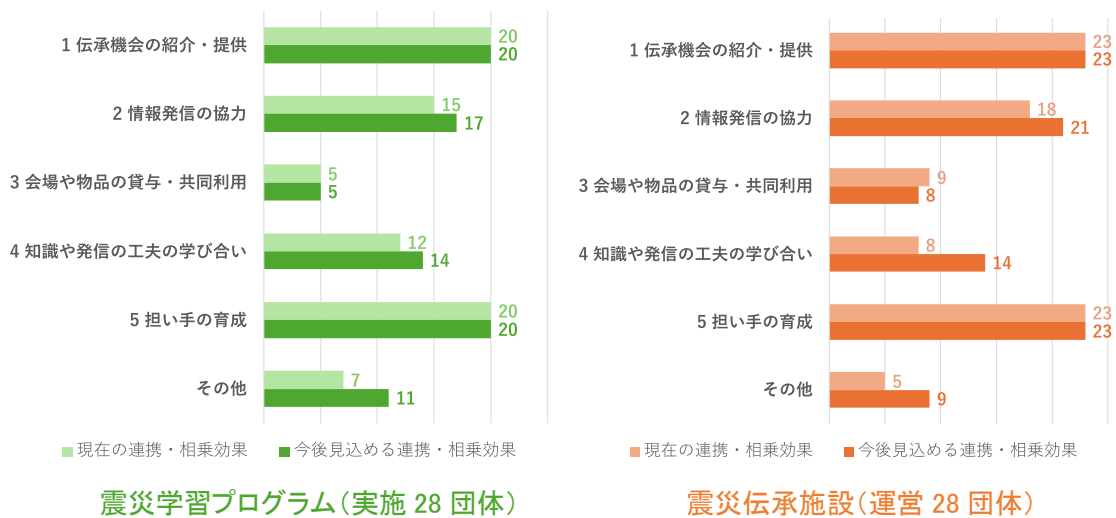


図 5-7 近隣の伝承施設／語り部・伝承団体との連携・相乗効果

震災学習プログラム実施団体の約 71%、震災伝承施設運営団体の約 96%が、伝承施設／語り部・伝承団体との連携について「とても重視している」「どちらかという重視している」、と回答している。

連携を通じて、現在発揮されている効果・この後見込まれる効果として、7～8 割の団体が「伝承機会の紹介・提供」「担い手の育成」、5～6 割が「情報発信の協力」を挙げている。その一方で、主に震災学習プログラム実施団体の回答で、「交流がない」「あまりない」「特に期待できない」「見込んでいない」といった自由記述が散見された。特定の連携

関係は築けている一方で、まだ連携の余地はあるものと考えられる。

自由記述「近隣の伝承施設／語り部・伝承団体と相乗効果を発揮した事例」

○震災学習プログラム実施団体

- 震災伝承施設である「タピック 45」「気仙中学校」の内部見学可能としている
- 東日本大震災津波伝承館とローテーションで行程を組むことができるため、クラスの多い学校でも複数のプログラムを同時進行できることから、待ち時間なく円滑に受け入れが来ている
- 当館で受け入れを行っている研修プログラムにおいて釜石市内だけでなく、陸前高田市の東日本大震災伝承館をゲートウェイとして合わせてご案内している
- 伝承施設職員に語り部のレクチャーを行い、遺族以外の方も語り部活動が出来るようになってきている
- 石巻市南浜・門脇地域で行っているプログラム「語り部と歩く 3.11」「防災まち歩き」「伝承施設ガイド+震災学習プログラム」は、他の伝承団体や近隣の伝承施設との連携なしには開催することは出来ない。それ以外にも、屋内で開催する「語り部講話」でプログラム開催中のバス駐車場として復興祈念公園内を利用したり、「車中案内」プログラムで祈念公園内の駐車場をガイドとの待合せ場所として利用させてもらっている
- 伝承機会の提供、協力体制、担い手育成
- みやぎ津波伝承館の会場をお借りし、福島・岩手の団体とフォーラムを開催した
- 数年前に隣接市の語り部団体より、語り部 1 人が急用で対応不可となったため、当市の語り部ボランティアへ協力要請があり対応した（ガイド場所が当市の慰霊公園だったため、見学団体からは、次回からのガイド対応は当市へ依頼したいとの申し出があった ※他市の語り部団体が地元外の場所に来てガイドすることに違和感があった）
- 当館にお泊り頂いたお客様が語り部バスに乗り、興味を持って伝承施設を訪れている
- お客様が多い時にお互いに工夫しながら安全に動線を考えて案内し、スペースと時間の効果的な活用が来ている
- 震災学習ツアー（日帰り・2日間）を造成した
- 伝承施設に、寄付の支援ボックスを置いてもらっている
- 会場を無料で借り、寄付募集もさせてもらえた（金銭負担を軽減でき、大きな意味があった）
- 雄勝花物語で実施している津波防災教育プログラムでは、大川小学校事故の要因と教訓を扱っているため、大川伝承の会の語り部を先に聞いていただくことを勧めている

○震災伝承施設運営団体

- 当館で受け入れを行っている研修プログラムにおいては、釜石市内だけでなく、陸前高田市の東日本大震災伝承館をゲートウェイとして合わせてご案内している
- みやぎ東日本大震災津波伝承館、震災遺構門脇小、MEET 門脇を語り部とめぐるプログラム（語り部とあるく 3.11）を実施している
- 愛知県中学校の修学旅行では、日和幼稚園遺族有志の会、慰霊碑、周辺を語り部とともに巡っており、5年間継続している
- 石巻南浜津波復興祈念公園参加型運営協議会を通じて、全体計画を協議している
- 当時子どもだった語り部の震災体験漫画の冊子を販売している

- 施設 2 階を植樹団体や周辺施設と連携した企業研修のレクチャールームや、オンライン語り部会場として活用できるようにしている
- 施設を巡るルートを案内している
- 互いに情報発信を行い（パンフレットの設置等）、来館者数が増加した
- 高田松原津波復興祈念公園や周辺の震災遺構を案内するパークガイド等と連携した、教育旅行の見学モデルコースを作成し、学校に紹介している
- 近隣伝承館での実施イベントについて、本市伝承館 SNS 配信やチラシ等を配布し情報発信している
- 展示パネル(物)を交換し展示している
- 展示等で語り部活動を補助している
- 石巻市震災遺構門脇小学校・大川小学校等、近隣の震災遺構と合わせて来館してもらっている
- 伝承館研修プログラムの語り部の多くを「NPO 法人富岡町 3.11 を語る会」様に依頼している。多くの来館団体に語り部を通じて福島の実験を知っていただくことができるし、語る会としては、会の知名度と会員スキルの向上という相乗効果がある
- リアス・アーク美術館、気仙沼市東日本大震災遺構・伝承館、気仙沼市復興祈念公園の運営が連携、連動している

自由記述「近隣の伝承施設／語り部・伝承団体との相乗効果について、課題に感じていること」

○震災学習プログラム実施団体

- 伝承施設職員が一般の来訪者に対して語り部を実施している
- プログラム内容が重なってしまっている。また、送客に関しても一方通行であり、あまり相乗効果という形には至っていないように感じる
- 受け入れ窓口業務を担ってくださる担当者が頻繁に変わり、申し送りと社員の教育が行き渡らず、委託されたガイドが現場での対応が大変な場合がある
- 町の施設では常に語り部の話が聴けるわけではなく、他の語り部・伝承団体との繋がりがまだ必要であると考えます。語り部の担い手不足も課題
- 伝承施設は、可能であれば年末・年始以外は休館日なく開館してほしい。団体旅行（特に修学旅行）は、当団体に連絡が入った時点で日程をずらすことが出来ない事も多く、「その日は休館です」と伝えなければならないことが何度もあった
- 特に連携のきっかけがない
- 施設と話し合う場、話し合うことがない為、この課題を解決することが先決
- いかに関係するか

○震災伝承施設運営団体

- 情報共有と問題意識の統一、協働する姿勢
- 施設の特長や学びの内容が他施設と異なるということが理解されない
- 復興基本方針の「各地の伝承施設等の間で連携」、祈念公園基本方針の「多様な主体の連携」、自治体の「多様な主体のネットワーク」など、抽象的な目的としては掲げられているが、具体的に実践する主体（組織や人材）、財源がない
- 「自施設・団体のための相乗効果」だけでなく、東北被災地全体で、他施設や団体を（特

に民間組織は) 対等な協働相手として相乗効果を目指すソフト面の主体・財源・時間がかけられていない

- 施設間の距離が遠い他、各施設が人材不足のため連携が図りにくく様々な相乗効果が見込みにくい
- 管轄の違い（市・県）
- 震災遺構「浪江町立請戸小学校」との間の移動（交通）
- 日々変化する受入予約状況の共有・すり合わせが重要になっている
- 近隣の語り部団体との交流を考えてはいるが、実動者が高齢で人数が少ないため、中々実現が難しい。ただ、年に一度ぐらいは集まる機会をもうけて情報交換が出来るの良いと考えている。エリア毎に伝承団体等の連絡先や代表者がわかるリスト等があると連絡を取りやすいのではないか
- 近隣の伝承施設や語り部・伝承団体との繋がりが作れずに現在に至っている

広域にわたる東日本大震災の被災地域において、伝承団体・施設間の連携の重要性は、かねてより認識されてきた。担い手間の情報共有の機会が増えたり、連携を目的とした会議も設立されたりはしているが、全体感をもった問題解決、現場での具体的な困りごとの解決、タイムリーな情報共有など、まだまだやるべきことは山積している。

連携によって互いの活動をサポートし合い、相乗効果を創出することは、今後も伝承活動が続いていく上で非常に重要な要素である。形式的な連携に甘んじることなく、広域的・長期的な視点および伝承活動の現場の視点から、連携の課題に向き合っていく必要がある。

5.4 伝承活動継続の不安・継続のために必要なこと

本調査では、例年「今後、伝承活動を継続する上で不安を感じているかどうか」について質問しており、以下のグラフは、その回答まとめたものである。昨年同様、特に震災学習プログラム実施団体において、「不安がある」と回答した割合が高い結果となった。

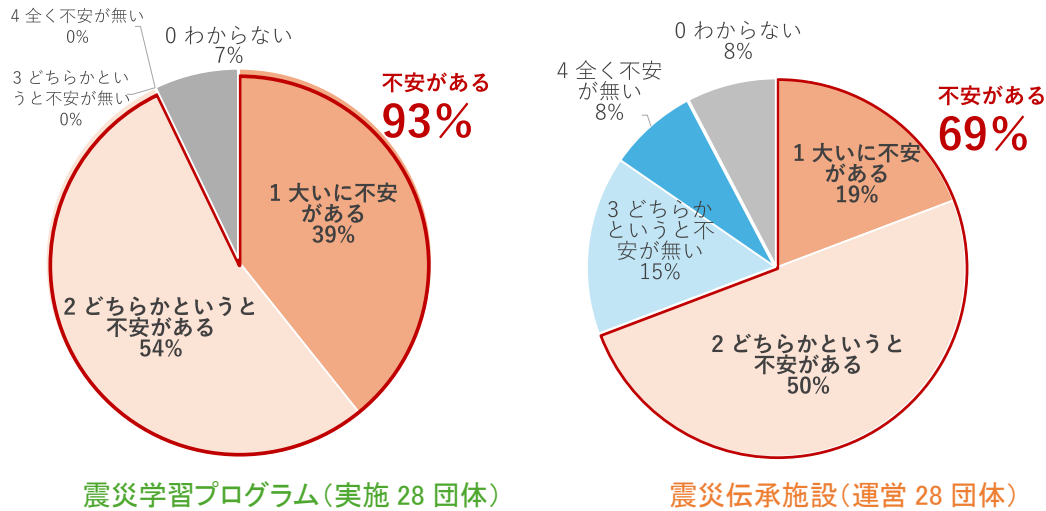


図 5-8 伝承活動を継続する上での不安

震災学習プログラム実施団体の約 93%、震災伝承施設運営団体の 69%が「多いに不安がある」「どちらかという不安がある」と回答した。特に、震災学習プログラム実施団体は、39%が「多いに不安がある」と回答しており、多くの団体が不安を抱えながら活動している現状を確認できる。

以下のグラフは、「後世への伝承活動継続のために、団体として特に必要だと感じること（複数回答可）」について、回答結果をまとめたものである。

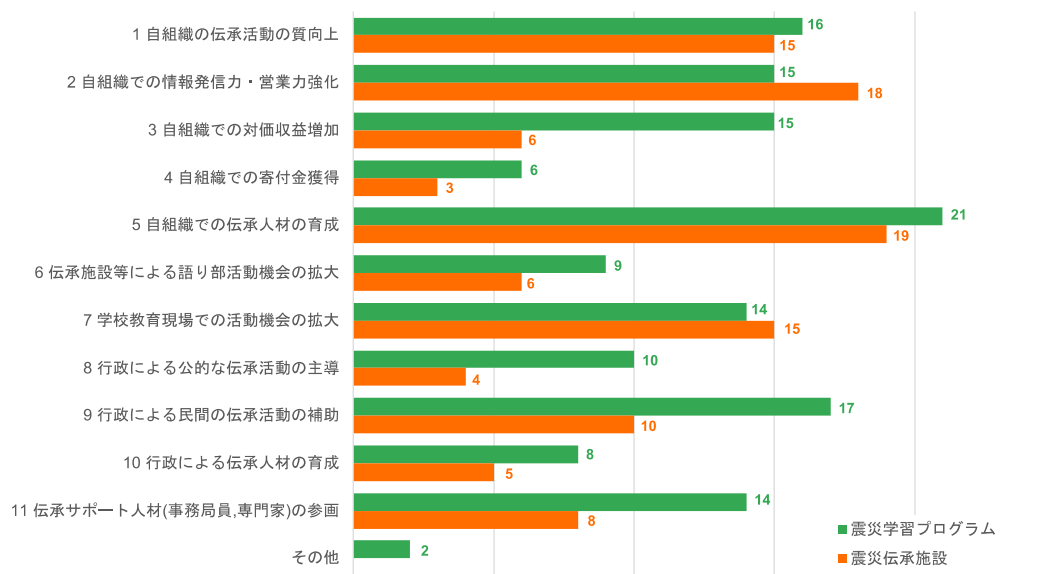


図 5-9 後世への伝承活動継続のために必要なこと

特に回答率が高かった選択肢は「自組織での伝承人材の育成」「自組織での情報発信力・営業力強化」「自組織の伝承活動の質向上」「学校現場での活動機会の拡大」が挙げられる。震災学習プログラム実施団体に限ると、「行政による民間の伝承活動の補助（60.7%）」「伝承サポート人材（事務局員、専門家）の参画（50%）」の回答率も高かった。活動継続に不安を感じる中、活動の質向上、人材育成、発信など自助努力は前提として、行政の支援や学校での活動拡大、活動のサポートを希望する声が多い状況が確認できる。

5.5 伝承活動の現場における資金の状況

以下のグラフは、「伝承を継続していくための活動資金の見通し」に関する回答をまとめたものである。

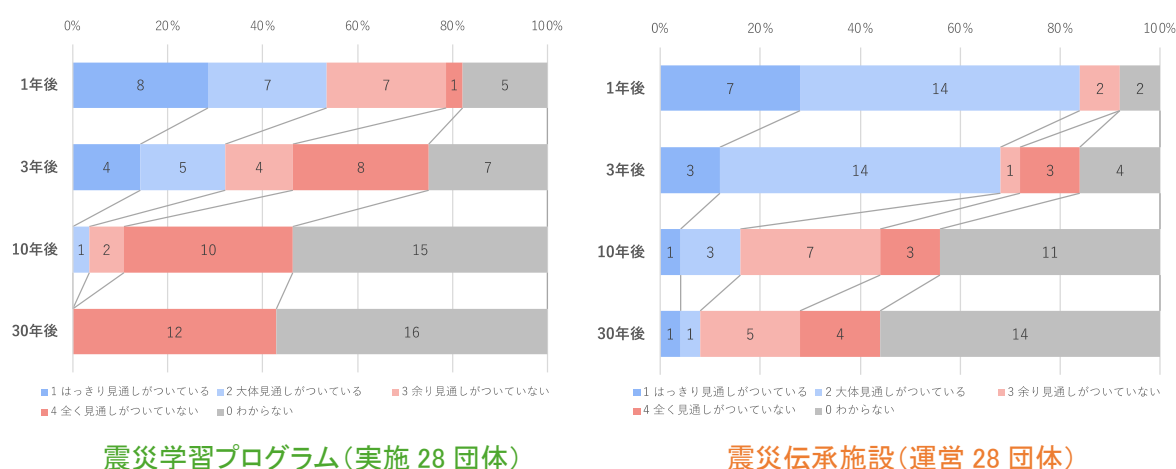


図 5-10 今後の活動資金の見通し

震災学習プログラム実施団体では、1年後の活動資金について「はっきり見通しがっている」「大体見通しがっている」と答えた団体は15団体（53.6%）だが、3年後には9団体（32.1%）、10年後では1団体（5.5%）、30年後には0になる。

震災伝承施設は、公設も多いため、プログラムよりは見通しがっている割合が高く、1年後の活動資金について「はっきり見通しがっている」「大体見通しがっている」と答えた団体は21団体（75%）、3年後は17団体（60.7%）となっている。それでも、さらにその後となると、10年後は4団体（14.3%）、30年後には2団体（7.1%）にまで減少しており、いかに公的な施設であっても、具体的な見通しは持ちづらい状況が伺える。

変化の激しい時代、そもそも10年後や30年後を見通すこと自体が困難であることは大前提である（先の想定になるほど「わからない」の解答率は上がる。30年後は震災学習プログラム実施団体の57.1%、震災伝承施設運営団体の50%が「わからない」と回答した）。しかし、「後世」や「次世代」への継承がなされてこそその活動であるため、10年後、30年後、さらにその先にも経験と教訓を伝える必要があるという考えのもと、発災直後の厳しい環境下から伝承活動が続けられてきた。

将来にわたって震災の経験と教訓を伝える活動を継続するためには、前節で確認された「不安」の大きな理由である活動資金の問題について、実態に即して向き合う必要がある。

以下のグラフは、「伝承活動継続のために特に重要だと思う資金項目（複数回答可）」の回答をまとめたものである。人件費を重視する団体が圧倒的に多いが、活動継続のためには、それ以外にもさまざまな費用が必要になることが確認できる。

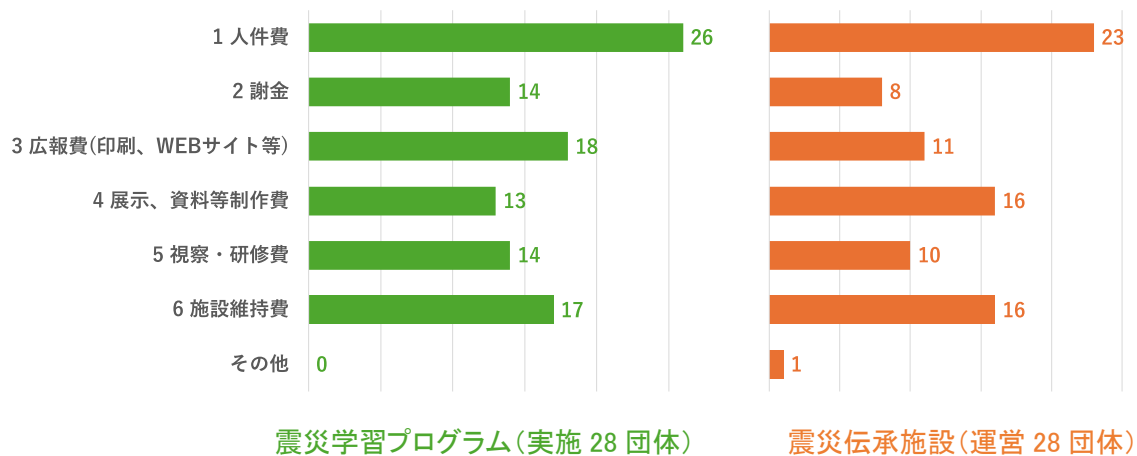


図 5-11 伝承活動継続のために特に重要だと考える資金項目

以下のグラフは、「今後の自団体／自施設の伝承プログラムの料金設定」についての回答をまとめたものである。一部の団体・施設で料金の値上げを検討していると回答したもの、多くの団体が「どちらとも言えない」としている。

賃金水準上昇・インフレ環境下で活動にかかる費用は増加することが想定される中、理想的には、自助努力で収益を増やして賄うことが求められるが、実際は、事業収益を増やすことは構造的に難しいと考えられる。もともと料金水準も高くなく、多くが非営利の事業であること、学校等の予算条件もあること、その他心情面などさまざまな理由から、簡単に価格転嫁できない事情がある。

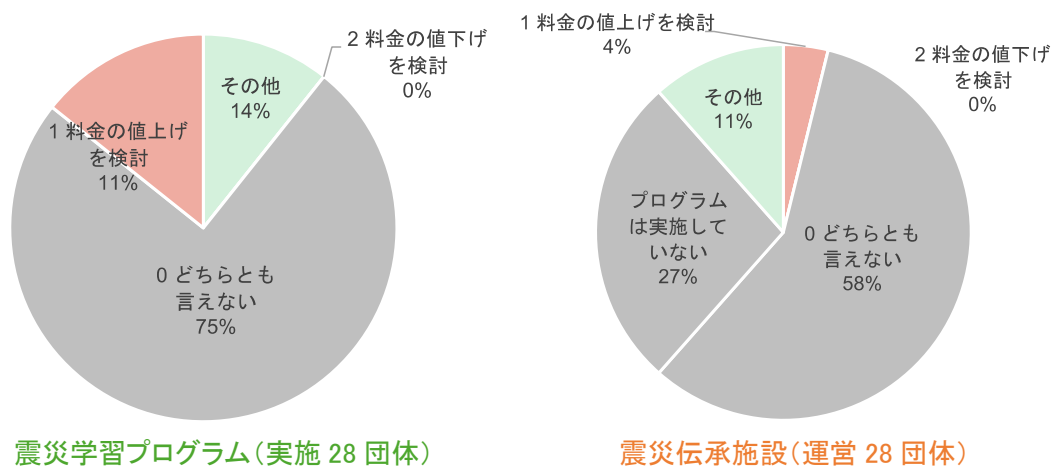


図 5-12 今後の自団体／自施設の伝承プログラムの料金設定

自由記述「図 5-12 の選択理由や、今後の持続的な震災伝承活動を踏まえた料金設定についてご意見」

○震災学習プログラム実施団体

- 民間団体として活動しており、無料ではここまで続けることはできなかった。伝承に携わる人間も常に責任を持った行動をとってもらうためにも有料は必須と感じる

- 語り部はボランティアというイメージを払拭しないと継続は難しい
- 事業として継続するためには、公的支援による資金だけではなく自主財源や自主収益を確保することが不可欠と考える。他の公共施設や伝承施設と単に比較して料金が高いと意見されることもあるが、その料金に見合った学びと満足度を維持することも必要
- 頂けるところからは頂き、2025 年度に公的補助がなくなったとしても活動が継続できるような収益を上げていきたい
- 仕事として若い世代が生活出来る給料であれば、人材育成も可能になる
- 事業を継続していくために入館料をいただく施設がある一方、震災復興支援の感謝を表すために無償としている施設もあるため、どちらが望ましいとは言えない
- 高すぎると意識がある人しか来ないことが予想されるが、安くすると資金が安定しない。現状の料金で継続すべきだと考えているが、運営にかなり影響がある場合は検討も必要だと思う
- 震災伝承に料金は取りたくないが、伝承活動の価値をふまえて設定出来ればと感じる
- 伝承館は有償であるべきだと言ってきたが、残念ながら無料になってしまった。「なぜあの施設が無料なのに、語り部は有料なんですか」と言われてしまうことはマイナス。仕事としてやるとお金をいただく必要があるが、まだまだ「無料のもの」という考えがあるのは残念
- 県の伝承施設は無料で良い。そこからの民間伝承組織への繋ぎ方を検討したい
- 同じ場所を案内するのに団体ごとに料金が違うと問題になるので、例えば大川小の現地案内などは同一料金がふさわしい
- 選べるメニューにより、カスタマイズ出来ると活用しやすいと感じる

○震災伝承施設運営団体

- 市からの指定管理料だけでは運営が厳しいため、自主事業として防災プログラムを行っているが、料金を上げすぎると申し込みが少なる状況に陥るため、料金設定は容易ではなく、どちらともいえない
- 近隣に無料の伝承館があるためか、有料と知って踵を返す来館者も多いが、来館料アップやそれによる持続性向上は現実的に難しいため、付加価値を認めてもらえるプログラムでの収益向上も目指していこうと考えている
- 東北被災地全体での今後の持続性を考えれば、当然有償が望ましい。自治体外からの来館者数の割合に応じて、国が人材育成や企画費を補填するような制度があっても良い
- 参加者の理解。価値観の醸成
- 自治体直営のため、現時点では入館料は無償であり、管理事業には税金を投入しているが、運営を継続するためには民間に委ねる必要性も出てくると思う
- 施設やプログラムの目的に合わせた設定を行うことが必要
- 公共の施設なので料金等は考えていない

以下のグラフは、「震災伝承継続に関する公的な資金支援の状況」についての回答をまとめたものである。

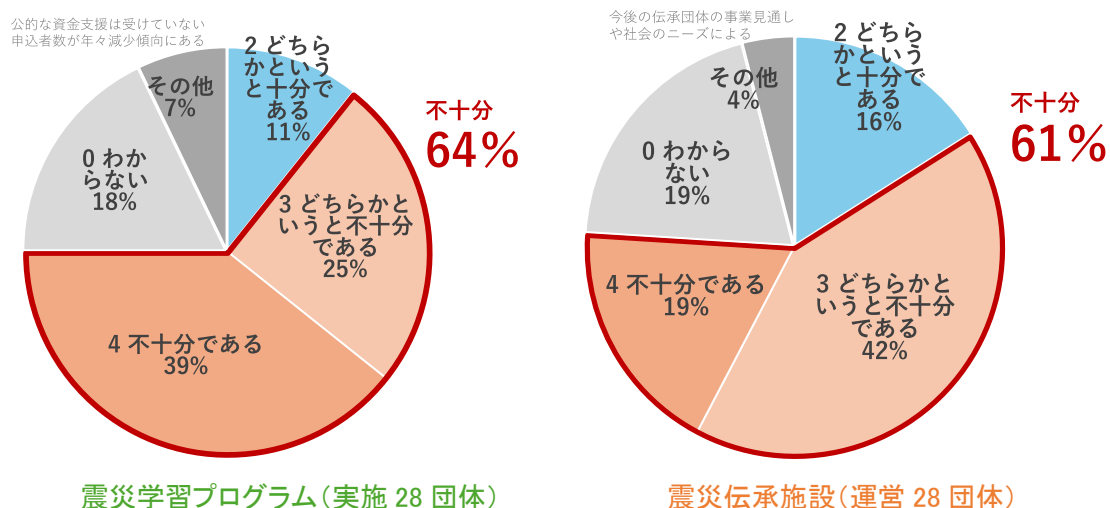


図 5-13 震災伝承継続に関する公的な資金支援の状況

震災学習プログラム実施団体の約 64%、震災伝承施設運営団体の約 61%が「不十分である」「どちらかというところ」と回答した（特に、震災学習プログラム実施団体は、約 39%が「不十分である」と回答している）。プログラム、施設ともに、公的な資金支援への期待が大きい状況が確認できる。

以下のグラフは、2025 年度で終了予定とされている「第 2 期復興・創生期間」後の震災伝承への公的な資金支援への期待についての回答をまとめたものである。

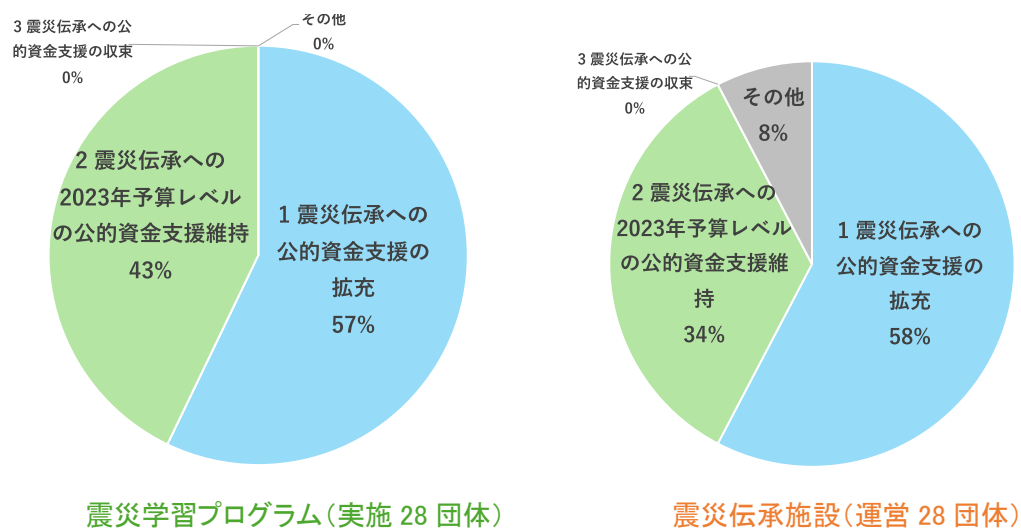


図 5-14 「第 2 期復興・創生期間」後の震災伝承への公的な資金支援への期待

震災学習プログラム実施団体、震災伝承施設運営団体ともに「震災伝承への公的資金支援の収束」は 0%であり、約 6 割が「震災伝承への公的資金支援の拡充」、3～4 割が「2023 年と同等の予算水準の維持」を望んでいることが確認された。

○震災学習プログラム実施団体

- 震災伝承への公的資金支援の拡充がなければ次の災害に備える為にも東日本大震災の教訓を生かす震災伝承プラットフォームの構築が肝要である
- 大震災の風化防止及び震災を知らない世代への啓発にとって、震災伝承事業が大変重要であることを国民全体に周知する必要性があることから、**公的支援は必須のもの**と捉えている
- **支援と言うより、通常の予算化は出来ないのか**と感じる
- 語り部活動の自助努力はしているが公的資金が無いと継続が難しいのが現状
- **収益性の追求のみで継続できる事業ではない**
- コロナ禍が落ち着きを見せ、教育旅行の方面が関東・関西へ戻ってきていること、能登半島地震からの復興による震災プログラム造成などにより、東北方面への旅行がますます減少することが考えられる。そのため、コンテンツ造成や地域間連携するための包括的な支援などが望ましい
- 当社では今後も複数の震災遺構の保存を行う予定であり、民間では限界もあるため支援を必要としている
- 復興支援員制度の継続をお願いしたい（アテンド協力してもらっている）
- 現在ニーズに対して対応する人材に限られている状況にあるので、今以上に人材育成に対して公的支援を拡充していただきたい
- 支援が無ければ人材の育成も出来ないし、人材の確保も出来ない
- 来訪者への手厚い支援に比べ、伝承者への支援は足りていない
- 児童生徒にとって震災学習は有意義な教材であり、公的支援が必要
- 震災伝承活動の担い手や伝承施設が安定するまでは支援は必要だと思う

○震災伝承施設運営団体

- 復興庁基本方針の「次世代への伝承」や「主体的な姿勢」を促すためには、国民一人ひとりに行動してもらうためのソフト施策が必要であり、せっかく整備されたハードや、若い世代の活躍の継続を促すためにも、「民間団体が自立的・持続的に活動出来る環境整備」が求められている
- 甚大な被害が発生し、今後の教訓として伝える為に、公的資金支援で震災を伝承していかないといけない
- 税金が投入されている以上、公的支援を受けるものについては、国民への説明責任を果たせるよう、必要な事業を整理すべきである
- **支援は必要だが、それを必要としない体制づくりがもっと必要である**と思う
- 学校における復興教育、震災・防災学習の継続
- 経済性のみ重視しない

「収益性の追求のみで継続できる事業ではない」というコメントが示す通り、日本の社会にとって重要な活動であることは間違いないが、高収益を期待できるビジネスモデルでないためか 13 年以上経過しても営利目的のプレイヤーの参入は少なく、公的支援を求める声が多い。一方で、対価を得られるコンテンツづくりも重要なので、構造上の壁も考慮しながら、総合的な視点をもって、資金面でのあるべき姿を模索していく必要がある。

5.6 伝承活動の現場における人材の状況

前節では、伝承活動の継続に欠かせない資金について見てきたが、この節では、伝承を担う人材について、見通しや課題を整理していく。

以下のグラフは、「今後の伝承人材確保の見通し」に関する回答をまとめたものである。震災伝承施設の方が「見通しがついている」とする割合が高いが、それでも、活動資金の見通し（図 5-10）と同様、やはり先々の具体的な想定が難しい面があり、半数近くの団体が、10年後、30年後の人材確保の見通しについて「わからない」と回答している。

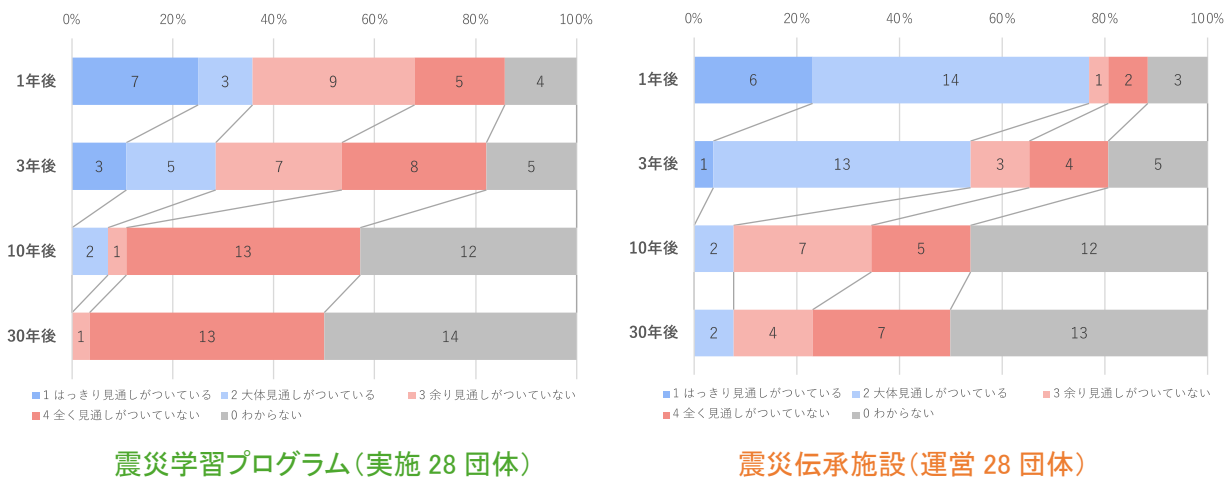


図 5-15 伝承人材確保の見通し

震災学習プログラム実施団体では、1年後の伝承人材について「はっきり見通しがついている」「大体見通しがついている」と答えた団体は10団体（35.7%）にとどまり、震災伝承施設運営団体の20団体（71.4%）と比較すると非常に低い水準であり、さらに、3年後に8団体（28.6%）、10年後に2団体（7.1%）、30年後に1団体（3.5%）に落ち込む。

震災伝承施設は、1年後は20団体（71.4%）、3年後は14団体（50%）が「はっきり見通しがついている」「大体見通しがついている」と回答しているが、10年後には大きく落ち込み2団体（7.1%）にまで減少する。

単年度で交付が決まる補助金などと異なり、次世代への継続が求められる取り組みで、かつ、現状の担い手が一定人数存在する中でも10年後の見通しが持てないとされる背景には、伝承人材の高齢化、雇用の不安定さ、若手人材の活動継続の難しさなど、様々な事情があると考えられる。

次頁のグラフは、「後世への伝承活動継続のために特に重要な人材（複数回答可）」についての回答をまとめたものである。

震災学習プログラム、震災伝承施設ともに、体験・想いを継承する「語り部」が重要であるという回答が最多であった。震災学習プログラム実施団体では「語り部」に次いで、「学校関係者」、「事務スタッフ」、「関係者のコーディネーター、サポーター」の回答率が高く、震災伝承施設運営団体では「語り部」に次いで、展示の解説等を行う「伝承施設スタッフ」、「企画スタッフ」、「学校関係者」の割合が高かった。

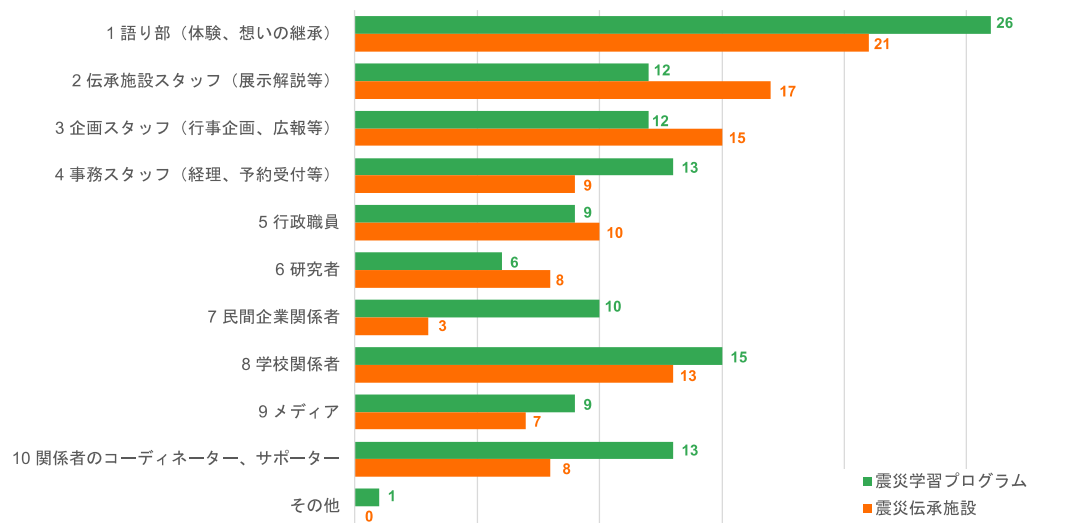


図 5-16 後世への伝承活動継続のために特に重要な人材

直接的に伝える役割を担う「語り部」また「伝承施設スタッフ」の人材確保・育成は特に重要な課題となっている。併せて、震災学習プログラムを実施するための予約受付や経理などを担う「事務スタッフ」、施設の展示や行事の企画、広報を行う「企画スタッフ」も重要な存在である。

併せて、上記のような「伝承人材を育成するために必要だと考えられること（複数回答可）」を質問したところ、以下のグラフのような回答結果となった。

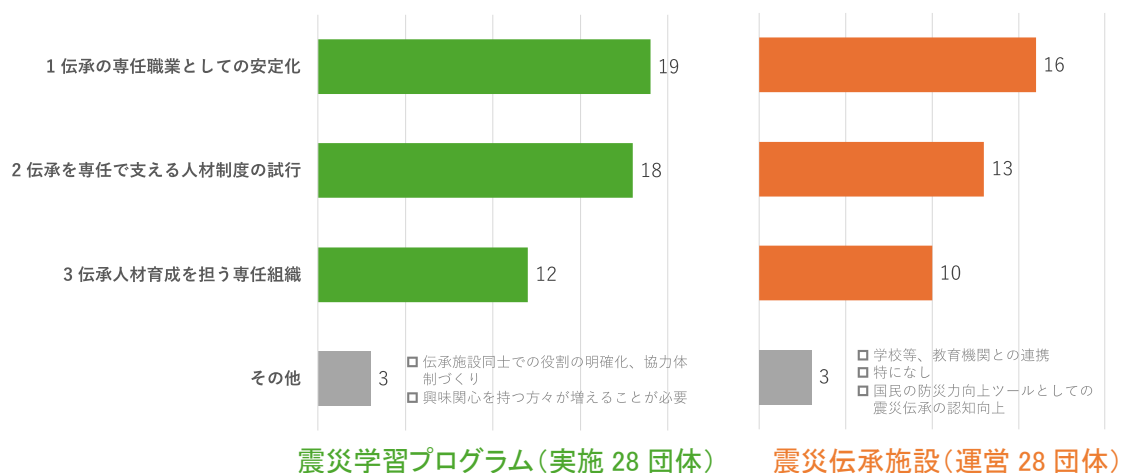


図 5-17 伝承人材育成に必要なこと

震災学習プログラム実施団体、震災伝承施設運営団体ともに「専任職業としての安定化」、次いで「伝承を専任で支える人材制度の試行」回答率が高かった。他の仕事に就きながら語り部を行う人材も非常に貴重な存在であるが、この先の人材育成を考えた時には、専業で伝承に取り組めるようにすべきだと考える関係者が多いことが確認された。

以下のグラフは、「後世への伝承活動を継続する上で、伝承を専任で支える人材は、東北3県全体で何名程度必要か」という質問に対する回答をまとめたものである。

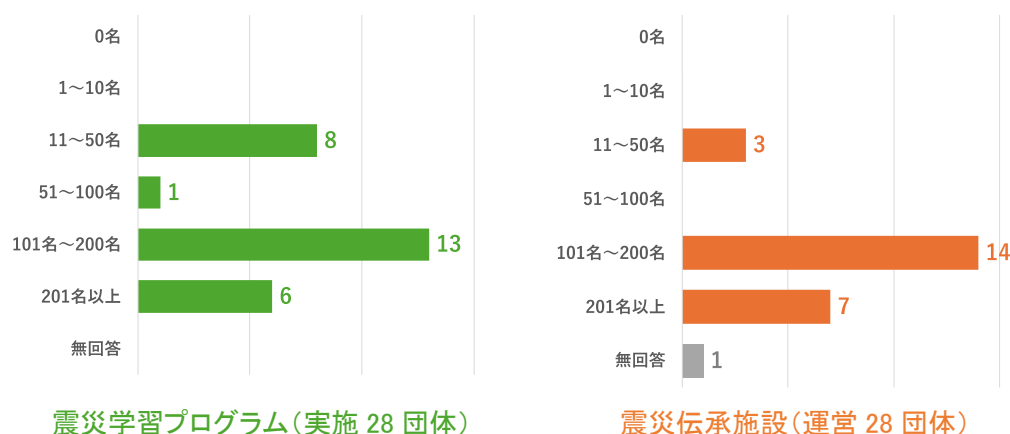


図 5-18 後世への伝承活動継続のために東北3県で必要な専任人材数

専任で伝承を支える人材として、**震災学習プログラム実施団体**や**震災伝承施設運営団体**の職員が想定されるが、こうした人材が3県で「101～200名」と回答した団体が最も多かったほか、「11～50名」「201名以上」の回答も一定数寄せられた。

今回のアンケートにご回答いただいた団体数（計 56 団体）×3.5 名で 200 名近くになるが、実際には、兼業で活動している方も多く、団体によっては専任職員がいなかったり 1～2 名で構成されていたりする場合もあるため、現状の規模以上の専任人材への期待があると言える。

伝承を継続していくためには「人」が重要であり、それも、無償ボランティアではなく、一定数の専任人材が必要であるという共通認識は確認できたが、実際にどのように人材を確保し、育てていくかという道筋は、まだ見えていない。「震災伝承」が働き盛りの世代の職業の選択肢となるように、関係者で知恵を絞っていく必要がある。

5.7 伝承活動の質向上のための取り組み

「震災伝承」は伝える相手の存在があって、初めて成り立つ活動である。だからこそ、目の前の相手に震災の経験と教訓を伝え、ひいては将来に伝え続けていくためには、相手や状況、希望に沿って内容や話し方、使用するツールなどを変えて対応したり、それらをブラッシュアップし続けていかなければいけない。また、そもそも、伝承活動そのものについて、広く知ってもらう必要もある。

以下のグラフは、各団体で「年間行事の企画・開催を行っているか」「来訪者増加のための企画・実施を行っているか」についての回答をまとめたものである。

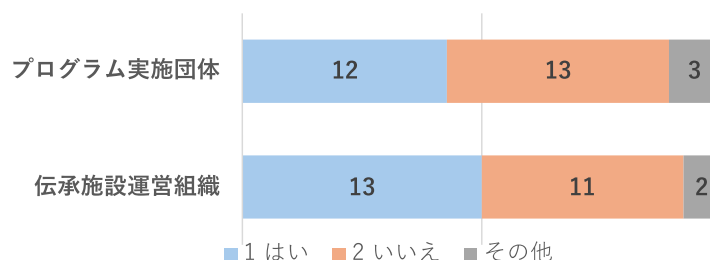


図 5-19 年間行事の企画・開催

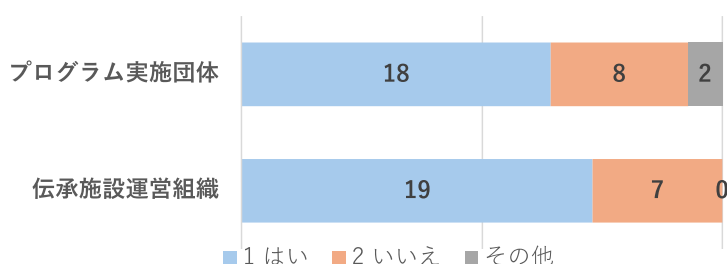


図 5-20 来訪者増加のための企画・実施

震災学習プログラム実施団体、震災伝承施設ともに、年間行事の実施有無はおおよそ半々、来訪者増加企画は実施している割合が高かった。具体的には、長期休みにおける子供向け行事や3月11日前後の取り組みなどがあるが、日頃の受け入れと並行して、こうした行事を企画・実施するためには、相応の人材や環境が必要になる。

そこで、併せて、これらの企画を立案しているのは誰なのかについて質問したところ、次ページのグラフのような内訳となった。

震災学習プログラム実施団体は、専任担当者が6団体（21.4%）、兼任担当者が16団体（57.1%）、担当者不在が3団体（10.7%）となった。その他としては、他組織（観光協会など）のサポートや1人でやっているという回答があった。

震災伝承施設運営団体では、専任担当者2団体（7.1%）、兼任担当者19団体（67.9%）、担当者不在が3団体（10.7%）となった。震災学習プログラム実施団体よりも専任担当者が企画を行なっている割合が低く、複数の役割を兼任しているものと考えられる。

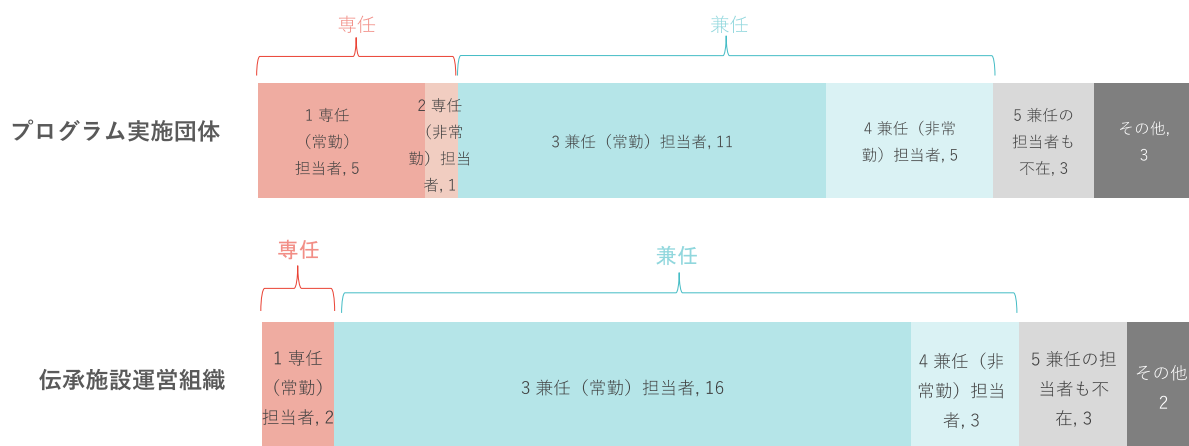


図 5-21 企画・工夫を立案する担当者の”関り方”

専任・兼任によらず、震災学習を促す企画や工夫をしていく意識を持っている。後世に伝えるための力を磨いていくためのスキル・資質向上やサポートは今後も課題と言える。

以下のグラフは、「震災伝承の成果を測るのにふさわしい指標」についての回答をまとめたものである。現場で重要であると考えられている項目の参考として、ご覧いただきたい。

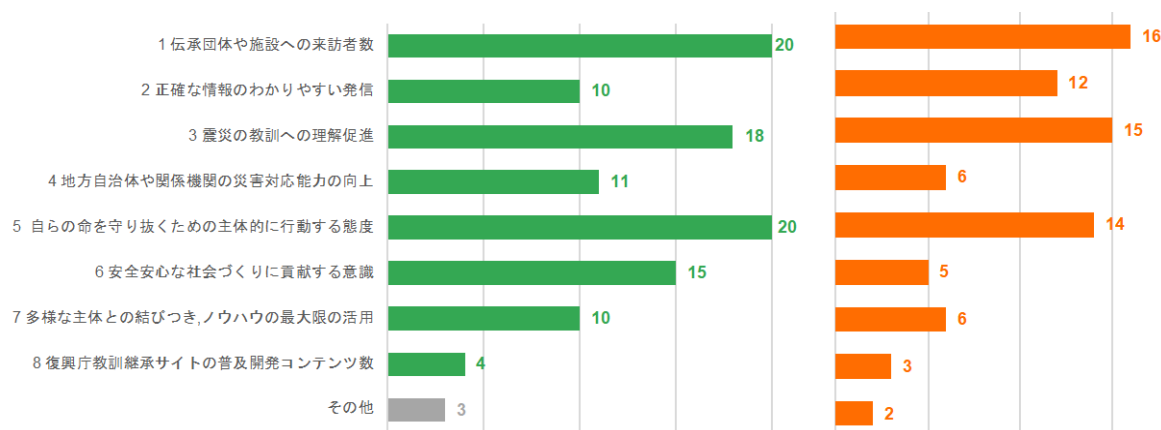


図 5-22 震災伝承の成果を測るのにふさわしい指標

震災学習プログラム実施団体、震災伝承施設運営団体ともに、「伝承団体や施設への来訪者数」「自らの命を守り抜くために主体的に行動する態度」「震災の教訓への理解促進」の回答率が高かった。震災学習プログラムについては、「安全安心な社会づくりに貢献する態度」を選択した団体が多かった。

来訪者数は、どれだけ多くの方に震災の経験と教訓を伝えることができたのかを端的に示す指標ではあるが、震災伝承の大きな目的は「災害時に命を守ること」だと考えた場合、単純に人数のみを指標とし続けるのでは不十分と考えられる。伝承活動の質向上のためには、「教訓の理解」「主体的に行動する態度」「安全安心な社会に貢献する態度」など、大切な要素を測るための数値目標や測定方法について、議論を深めていくことが望まれる。

5.8 来訪者の安全のための取り組み

本章の最後に、各団体における安全の取り組みについて見ていく。

震災伝承施設、震災遺構、震災学習プログラムでの案内場所の多くは、実際に、東日本大震災において被災したエリアにあることから、大きな地震や津波が発生した場合、危険にさらされる可能性が高い状況にある。震災の経験と教訓を伝え、命を守ることを標榜する立場としても、来訪者の安全確保については、最も重大な課題の一つである。

以下のグラフは、「震災学習プログラムの開催中／震災伝承施設の開館中に災害が起こった場合の対応や避難指針」についての回答をまとめたものである。

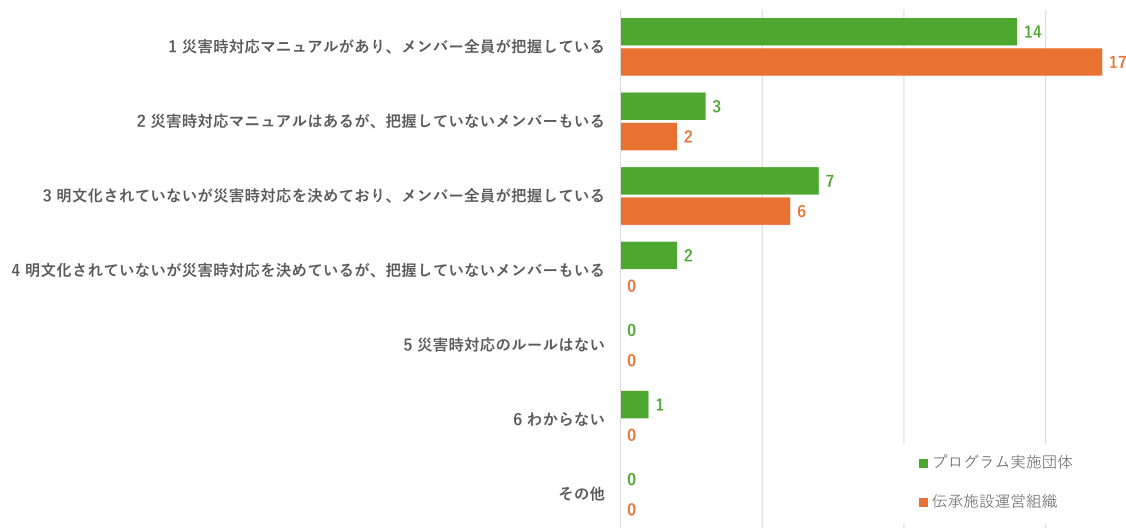


図 5-23 災害が起こった場合の対応や避難指針

震災学習プログラム実施団体の 50%、震災伝承施設運営団体の 60.7%が「災害時対応マニュアルがあり、メンバー全員が把握している」と回答した。それぞれ 1/4 ほどは「明文化されていないが災害時対応を決めており、メンバー全員が把握している」と回答したが、大半の団体は、明文化されたマニュアルがあるとしている。

自由記述「回答理由や来訪者の安全管理についてのお考え」

○震災学習プログラム実施団体

- 東日本大震災津波を経験し、未来へ伝えていく立場だからこそ、万が一の場合が発生した時の避難行動を統一し安全に避難させる義務があると考えているため
- いのちをつなぐ未来館では施設外に出向くプログラムも多数あるため、そのような状況で災害が発生した際には、スタッフの連携は必要不可欠である。また、来館者は市外からの割合が多いためスムーズに避難誘導するためにもマニュアルは必須である
- 当会は施設運営はしていないが、案内の際には避難場所の説明を行っている
- 安全の確保は鉄道会社にとっての最優先事項
- 被災地で研修するからこそ必須
- 来館者を含めた避難訓練の実施、職員の救急救命訓練
- いち早い高台への誘導

- 大きなマニュアルはあるが、いろいろなパターンが想定されるため、その詳細についてはまだまだ話し合いが必要
- 当市の案内場所であるメモリアルパークに入っても海は見えないため、団体客を案内する前に必ずお願いをしていることは、大きな揺れを感じたら、てんでんこに西側にある駐車場の方向へ避難すること。更に避難丘へ登った時に海外線を見ていただきながら、大きな揺れを感じた時の避難方法や避難丘にある防災機能を説明して非常時の対応を話している
- ホテルであるため、館内における防災・防火訓練はもちろん震災遺構である高野会館からの避難を想定した訓練などを行っている。語り部やドライバーだけでなく緊急時における従業員同士での連絡方法なども確認を行っている。それでも一部道路の復旧がなされておらず、お客様の安全を完全に担保できているとは言い難い部分がある
- 今後整備を検討する

○震災伝承施設運営団体

- 自施設では不十分ながら避難方針等を決め、近隣の町内会、施設運営者や学校も交えて避難訓練を毎年実施しているが、周囲の伝承施設と避難の考え方を合わせていくのが難しい
- 来訪者の安全確保は、伝承施設の性質上、優先度の高い課題である一方で、ハードだけでは対応が難しく、ソフト面の充実が必要である。マニュアル整備だけで命を守れるわけではなく、災害時に懸念される課題の全てに対応するためには様々な限界もあるため、実践的な訓練やノウハウを蓄積する人材も必要になってくる
- 今後発生が危惧されている日本海溝・千島海溝周辺海溝を考えてマニュアルの作成を行った。また、県外からの来館者が多いことから館内案内(語り部)を行う中で近隣の津波避難タワー等の案内を行っている
- 災害時に自らの命を守ることを伝承する施設として、職員の津波避難訓練のほか、隣接する道の駅等との合同訓練、陸前高田市と連携した(一部)来館者も参加した避難誘導訓練を実施し、安全管理の徹底を図っている
- 毎年避難訓練を実施している
- 毎年避難訓練を行っており、災害時の対応の確認及びマニュアルの改善を行っている
- 震災の経験や教訓を伝える施設として、災害対応マニュアルをスタッフが把握し行動することは当然のこと
- 避難訓練の中で、都度スタッフの動きを確認するが、あくまで館内の来館者に対しての避難訓練に留まっている。地震・津波が想定されるエリアに立地し、商業観光エリアに隣接しているため、施設からの避難を想定した訓練と合わせて、商店街や近隣事業者と連携した避難訓練が必要と考えるが、実施に至っていない
- 津波ハザードマップに基づき、指定緊急避難場所、指定避難所に避難する
- 参加者の自己管理の意識を持ってもらいたい

自由記述では、さまざまな取り組みの状況に加え、現状に甘んじることなく改善策を検討されているコメントが散見された。災害時に命を守るのは、ルールの有無よりも、その時に的確な行動が取れるかどうかであり、それは、東日本大震災の教訓でもある。災害伝承に取り組む私たち自身が、率先して命を守る行動が取れるように、日々、学び続け、問題意識を持ち、判断能力を磨いていくことが肝要である。

5.9 震災伝承の新しい仕組み

本章の最後で、震災伝承を支える仕組みについて取り上げる。

「後世への伝承活動継続のために、“震災伝承継続のための新しい仕組み”が必要だと思いますか？」の設問に対して「はい」と回答した組織に対し、「どのような“震災伝承継続のための新しい仕組み”が必要ですか？」を尋ね、以下の回答が得られた。

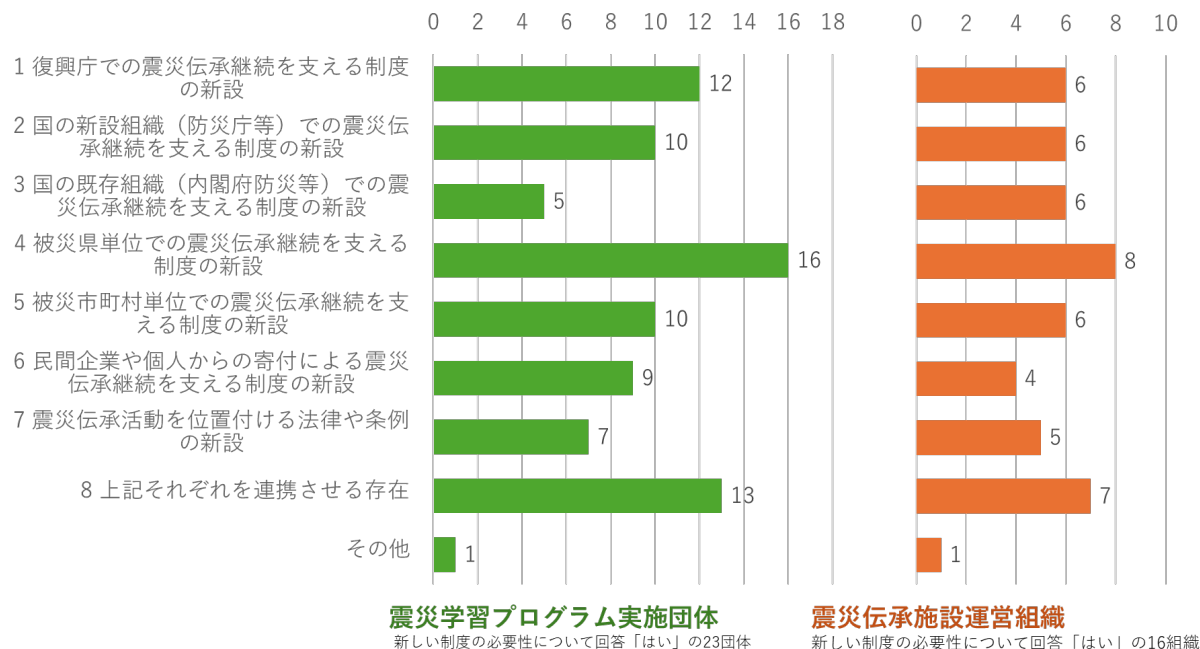


図 5-24 必要な「震災伝承のための新しい仕組み」

伝承団体、施設共に「被災県単位での震災伝承を支える制度の新設」が最多回答で、続いて「上記それぞれを連携させる存在」であり、被災地が広範にわたり、かつ、今後の日本全国の防災に資する活動として、県やそれを超える復興庁や内閣府での「新制度」への期待がある。

「“震災伝承の新しい仕組み”として仮に5年間の支援があった場合、次世代への伝承に向けた収益性・持続性が高まる見通しがあるかどうか」について質問したところ、以下のグラフのような回答結果となった。

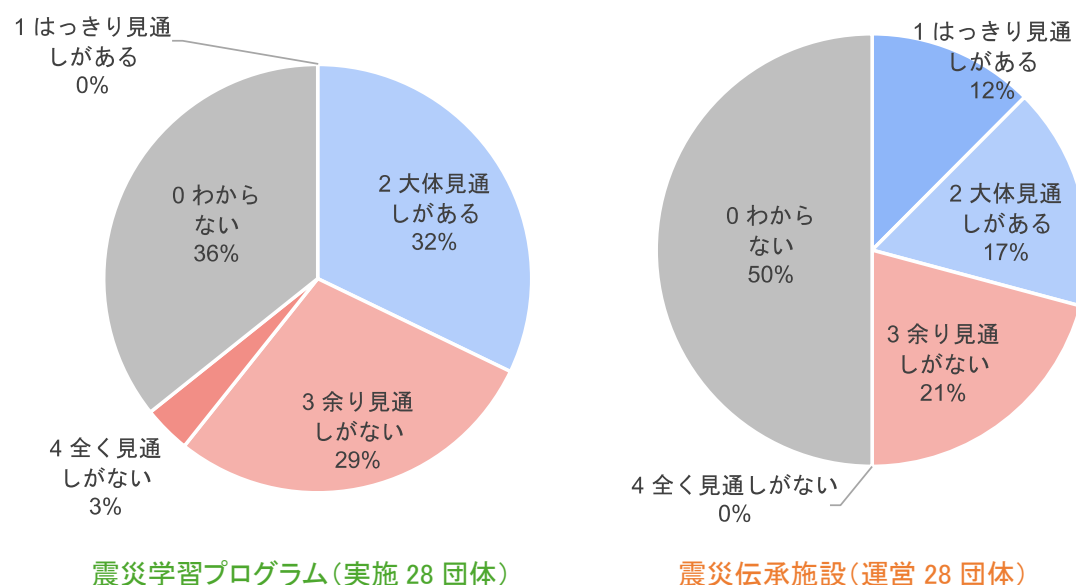


図 5-25 5年間の支援があった場合、次世代への伝承に向けた収益性・持続性が高まる見通し

自由記述「図 5-14 の選択理由と、収益性・持続性向上の取り組み事例」

○震災学習プログラム実施団体

- 「震災伝承継続のための新しい仕組み」として全国津々浦々の幼稚園から大学まで東日本大震災の教訓を伝承できる語り部を派遣、伝承できる語り部の研修組織を設立、次の大災害が発災する前に一人でも多くの次代を担う若者達に知る事から始めてもらうスイッチをいれる役割を果たすことで収益性・持続性向上とする
- 現状は、不定期に伝承活動、依頼されて行うのが主流。定期的に活動をできるかどうかはわからない
- 新制度などを新設した場合、一時的な収益の増加は見込める可能性はあるが、その来館者の増加に対応する人材が確保できない状況が続くと考えられるため持続性に関しては高まる見通しはわからない
- 持続することが重要で、それを支えられる人材に対しての対価を確保できるのが望ましい
- 見通しがつくと思わないとやる気が出ない
- オンラインプログラムの実施数は、コロナが酷かった時に比べれば減ってはいるが、一定のニーズは残っている。現地にいなくても対応できるため、就職や進学で被災地外に住む若者たちも関わり続けることができ、継続した伝承活動の担い手になれる可能性がある
- 企業研修の場所としての認知度のアップ
- 5年あれば、日本と同じように災害が多い国（台湾、インドネシア、フィリピン、トルコ、イタリア、チリなど）がお互いに学ぶために訪問しあう状況が生まれるかもしれない

- 現存のメンバーで持続はできると思う。ただ、サポートがあることと、それで収益性が高まることはイコールにならないので難しい
- 日本全国各地で様々な災害が頻発していることから、次世代への伝承に向けた収益性の観点については、見通しはないと感じる。ただし、それぞれの被災地同士の連携によっては、持続性向上が図れるのではないかと考える
- 5年間の期間だけ存続が延命されるのでは支援の意味はなく、各団体、施設でどのように自立していくのかを見つめ直すことこそが重要であると考え。施設一つで学びを完結させようとするのはあまりにも狭義的であり、他の伝承活動やそれにとどまらない地域学習の機会、観光施設やプログラムと手を組むことで、裾野が広く収益を得られることができるようになるのではないかと考える。13年間の取り組みの成果が色々な意味で出てきている今、改めてそれぞれのターゲットを絞りマーケティングを行うこととそううえで足りないところを補うことが必要だと感じる
- ボランティア活動で行っていることも多くある。支援も大事ですが、自分たちの体力やモチベーションを保っていくことが出来るかということが課題だと感じるため、「わからない」と回答した
- 大学生の巻き込みなどに取り組んでいるので、少しは見通しがつくと思うが、やってみないとわからない

○震災伝承施設運営団体

- 官民の助成や委託制度によりスタッフがいたおかげで、クラウドファンディングなどの寄付も集めることで他にない施設を整備し、顧客を維持できている実績がある
- コロナ禍でのオンライン対応、ご遺族の被災物展示企画や能登地震展示の追加による情報発信効果、企業研修による収益向上などは、若い世代のスタッフがいてこそ実現してきた工夫であり、「伝承を仕事」にする人材が数年間でも専任で関わり、更に、他施設や団体との連携が進むことで、東北全体の震災学習の充実や発信力の強化、日本全体の防災力向上につながる事が想定される
- 伝承に収益性を求めないこと。金もうけではない。義務教育と同じ扱いが必要
- 「新しい仕組み」があれば解決、という考え方に疑問がある。既存の仕組みの中でできることがまだまだあるはずであり、官民ともに歩み寄って協働する姿勢が不足しているのではないかと考える
- 5年間のプログラムで、持続可能な仕組みづくり、人材育成ができれば見通しが立つと考える

「震災伝承の新しい仕組み」による 5 年間の支援だけで持続可能性が担保されるわけではないが、岩手・宮城での復興事業が発災 15 年で収束しようとする中、震災伝承活動に関して、原子力災害被災地域と同じく 5 年間延長して発災 20 年後までの支援が仮にあれば、更なる展開や収益の向上を見込む回答が見られたほか、「義務教育と同じ扱いが必要」などの恒常的な制度を求める声もあった。

6. 持続可能な震災伝承活動に向けて

被災沿岸各地に東日本大震災の伝承施設が点在しており、国土交通省が事務局を務める震災伝承ネットワーク協議会に震災伝承施設の第3分類（案内員の配置や語り部活動等、来訪者の理解しやすさに配慮している施設）として登録された施設だけでも、青森県1、岩手県25、宮城県31、福島県13の計70施設にも及ぶ。

また、伝承施設に加えて、沿岸各地で個人・団体が様々な形で震災伝承活動に取り組んでおり、今後の活動を持続可能なものとするために、本章では「連携・調整」、「企画・評価」、「人材育成」の3項目および、2023年5月に発表された会計検査院報告を踏まえた「財源」の4つの視点から、今後の取り組みについて考察する。

6.1 震災伝承の「連携・調整」の今後の取り組み

2019 伝承活動調査において「地元との十分な連携」実現度について、行政・観光協会と民間・震災後設立団体の2者で回答傾向に大きな乖離があり、「連携」の指す内容を確認する事が示唆された。今回の調査では、連携の対象によって個別に検討する。

(1) 伝承活動の自治体の枠を越えた連携

県域レベルの取り組みとしては、宮城県では2022年6月「みやぎ伝承コンソーシアム」の登録が呼びかけられ、岩手県では2022年に8月「震災教訓伝承発信ガイドセミナー」、福島県では2022年9月から「語り部意見交換会」が開催され、3県で同時期に語り部をつなぐ機会が形成されつつある。福島県においては、県外への語り部派遣、語り部ネットワークの推進や伝承者交流会などの事業予算を計上していることも特筆される。県域をまたぐ連携は現状ではあまり浸透していないが、震災伝承施設に関しては、震災伝承ネットワーク協議会（事務局：国土交通省東北地方整備局）が、震災伝承施設連絡会議を県ごとに開催しているほか、一般財団法人3.11伝承ロード推進機構が、震災伝承施設として登録された施設の情報をマップとして発行している。伝承団体や行政をつなぐ取り組みとしては、2022年1月から毎年3.11メモリアルネットワークのアドバイザー会議が開催され、「伝承を職業にする」、「立法部門への働きかけも必要」など、人材育成や伝承を支える制度に関する課題が行政・研究者で共有され、県域を越えて意見交換する場も形成されつつある。

(2) 伝承団体と伝承施設の連携

伝承団体と伝承施設の連携について検討する上で、第4章でまとめた、震災学習プログラム、震災伝承移設の受け入れ人数推移をまとめたグラフを再掲する。

2020年に新型コロナウィルスの影響により減少し、2021年から2023年に増加してきた傾向は共通している。（図6-1）

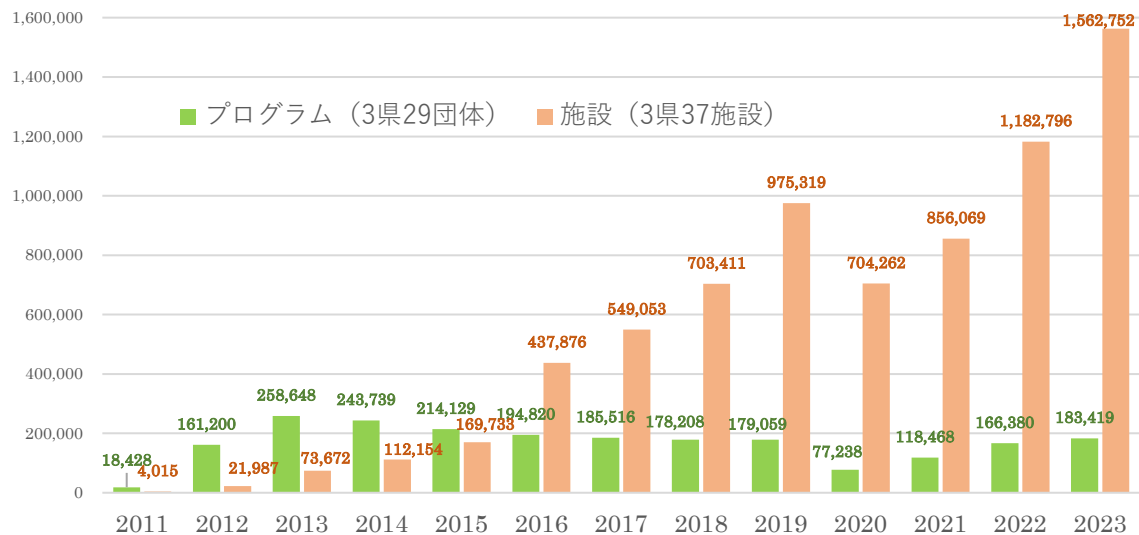


図 6-1 震災学習プログラム、震災伝承施設の受け入れ人数年別推移比較(図 5-1 再掲)

2023 年に昨年比で減少に転じた伝承施設があるほか、後述のように県営施設は 2024 年度前半(4～9 月)に減少が見られた。展示の更新や企画展の開催、体験プログラムの導入、ガイドや語り部の育成、他施設と連携したプロモーションなどのソフト面の充実がなければ、来館者の増加や維持は見込みづらい。

伝承施設は無料、もしくは低額であることが多く、伝承施設の新設と来訪者増加に反比例して多くの有料震災学習プログラム参加者が減少してしまったが、体験活動や増加した事例もある。「地域・コミュニティ主体の復興」の復興原則や、伝承施設が掲げる「ゲートウェイ機能」の視点からは、発災直後より被災者自身が主体的、献身的に取り組んできた震災学習プログラムの受入数が増加し、持続可能性の向上につなげることが必要であり、近隣地域に位置する伝承施設との連携受入れ企画や相互発信が不可欠と考えられる。

(3) 伝承団体・施設と学校との連携

2019 年調査で「次世代への継承に最も効果的と考えられる取り組み」として多数の回答があった「学校教育への組み込み」に関して、2023 年調査では様々な関わりが確認できた。

小学生が発災後生まれの世代に置き換わり、熱心に取り組む地元の学校が出てきており、宮城県では新任の校長や教員に対して大川小学校や近郊の震災遺構での研修を行っている。

文部科学省が進めるコミュニティスクール(学校運営協議会制度)において、「地域と共にある学校」の一環として地域住民や保護者と防災について検討する取り組みも開始されており、東日本大震災の教訓を学校現場に取り入れやすい形で伝承する手法が望まれる。

3.11 メモリアルネットワークによる「防災学習・震災伝承実践交流会」では、東北の修学旅行で学んできた当時の中学生がその後防災活動に取り組み、能登地震後に避難所で活躍していた事例により「学校教育が命と地域をまもる」可能性が示された。

2023 年 1 月には文部科学省が全都道府県の教員に向けた安全指導者研修会が震災遺構大川小学校、門脇小学校で開催されたほか、生徒だけでなく宮城教育大学による教員研修も参加者の評価が高く、震災伝承と学校における防災教育の連携を後押しする制度が望まれる。

6.2 震災伝承の「企画・評価」の今後の取り組み

発災直後から継続されてきた「語り部」が伝える力やその重要性については、個人や個別の団体では変化を測る取り組みが難しく、これまでも現場への指標導入が望まれてきた。

3.11 メモリアルネットワークでは、新型コロナ感染症の拡大を機に開始された日本赤十字社オンライン語り部を受講した学校の参加者に対して、東北大学 災害科学国際研究所 佐藤翔輔准教授の協力により、語り部を聞いた直後と数カ月後の追跡アンケートを行うことで、意識や行動の変化を確認し、WEB サイトに公開している。（図 7-3）

この調査は3年間継続され、直後、数ヶ月後の追跡調査すべての回答が揃った参加者（2021年度 1,217名、2022年度 1,130名、2023年度 635名の合計 3012名）の調査結果からは、語り部の話を聞く前と聞いた後で、「自分の中で変わったこと」を追跡調査時にも意識している参加者が72.7%あり、「大切な人を守りたいという気持ち」や「1日1日を大切に過ごすようになった」という変化が確認されている。

また、「語り部に聞いたことを家族に話した？」かを尋ねた追跡調査では、64.9%の参加者が「ひなんするため計画をたてた」、「もしも1人だった場合のことを話し合った」と、防災行動につながっていることが判明している。

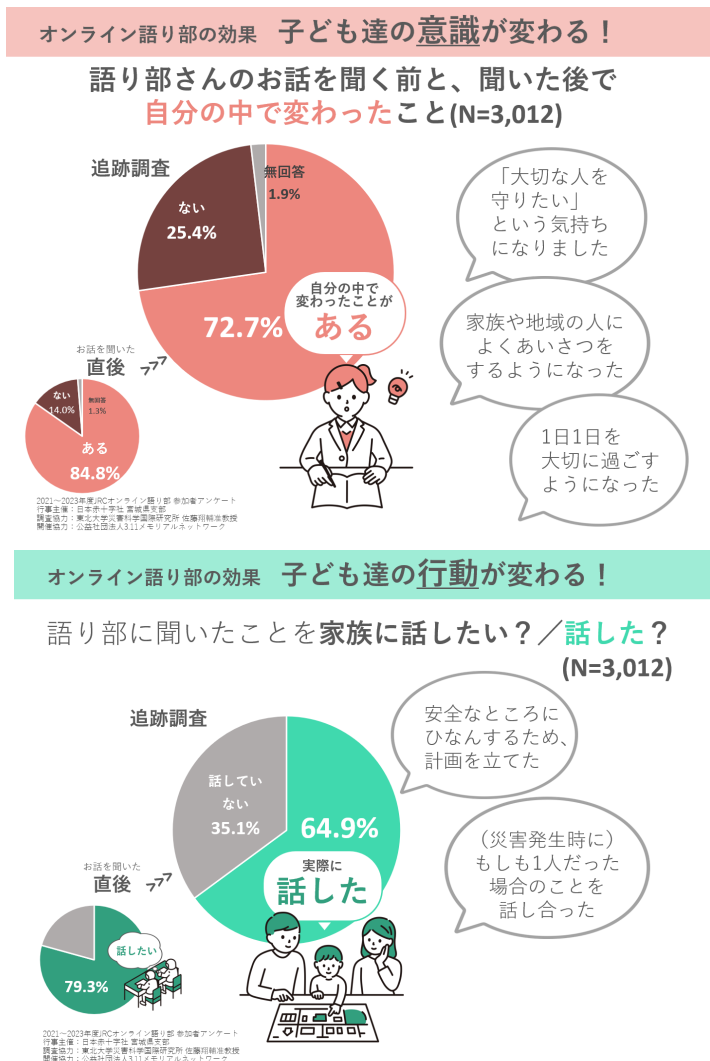


図 6-2 「語り」が生み出す意識・行動変化調査結果

2021 年の追跡調査では、更に、語り部を聞いた直後に「地域のことを調べたい」参加者が 75.4%いたのにもかかわらず、「学校の授業で調べた」はわずか 7.8%であり、語り部により喚起された地域学習の意欲が十分活かされておらず、前後の指導との組み合わせにより防災学習の効果が高まることも示唆されている。

東日本大震災の伝承活動が生み出す防災意識の変化や行動変化のインパクトが可視化されたことは、災害が頻発する日本において防災・減災行動を促すための共有財産となり得る。

6.3 震災伝承の「人材育成」の今後の取り組み

人材育成と財源は、これまでの伝承調査でも課題として確認されてきた事項であるが、2022 年に復興庁が東北各地の伝承施設を対象に実施したアンケート調査では、伝承活動の課題として 34 施設中 26 施設が「語り部やガイドの不足・人材育成」を選択し、最多回答であったことが報告されている。

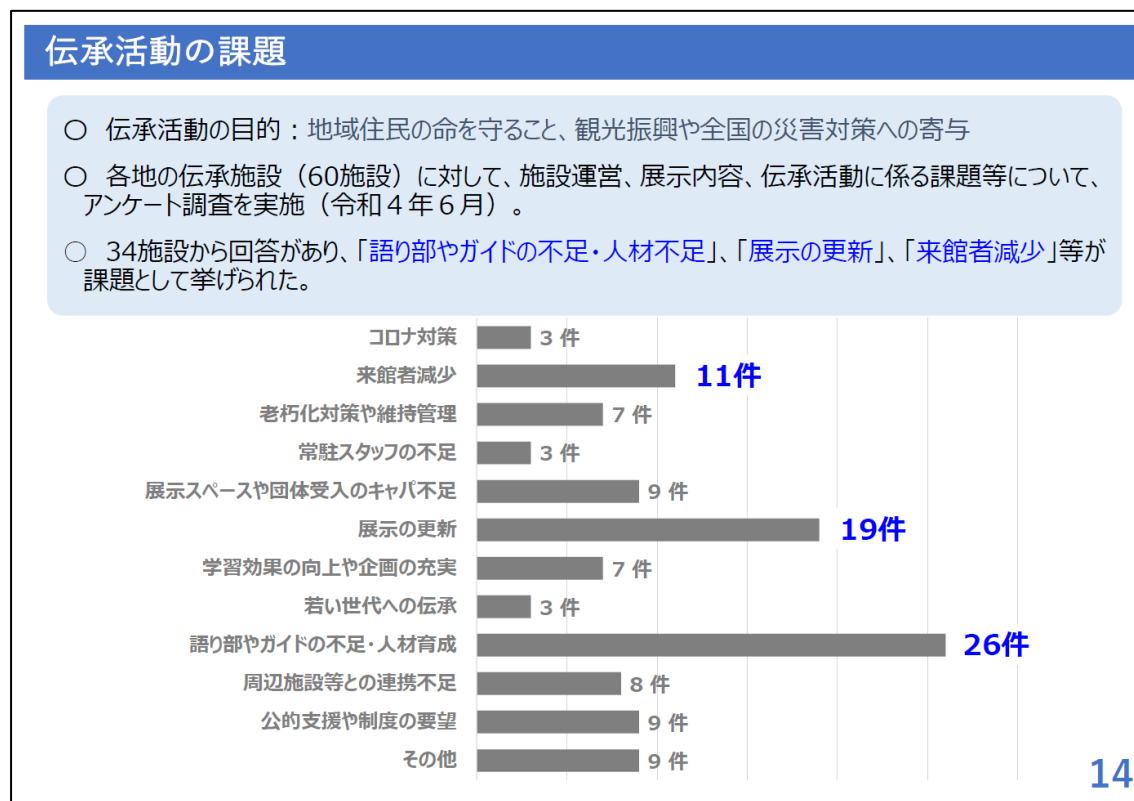


図 6-3 令和4年度東日本大震災アーカイブシンポジウム復興庁発表資料

伝承施設には「語り部をお願いしたい」との申し込みがある点が、通常の美術館や博物館との違いの一つと言えるだろうが、発災後13年間の復興事業において震災遺構の保存や伝承施設整備がなされてきた一方で、語り部育成の制度は存在しなかったことから、語り部やガイドの育成が課題として挙がってくることは、必然ともいえる。

福島県では、後継者育成の課題を受け、複合災害の記憶と教訓を伝える語り部を育成するため、東日本大震災・原子力災害体験伝承者育成講座が開催されている。育成講座に取り組む基礎自治体や、伝承団体も見受けられるものの、東北全域の取り組みにはなっていない。

2021年の伝承調査では、伝承団体・施設の研修手法に関する設問では、「東日本大震災の他被災地視察」が最多であった。また、学びの内容としては「自治体の被災状況」「自治体の復興の取り組み」の学びが多く、多くの団体・施設で強く意識されていることが確認できた。

また2022年調査では、人材育成の問題意識に関して、「伝承人材の後継者がいない/少ない」、「新たな人材の参入が無い/少ない」の回答が最多であり、参入を促す取り組みが必要とされていることがわかった。2023年調査では、継続に必要な人材は「語り部」、育成に必要なことは「専任職業としての安定化」が最多回答であり、これまでの被災者や遺族自身の献身的な“ボランティア”に頼った現状から、持続性を有する体制に向けて、根本的な転換が必要と考えられる。

6.4 復興予算における伝承・継承の位置づけ

岩手・宮城・福島の3県や市町村は、震災前には災害の教訓伝承を主務とした部署は存在せず、東日本大震災後に新しい部署や担当者を設置するなどして必要な事業の予算化が検討されてきた。一方で、復興庁は、その設立契機となった復興構想の段階から「教訓を次世代に伝承」と「地域・コミュニティ主体の復興」を原則として掲げた官庁であり、現在も「教訓の継承」を基本方針に掲げていることから、ソフト面の震災伝承活動に大きな役割を担うと考えられる。下表に、復興構想7原則および復興基本方針と「予算概算要求概要」における、「伝承」や「継承」の位置づけを整理した。

	復興構想7原則、復興基本方針	予算概算要求概要
平成23年度	復興構想7原則「原則1」：	なし
平成24年度	大震災の記録を永遠に残し、広く学術関係者により科学的に分析し、その教訓を次世代に伝承し、	なし
平成25年度	国内外に発信する	なし
平成26年度	復興の基本方針：	なし
平成27年度	⑥震災に関する学術調査、災害の記録と伝承	なし
平成28年度		なし
平成29年度	「復興・創生期間」における復興の基本方針：	なし
平成30年度	3. 復興の姿と震災の記憶・教訓	なし
平成31年度	(2) 震災の記憶と教訓の後世への継承	なし
令和2年度	「復興・創生期間」後における復興の基本方針：	東日本大震災10周年事業：1億円 復興の効果的な取組やノウハウ等を報告書にまとめて関係者に周知・普及させることにより、次世代に継承する
令和3年度	復興の姿の発信、東日本大震災の記憶と教訓の後世への継承	なし
令和4年度	被災各地の追悼施設、震災遺構、伝承施設等の間で連携しつつ、情報発信すること等により、同震災の教訓への理解を深め、防災力の向上を図る。	東日本大震災の教訓継承事業 <新規>：1億円 復興に係る政府の組織や取組の変遷、復興の進捗状況等の資料収集・整理 復興政策の評価や課題の取りまとめ 国民の有する復興知見の収集・整理
令和5年度	東日本大震災の教訓を踏まえ、自然災害などの危険に際して自らの命を守り抜くための「主体的に行動する態度」や、支援者となる視点から「安全で安心な社会づくりに貢献する意識」を高める防災教育の更なる充実を図る。	東日本大震災の教訓継承事業：1億円 復興政策の経緯・課題等とりまとめ 国民の有する復興知見を収集、整理 震災の伝承を行う団体の課題の解決に向けた支援、事例の横展開 各地の伝承団体等の活動継続・自走を後押し
令和6年度	現場主義を徹底 民間団体が自立的・持続的に活動できる環境整備	東日本大震災の教訓継承事業：1億円 政府の復興政策の経緯・課題等のとりまとめ等について、公表 国民の有する復興に係る知見を収集し、ウェブコンテンツ等で公表
令和7年度		東日本大震災の教訓継承事業：0.3億円 国会議員、首長等の証言を収集・記録 伝承団体の情報をまとめて一覧性を持って公表

6-4 各年度の復興方針・概算予算における「伝承」「継承」の位置づけ

復興事業の根幹となる「基本方針」には発災直後から現在に至るまで「教訓の継承」が常に掲げられてきた一方で、2019（平成 31）年まで、そのソフト面の予算は全く紐づけされていなかった。2020（令和 2）年の「東日本大震災 10 周年事業」で、初めて「継承」ソフト事業の名称で予算要求がなされたが、その成果物は復興プロセスでの「ノウハウ集」であり、語り部等が伝えてきた、3 月 11 日、もしくはそれ以前の教訓とは別種のものであった。

2022（令和 4）年に予算化された「東日本大震災の教訓継承事業」の内容は、「復興に係る政府の組織や取組の変遷、復興の進捗状況等について資料を収集・整理」、「これまでの 10 年間の復興政策を振り返り、その評価や課題を取りまとめ」、「被災者をはじめとする国民の有する復興に係る知見の収集・整理等を実施」とされており、震災当日の避難行動や防災力の向上については言及されなかった。

復興庁は、東日本大震災の教訓継承サイト「繋ぐ、未来へ」や「復興政策 10 年間の振り返り」を公開しており、東日本大震災の教訓・ノウハウ集、事例がまとめられている。この中にも、語り部や伝承施設が主なトピックとしている災害直後の津波避難や原子力災害からの避難や今後の備えについての項目が見受けられない。

総額 5,292 億円が概算要求された 2023（令和 5）年の予算では、1 億円の教訓継承事業に「震災の伝承を行う団体の課題の解決に向けた支援を行い、事例の横展開を図り、各地の伝承団体等の活動継続・自走を後押し」（下線は筆者）と、伝承団体への支援や自走の後押しの項目が初めて記載された。本記述は、「復興後基本方針」の「教訓の後世への継承」と「民間団体が自立的・持続的に活動できる環境整備」を組み合わせ、コミュニティ主体の原則に立ち戻り予算要求がなされた点で画期的で、更に、2022 年 9 月には復興大臣から「伝承活動については交付金で支援をしていきたい」との表明がなされた。しかしながら、予算の決定時には、「被災地における伝承活動を持続可能なものとするために東日本大震災の固有の課題等を調査し、整理する」とされ、調査のための予算に置き換わった。

2024（令和 6）年の予算でも教訓継承事業に 1 億円が計上されたが、「東日本大震災の教訓を継承するため、10 年間の政府の復興政策の経緯・課題等のとりまとめ等について、探索性・視認性等に優れた形式で公表するとともに、被災者をはじめとする国民の有する復興に係る知見を収集し、ウェブコンテンツ等で公表する」とされた。

2025 年（令和 7）年予算では**教訓継承事業は 0.3 億円に削減**され、「復興施策における重要な意思決定に関わった閣僚を初めとする国会議員、地方公共団体の首長等の証言（オーラルヒストリー）を収集、記録するとともに、伝承団体や伝承プログラムの情報を取りまとめ、被災地全体で一覧性を持って公表する」とされたが、「継続性の不安」を掲げる伝承団体向けに、基本方針で掲げられた「**伝承団体の活動継続や自走の後押し**」への期待がもたれる。

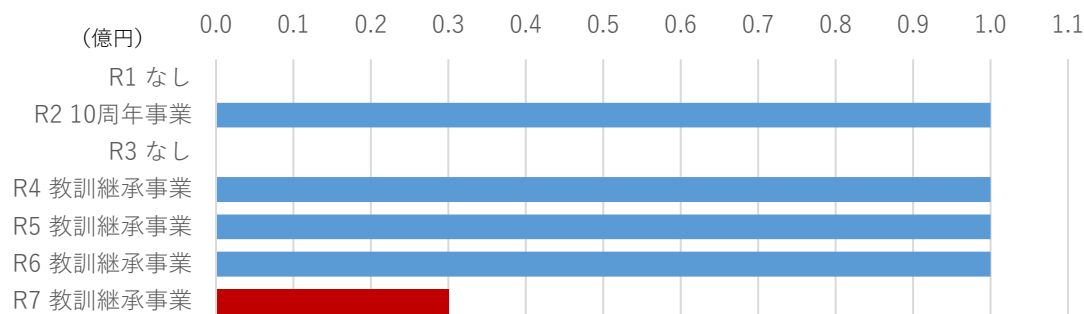


図 6-5 復興庁「教訓継承」予算額の推移

復興庁の2023（令和5）年の地域づくりハンズオン支援事業において、課題解決に地域内外が連携して挑戦し、自走する体制をつくりあげるために伝承に取り組む団体を 1 件採択しているが、その成果は公表・共有されていない。復興庁の調査でも伝承施設のうち26件から「語り部・ガイドの不足・人材育成」が課題として回答し、また、本調査で92%の伝承団体が継続性の不安を抱える中では、伝承団体の活動継続支援は不足している状況にあると言える。

参考として、復興庁の「教訓継承」予算と、他予算額との現状比較を掲載する。

（いずれのグラフも、各年度の復興庁予算概算要求概要額に基づく）

復興庁は、「2025 年大阪・関西万博を契機に、国内外に向けて、東日本大震災の復興に関する情報発信を行うことにより、復興状況等に関する正しい理解の促進、風評払拭を促す。これにより、被災地域における誘客や交流人口・関係人口の拡大、企業の自立的な進出や投資等につなげることを目指す」として、2024 年度に3 億円、2025 年度に2 億円の事業予算を計上している。また、2021 年度には、東京オリンピックの情報発信として1 億円を計上していた。

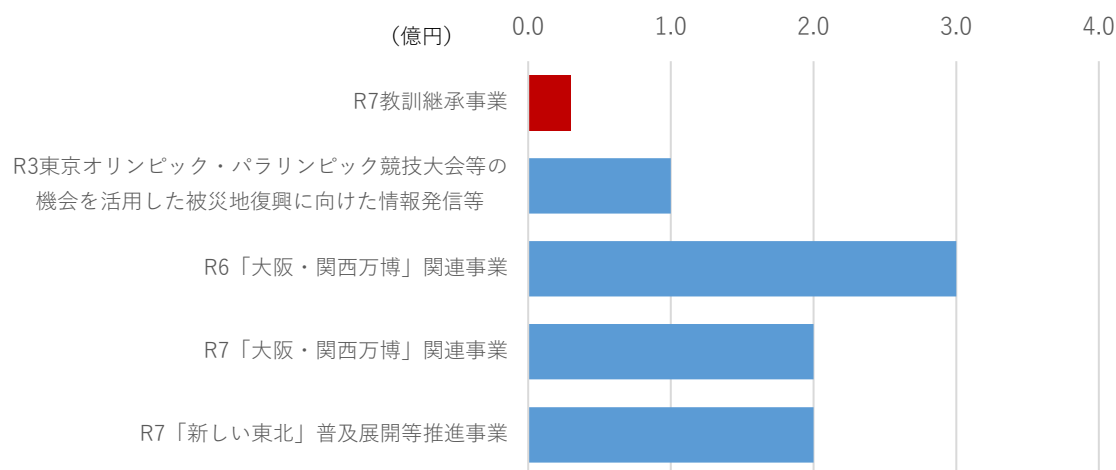


図 6-6 復興庁"教訓継承"とオリンピック・万博関連予算

限られた復興予算の中で、復興基本方針の「現場主義を徹底」、「民間団体が自立的・持続的に活動できる環境整備」の観点での事業が推進される必要がある。

「8 年後復興方針」においても、原子力災害被災地域に対しては「当面 10 年間、本格的な復興・再生に向けた取り組み」を示されており、類を見ない原子力災害に対して令和 7 年度の概算要求額 4,855 億円の内、原子力災害からの復興再生に 3,323 億円計上し、上述のホープツーリズム等の観光予算とは別に、観光や情報発信関連予算として、ブルーツーリズム推進支援事業、風評払拭・リスクコミュニケーション強化対策、福島イノベーション・コースト構想関連事業などの事業が予算要求されている。

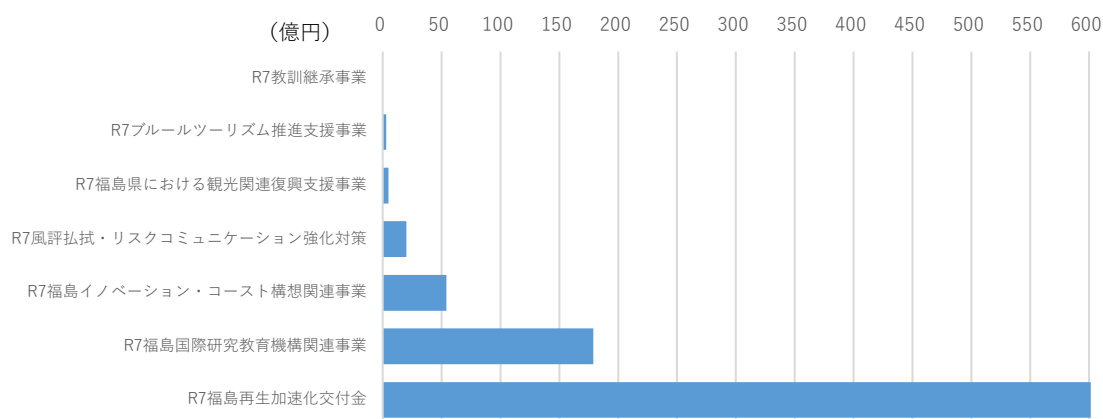


図 6-7 復興庁「教訓継承」と福島関連予算

そのほか、福島国際研究教育機構関連事業や福島再生加速化交付金など、100 億円単位の事業が多数予算化されており、上記のグラフはその一部を示す。福島再生加速化交付金事業に関しては、2024 年 9 月に会計検査院が使用見込みのない基金残額（21 億円）を所轄庁から市町村に対して国庫へ返還するよう指示を求めた他、同年 11 月の行政事業レビューにおいて、予算執行の無駄や事業効果が公開点検される事業の一つとなった。

発災 15 年目の予算額において、福島関連予算が突出していることが示されたが、「復興総括」において、地震・津波被災地域は発災 15 年で復興事業が役割を全うすることが目指される一方、原子力災害被災地域では復興事業が継続予定であり、16 年目（2026 年度）以降、この差が更に顕著になることが危惧される。「東日本大震災の記憶と教訓の後世への継承」は、「8 年後基本方針」でも、地震・津波、原子力災害とは別立てで対応が必要な項目として整理され、「復興総括」においても「令和 8（2026）年度以降も継続する必要がある」と明示されているため、引き続きの財政支援が期待される。

これまで被災者自身の個人的な献身により支えられてきた教訓伝承活動の継続には参考になる先例が少なく、営利企業でも事業継承は簡単ではない中で、伝承の「自走」は具現化が困難な取り組みとなることが容易に想定される。これまでの震災伝承活動調査報告書においても財源不足と人材不足の 2 点は繰り返し指摘されてきた課題であり、東日本大震災の教訓を伝承してゆく財源と体制については、災害が多発する日本の国民として誰もが無関係ではない。本調査により、少しでも理解が促進され、伝承活動の継続につながることを期待される。

6.5 来訪数の減少

第4章にて、震災伝承施設への来訪数の集計結果を紹介し、伝承施設の新設等による2023年までの全体的な来館数増加傾向を確認した。

しかしながら、2024年にはいくつかの伝承施設で増加傾向の反転が確認されている。

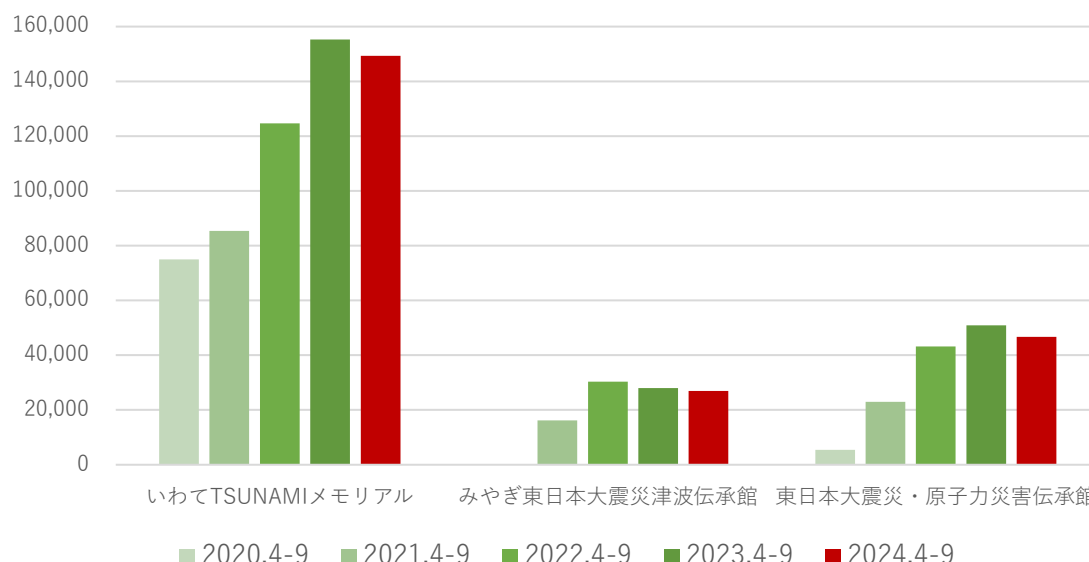


図 6-8 岩手・宮城・福島 の県営伝承施設の来館数推移（年度前半のみ）

県営の伝承館は「復興の象徴」を掲げる復興祈念公園内ないしは隣接地に位置しており、来館数だけが指標ではないものの、その来館数が減少に転じたことは復興基本方針の成果や「より良い復興」（Build Back Better）を語る上で深刻な影響がある。

3つの県営伝承施設だけでなく、2024年に来館数減少に転じた施設は他にも確認されているが、東北3県全体の来館数変化は、2025年2月に公開予定の2024年度調査にて続報予定である。

震災伝承施設のコンテンツの分類と傾向分析を行った佐藤翔輔らは、「教訓を提供・発信しているものは事例を示す展示10分の1と相対的に少ない。さらに、現状の震災伝承施設には事例に対する比較や分析、事例と紐づけた課題や教訓の提示が少ない」としており、伝承施設において教訓提示や比較を含めた展示が増加することで、来訪数が増加する可能性が示唆される。

また、「語り部やガイドといった被災地の地域住民と双方向的に学習できるプログラムは、利用者からニーズがあるものの、それを提供できている施設は2～3割にとどまっている」としており、伝承施設と伝承団体の連携や学習プログラムの向上の必要性が示唆される。

6.6 岩手・宮城・福島震災伝承関連予算

岩手、宮城、福島の各県における令和6（2024）年度の（1）伝承館運営予算、（2）伝承・復興発信関連予算、（3）地域コミュニティ支援・「心の復興」関連予算、（4）教育旅行・観光関連予算について、原則、当初予算資料から確認できた関連項目を抽出して比較した。

当初予算に記載されていない関連項目は把握しづらく、また、整理の手法にも限界があるが、**いずれの予算額も福島県が突出**しており、今後の更なる格差拡大が懸念される。また、「心の復興」等の復興庁からの交付金や各県の復興基金による事業は収束が避けられず、「次世代」ないしは「後世」への震災伝承の継続のためには平時の伝承活動への予算付けが必要と考えられる。

（1）伝承館運営予算

岩手県、宮城県、福島県の令和6年度の伝承施設予算を比較すると、以下のようになる。

R6 当初予算	岩手	宮城	福島
事業名	東日本大震災 津波伝承館管理費	震災伝承展示管理費	東日本大震災・原子力災害 伝承館管理運営事業
予算 (百万円)	116.3 (R4: 103.3)	38.7 (R4: 44.3)	446.7 (R4: 401.6)
部署	復興危機管理室 復興推進課	震災復興・伝承課	文化スポーツ局
内容	施設管理、展示解説、 企画展示、震災教育	震災伝承展示の 管理運営	伝承館の設置目的を効果的に達成するために、指定管理。周辺市町村の震災伝承施設等と連携、海外出張展示の開催を含めた情報発信により、風化防止・風評払拭

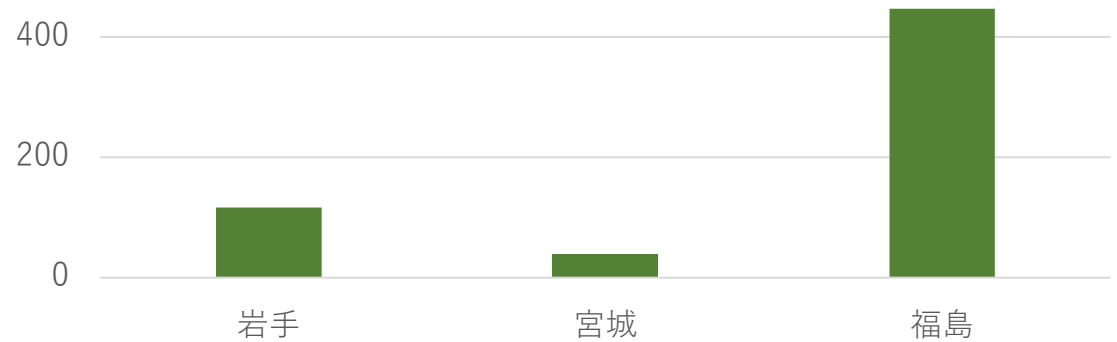


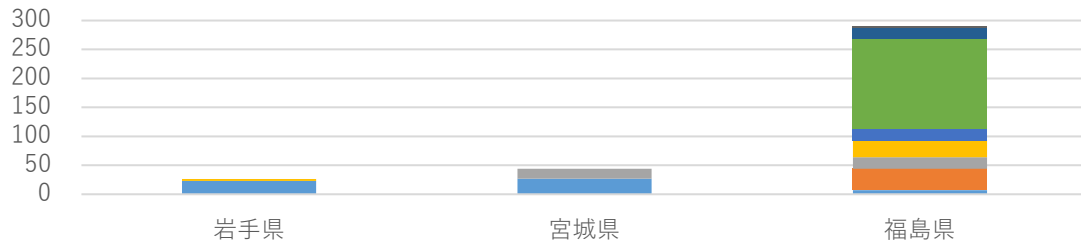
図 6-9 岩手・宮城・福島の県営伝承施設の令和6（2024）年度運営予算

宮城県のみ伝承館の施設運営費（維持費・光熱費等）を含まないため単純に比較することは難しいが、**宮城県と福島県では 11.5 倍、宮城県と岩手県で 3 倍の予算差**が確認された。また、令和4年度に比べて、岩手県は 12%、福島県は 11%の予算を令和6年度に増加させているが、宮城県は 13%減少させていることも特徴の一つと言える。

震災伝承施設は全県に設置される性質のものではないため妥当性の判断が難しいが、兵庫県の「人と防災未来センター」指定管理料が 5.82 円億円、広島市の平和記念資料館指定管理費が 4.78 億円であることや、東日本大震災の被災規模、今後起こり得る災害想定等を踏まえると、十分な額と言えるかどうかは再検討が望まれる。

(2) 震災伝承、復興発信関連予算

伝承施設の運営費以外に、被災3件の伝承や復興情報発信の令和6年度予算を比較する。

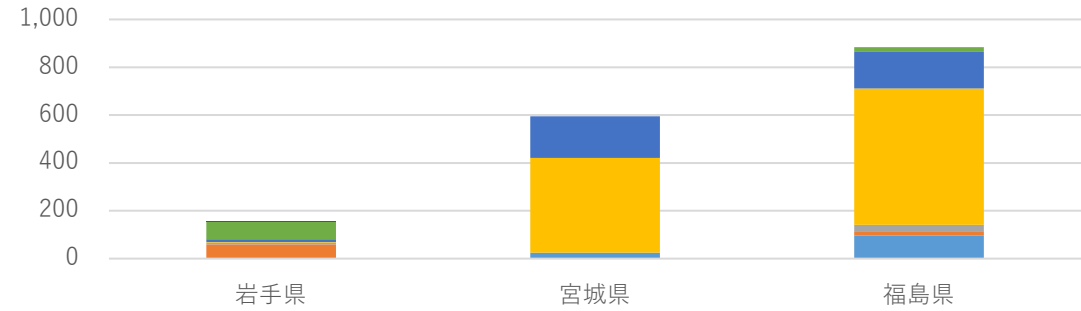


岩手県			百万円
復興推進課	復興情報発信事業費	県内外の多様な主体と連携し復興を推進するため「復興フォーラム」を開催すると共に、県内震災伝承施設等の情報発信を拡充し、東日本大震災津波伝承館を拠点とした事実・教訓の伝承・発信、国内外へのいわての復興情報の発信を実施	23.0
復興推進課	震災津波関連資料収集・活用等推進事業費	東日本大震災津波の事実を踏まえた教訓を今後の国際外の防災学習等に活かすため、いわて震災津波アーカイブ～希望～に震災津波関連の記録を蓄積し、その活用を促進	3.2
宮城県			
復興・危機管理部復興支援・伝承課	東日本大震災被災地情報発信費	東日本大震災の発生から時間が経過するにつれ震災の記憶の風化が懸念されている中、風化防止や次なる災害への備えにつなげるため被災地の復興情報の発信や震災の記憶や教訓を伝承していくもの。	26.7
復興・危機管理部復興支援・伝承課	震災伝承連携促進費	県内では、震災伝承みやぎコンソーシアム会員をはじめ、多数の伝承団体が震災伝承に向けて取り組んでいるが、団体毎の努力だけでは活動の継続等が困難であることから、県として必要な支援を講ずるとともに、県の震災伝承の拠点となる「みやぎ東日本大震災津波伝承館」の機能強化を行うもの。	17.2
福島県			
文化スポーツ局生涯学習課	震災・原発の経験・教訓、復興状況伝承事業	東日本大震災を経験していない子ども達が年々増加している中、復興・再生に邁進している団体等に対する取材を通して、子ども達がふるさとの良さや未来について考え、愛着心を育みながら、自分の言葉で新聞にまとめ福島県の復興を国内外に広く発信する。	7.0
文化スポーツ局生涯学習課	東日本大震災・原子力災害伝承館学習活動支援事業	県内外の小中学校、高等学校及び特別支援学校の児童生徒が、学習活動で伝承館を活用する費用に対し、予算の範囲内で補助を行う	37.1
文化スポーツ局生涯学習課	次世代へつなぐ震災伝承事業	語り部団体等のネットワーク化や、人材育成、県外等への語り部派遣を行うことで、語り部等の持続的な活動の仕組みづくりに取り組み、次世代への震災の記憶と教訓の伝承につなげていく。	19.9
企画調整部企画調整課	ふくしま復興促進連携事業	東日本大震災の犠牲者を追悼するとともに、県内でのシンポジウムや首都圏で他県や東京都と連携フォーラムを開催することで、復興に向けた意識の醸成や震災の風化防止、風評払拭を図る。	29.2
避難地域復興局避難地域復興課	歩いて楽しむ復興探究事業	避難地域12市町村において、復興の実情や地域の景観等を多くの人に実感してもらうため、歩いて復興の状況に触れることのできるモデルルートづくりや、イベントの開催等を実施することで、避難地域の風評の払拭、賑わいの創出や活性化を図る。	20.0
教育庁社会教育課	チャレンジ！子どもがふみだす体験活動応援事業	東日本大震災の経験を踏まえ、子どもたちの震災関連学習や多様な体験活動を推進し震災の記憶と教訓の継承を図るとともに、復興について考え・行動する社会体験活動を通して、主体的に復興に寄与する新生ふくしまを担うたくましい子どもの育成を図る。	155.7
教育庁社会教育課	震災と復興を未来へつむぐ高校生語り部事業	震災と復興に関する地域課題探究活動を通して、福島における震災、復興、未来について、自分の考えを持ち、自分の言葉で語ることで「高校生語り部」を育成する。この学びの過程で、生徒の思考力、判断力、表現力等を育成するとともに、震災に関わる風化防止、風評払拭につなげる。	18.1
教育庁社会教育課	東日本大震災福島県復興ライブラリー整備事業	被災地域の図書館及び公民館図書室が行う学校図書館支援活動や地域住民の学習環境を整えるため、移動図書館車の巡回による資料の貸出	2.9
教育庁社会教育課	ふくしま絆ふれあい支援事業	家庭や地域における人と人のかかわりなど、子どもたちが様々な体験から得た思いや感動、ふくしまへの思いや震災体験、それを乗り越えてきた気持ちやふくしまへのエールや期待を込め十七音で表現した作品を県内外から募集することで、震災の風化防止につなげ、震災の記憶の継承の一助とする	1.6
土木部土木企画課	震災伝承活動推進事業	東日本大震災の風評払拭・風化防止や防災力の強化に県として効果的・効率的に取り組むため、震災伝承の広報等を行う（一財）3.11伝承ロード推進機構に対して、費用の一部を負担する。また、被災地の活性化や防災意識の醸成のため、県HP等で震災伝承に係る情報発信を行う	2.0

図 6-10 岩手・宮城・福島の伝承や復興情報発信の令和6（2024）年度予算

(3) 避難計画、防災関連予算

岩手、宮城、福島県の避難計画・防災関連の令和6年度予算を比較する。



岩手県			百万円
復興暮らし再建課	個別避難訓練計画作成支援事業費	災害発生時に高齢者や障害者などの避難行動要支援者への避難支援が迅速かつ的確に行われるよう、市町村における個別避難計画の作成を支援	0.7
防災課	地震・津波対策緊急強化事業費	災害発生時に高齢者や障害者などの避難行動要支援者への避難支援が迅速かつ的確に行われるよう、市町村における個別避難計画の作成を支援	58.9
防災課	自主防災組織強化事業費	県民の防災意識の向上を図るため、県広報誌などによる広報や地域防災サポーター制度を活用した県民向けの出前講座などを実施	6.5
防災課	防災危機管理費	実効性のある防災体制を構築するため、県・市町村における防災担当職員等の資質向上を図る研修を実施するとともに、新たに岩手医科大学災害時地域医療支援教育センターと連携した研修を実施	3.6
防災課	広域防災拠点設備等整備費	大規模災害に備えた防災体制を構築するため、広域防災拠点への食糧等を整備	12.0
防災課	通信施設管理費	災害情報の効果的な収集及び伝達体制を確保するため、地域衛星通信ネットワークを運用するとともに、荒天時にも強い次世代システムに更新	72.8
防災課	総合防災訓練費	県、市町村、防災関係貴下の予備地域住民の相互の協力体制の確立と、地域住民の防災意識の高揚を図るため、総合防災訓練を実施	4.1
宮城県			
復興・危機管理原子力安全対策課	原子力防災活動強化費	住民避難訓練など原子力防災訓練の実施や医療資機材など防護・活動資機材の整備を行い、女川原子力発電所において原子力災害が発生した際に、原子力発電所周辺住民の安全を図るもの。	395.6
復興・危機管理原子力安全対策課	緊急時避難円滑化推進費	東北電力株式会社女川原子力発電所から概ね30kmの区域内の住民の円滑な避難又は一時移転を確保するため、避難退避時検査等場所における課題の調査及び改善に向けたハード改修などの整備を行うもの。	174.0
復興・危機管理部防災推進課	地域防災リーダー育成等推進費		25.6
福島県			
危機管理部危機管理課	そなえるふくしま防災事業	マイ避難ノートを活用したマイ避難推進講習会を始め県独自の防災VR等を活用した防災出前講座を実施するとともに、防災アプリの機能拡充や利用促進により県民の防災意識を高め安心して住み暮らせる地域づくりを進める。	97.2
危機管理部危機管理課	社会全体で災害に備えるための防災体制強化事業	防災士を「地域防災サポーター」として活用し自主防災組織の活性化を図ることにより、「自助」「共助」「公助」の取組を強化し、社会全体で大規模な災害に備えるための防災体制の強化を図る。	16.8
危機管理部危機管理課	防災情報発信高度化事業	県と市町村との合同図上訓練を実施し、R5に構築する新システムの運用習熟を図るとともに、県民参加型の避難訓練等を併せて実施し、新しい情報取得方法を確認してもらい避難行動の実行性を向上させる。また土木部所管のシステムを国のSIP4Dへ接続し、情報を国とリアルタイムで共有する。	27.4
危機管理部原子力安全対策課	原子力防災体制整備事業	原子力発電所の不測の事態に備え、地域防災計画の見直しや緊急時の通信手段及び資機材の整備、オフサイトセンターの維持管理や原子力防災訓練の実施など、原子力防災体制の充実・強化を図る。	569.4

図 6-11 岩手・宮城・福島県の防災・避難訓練関連の令和6（2024）年度予算

(4) 地域コミュニティ支援、「心の復興」関連予算

岩手・宮城・福島の「心の復興」等のコミュニティ支援の令和6年度予算を比較する。

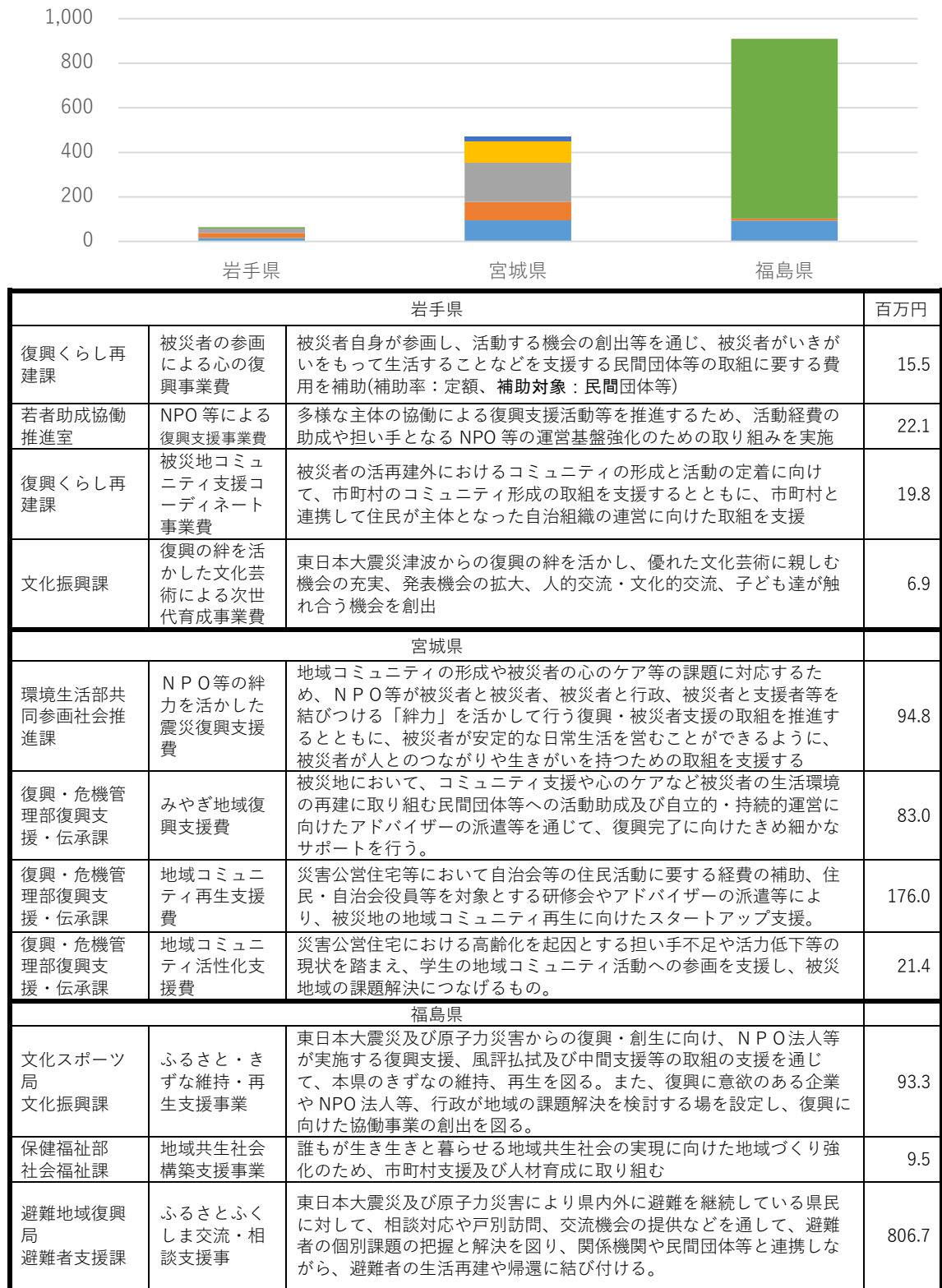
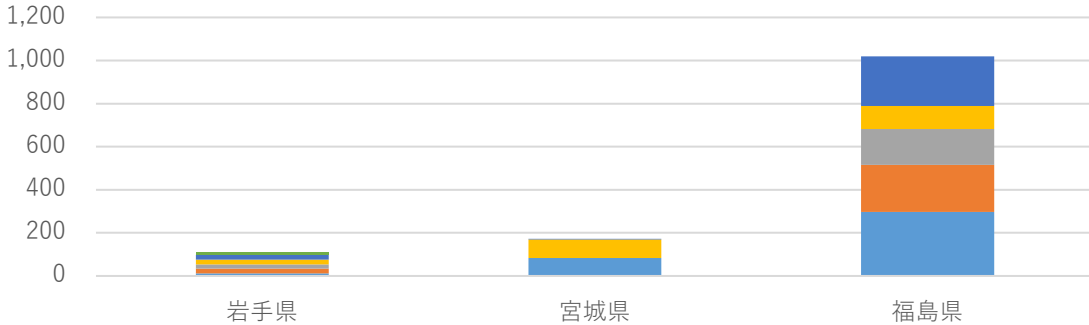


図 6-12 岩手・宮城・福島の「心の復興」等コミュニティ支援の令和6（2024）年度予算

(5) 教育旅行、観光関連予算

岩手・宮城・福島教育旅行、観光関連の令和6年度予算を比較する。

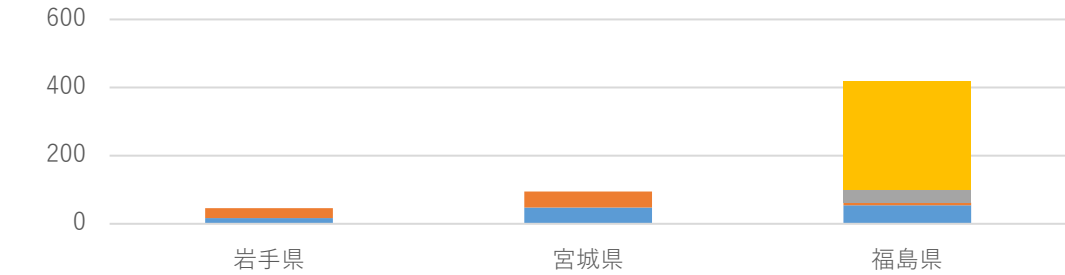


岩手県			百万円
観光・プロモーション室	いわて教育旅行誘致促進事業費補助	教育旅行の誘致拡大と三陸地域への周遊を促進するため、バスを使用した教育旅行を催行する旅行業者の再呼応に要する経費の一部を補助	11.9
観光・プロモーション室	いわて観光キャンペーン推進協議会事業費	県内全域への一層の誘客拡大を図るため、岩手観光キャンペーン推進協議会が行う船団・誘客事業及びJR東日本重点販売地域と連携した観光キャンペーンやプロモーションを実施。	22.6
観光・プロモーション室	三陸観光地域づくり推進事業費負担金	三陸DMOセンターと連携し、三陸地域の特色を生かした観光地域づくりと、観光情報の発信や周遊型滞在の仕組みづくりを推進	19.1
観光・プロモーション室	いわての新しい観光推進体制整備事業費	岩手観光DMPや観光ポータルサイト「いわての旅」によるデータ分析結果等を活用した観光コンテンツの造成や戦略的プロモーションを展開すると共に、セミナーの開催や専門人材による伴走支援を実施	22.5
観光・プロモーション室	東北観光推進事業費	東北地方への誘客拡大、広域周遊を推進するため、関係機関と連携し、誘客・プロモーション活動等を展開	21.7
環境生活企画室	三陸ジオパーク推進強化事業費	ジオパークを活用した地域振興を図るため、三陸ジオパーク推進協議会等と連携し、認定ガイドの育成や魅力の発信を行うほか、正解ジオパーク認定に向けた取り組みを実施	10.2
宮城県			
観光政策課	教育旅行誘致促進事業費	教育旅行は、特別な体験の機会を通じて生徒らに本県の魅力を伝えることができるため、高いPR効果が期待できるものであることから、引き続き、積極的な誘致活動を行うもの。	84.0
観光政策課	観光誘客推進費	観光資源の磨き上げや年間を通した切れ目ないプロモーションにより、幅広い層の顧客確保や誘客数の底上げを図るもの。	85.7
復興・危機管理 部復興支援 ・伝承課	震災伝承教育旅行受け入れ体制強化事業	教育旅行や企業研修等、県外からの誘客受け入れ体制を構築するため、県内伝承団体のPRツールの作成やデータベース化等を委託する	2.9
福島県			
観光交流局 観光交流課	教育旅行復興事業	原子力災害による風評の影響等により、教育旅行誘致に向け、県外学校へのバス経費補助に、新たに3年以上連続利用に対し加算を行う。また、「ホープツーリズム」を核とした探究学習プログラムに関するモニターツアーや、旅行会社等への継続的な営業活動を実施する。	297.7
観光交流局 観光交流課	ホープツーリズム運営・基盤整備事業	ホープツーリズム関連情報等を整理・集積した総合窓口の運営と情報発信を行うとともに、ホープツーリズムの更なる深化・拡大に向け、一般観光客向け旅行商品造成支援等を実施し、広く誘客を図る。また、多言語ガイドの育成等インバウンド誘客を図る。	217.9
観光交流局 観光交流課	ホープツーリズム拡充等浜通り観光支援事業	サイクリングやキャンプなどといった、一般観光をフックとした新たな個人向けホープツーリズムにより誘客を目指すことにより、浜通りにおける関係人口の拡大と観光需要の拡大を図る。	166.6
観光交流局 観光交流課	観光地域づくり総合推進事業	アフターコロナにおける継続的な国内観光需要を獲得するため、観光コンテンツの磨き上げに係るサポートを行うほか、地域と協働したニューツーリズムのモデル造成や企業と連携した誘客促進を実施する。	106.2
観光交流局 観光交流課	観光関連団体連携推進事業	「福が満開、福のしま」福島県観光復興推進委員会としてアフターコロナでの観光産業の更なる観光振興に向けた全県の意識共有を図るため、官民一体となった施策の取組やプロモーション活動を展開する。	230.9

図 6-13 岩手・宮城・福島教育旅行・観光関連の令和6（2024）年度予算

(6) 海外誘客、インバウンド関連予算

岩手・宮城・福島教育旅行、観光関連の令和6年度予算を比較する。



岩手県			百万円
観光・プロモーション室	世界が気づいた岩手の魅力発信事業費	ニューヨーク・タイムズ効果を県北や三陸沿岸を含む県全体に波及させるため、旅マエ、旅ナカにおける情報発信の強化など受け入れ環境の整備を促進すると共に、県産品の販路拡大と連携した米国に対するプロモーションを展開	16.6
観光・プロモーション室	インバウンドぐらっと兼愛周遊促進事業費	ニューヨーク・タイムズ効果を全県に波及させ、外国人観光客の県内周遊促進による交流人口の拡大を図るため、海外旅行会社等と連携したいわて花巻空港を起点とする県内周遊プロモーションを展開する他、県北・沿岸地域を含む旅行商品の造成等を支援	29.6
宮城県			
経済商工観光部観光プロモーション推進室	外国人観光客誘致促進費	県内インバウンドの早期回復のため、現地旅行博への出展のほか、海外事務所やサポートデスクによる旅行商品造成支援、SNSによる戦略的な情報発信、東北観光推進機構や東北各県と連携した招請事業など、東日本大震災や感染症で落ち込んだ観光需要回復、人口減少の中の持続的な経済発展のため、機動的に実施	47.5
経済商工観光部観光プロモーション推進室	みやぎ観光デジタルプロモーション費	観光情報の収集について、デジタル化が進んでいることから、東北観光DMPを活用し、WEB閲覧や動態等の各種データの収集・分析を行い、誘客ターゲットや訴求コンテンツ等を設定し、東日本大震災や感染症で落ち込んだ観光需要回復、人口減少の中の持続的な経済発展のため、ターゲットに向けて戦略的にデジタルプロモーションを実施	47.0
福島県			
総務部広報課	チャレンジふくしま戦略的情報発信事業	根強く残る風評の払拭と時間の経過とともに加速する風化の防止を図るため、本県への関心を高め、イメージの向上に取り組むことが重要であることから、関係部局や市町村、企業、大学等との連携・共創により、復興のあゆみを進める本県の姿や観光、県産品等の魅力を県内外に向けて戦略的に発信	54.5
企画調整部地域振興課	ふくしま元気創造・発信イベント事業	フジテレビやW TOKYO（東京ガールズコレクション運営会社）と連携し、注目度の高いファッションショーやHP、TGCモデルのSNSを通じて、風評払拭を目的とした発信	7.2
生活環境部国際課	チャレンジふくしま世界への情報発信事業	海外における風評払拭・風化防止を図るため、各国の要人が集まる国際会議等でのPR、駐日外交団等の県内視察、在外県人会や在外公館との連携等を通じて、本県の復興状況や魅力を発信	36.6
観光交流局観光交流課	福島インバウンド復興対策事業	東日本大震災による根強い風評やALPS処理水の海洋放出による新たな風評発生への懸念など、複合的な課題に対し、第一期復興創生期間の事業によるレガシーをさらに深化させ、誘客のフェーズを意識した戦略的なインバウンド誘致を展開	320.2

図 6-14 岩手・宮城・福島の海外誘客・インバウンド関連の令和6（2024）年度予算

本節で紹介してきた岩手県、宮城県、福島県の予算を示すグラフは、原則的に令和6年度当初予算資料という不十分な情報から抽出して作成したもので、整理に不十分な点がある。ただ、震災伝承や復興の発信事業から教育旅行やインバウンド事業まで、岩手、宮城に比べて福島県の予算額が際立っていることが確認された。

6.7 広島における平和教育来訪者との比較

震災伝承に関しては、「重くて暗い」、「14年も経過している」ことから、収束もやむを得ないとする見解もある。しかしながら、**広島市の平和記念資料館（原爆資料館）の来訪数は、2024年9月までの最新動向によれば、コロナ禍により半減を2年繰り返した後、2年間の倍増によりV字回復し、2024年にはコロナ禍前よりも増加している。**一方で、東北3県の県営3伝承施設の2023年10月～2024年9月の合計来館数（389,271名）はコロナ禍の収束後も伸び悩んでおり、その合計数も広島市平和記念資料館の同期間来館数（2,136,720名）の18.2%に過ぎない。

広島市平和記念資料館を運営する公益財団法人広島平和文化センターの令和6（2024）年度予算規模は21.9億円であり、この法人予算以外にも、広島県の観光客誘致促進費（12.5億円）や国際平和拠点ひろしま構想推進事業費（2.6億円）に関する様々な予算が設けられている。

来館数と予算編成から、2025年に戦後80年を迎えようとする中でも広島は平和都市として独自の予算編成により世界中から来訪者を引き付ける価値を提供していることが伺われ、東日本大震災の伝承と防災教育の発信への予算配分の価値創造の手法が問われていると言える。

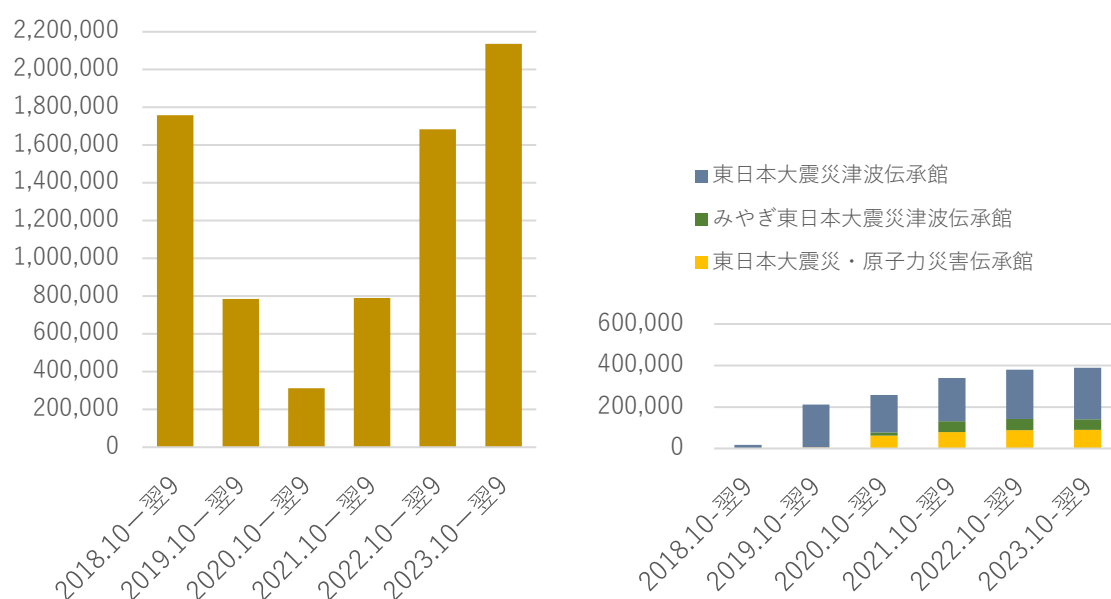


図 6-15 広島平和記念資料館と東北3県伝承館の来館者推移（2024年9月まで）

6.8 観光と伝承（県全体の観光客数と伝承館来訪数）

施設の来館数と県全体の観光客数を比較した。施設来館数は「2023 年度」（4～3 月）での集計で、県の観光客統計は「年」（1～12 月）での集計（※兵庫県のみの「年度」集計）のため参考数値ではあるが、東北 3 県では、いわて TSUNAMI メモリアルへの来館数（25.4 万人）は岩手県全体の観光客数（1,513 万人）の 1.68%の規模であったが、東日本大震災・原子力災害伝承館は福島県観光客全体の 0.20%、みやぎ東日本大震災津波伝承館来館数は宮城県観光客全体の僅か 0.08%規模に過ぎなかった。

東北以外の参考例として、人と防災未来センターの来館数は兵庫県観光客全体の 0.33%と福島と近い数値であったが、広島平和記念資料館は広島県観光客全体の 3.28%と突出しており、広島県全体の観光客牽引に寄与していることが伺われた。

震災伝承・防災学習は、観光客誘致や交流人口増大と関連付けて議論されることもあるが、今後の東北の復興を象徴するような観光客誘客の主軸とするためには、コンテンツの質を高めるために広島のような予算・人材・時間をかける必要性が示唆される。



図 6-16 県全体の観光客数と施設来館者の割合（2023 年度）

東北 3 県の伝承施設で最多来館がある「いわて TSUNAMI メモリアル」には、道の駅高田松原が隣接しており、参考指標として共有いただいた直近来場数は下表のとおりである。

伝承施設と道の駅の来訪数連動から、大きな誘客促進効果が伺われる一方で、2024 年になって少し減少が見られることから、伝承、観光両面での底上げの必要性が示唆される。

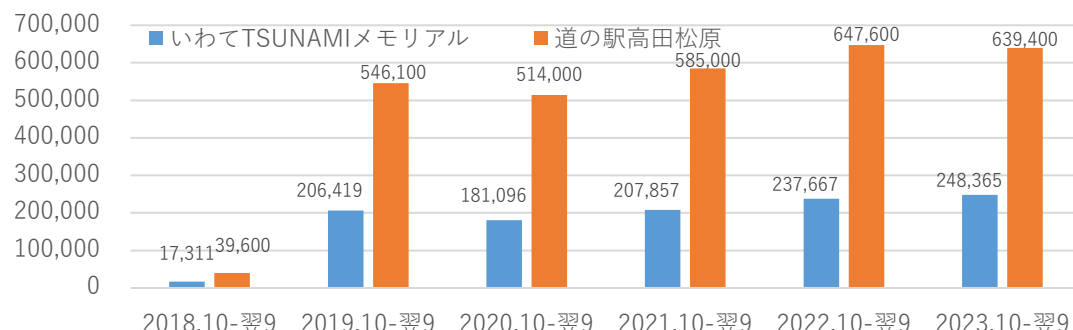


図 6-17 いわて TSUNAMI メモリアルと道の駅高田松原の来場数推移（10 月～9 月）

6.9 震災伝承活動の指標

震災伝承の活動指標は定まっておらず、今後の共有化が期待される。

① 伝承調査の指標

本調査の図 6-18（再掲）掲載の 2～7 の指標選択肢は「8 年後復興方針」の記載事項からとったものであるが、伝承団体と伝承施設で捉え方が異なる結果となった。

行政施設では、選択肢 1 の「来訪者数」と「満足度」をアンケート調査する事例が多いが、震災伝承に「満足」がそぐわない面があるため、今回は選択肢から割愛した。

選択肢 8「復興庁教訓継承サイトの普及啓発コンテンツ数」は、復興庁が教訓継承事業の行政評価レビューにおいて長期アウトカムの数値として確認できる指標（令和 4 年度の目標値：4、成果実績：4、最終年度（令和 6 年度）目標値：18）であるが、他の多数の選択肢と合わせて回答される場合のみの、最小の回答しか得られなかった。

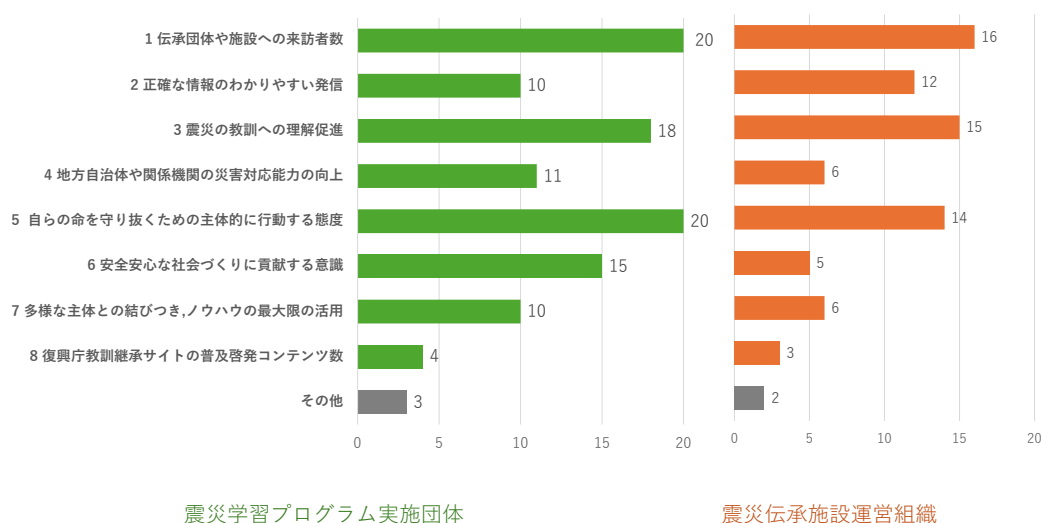


図 6-18 震災伝承の成果を測るのにふさわしい指標（再掲）

「その他」として、「選択できない」、「震災伝承の成果は将来にわかるものであり地域によっても異なるため測ることができる具体的な指標は無いと考える」、「震災伝承に成果は必要かが疑問である」との回答も見られ、伝承の指標設定の難しさも伺われたが、リピート率、他施設や団体への紹介数、防災行動の変化などの具体的な提案も見られた。特に「ゲートウェイ」を掲げる施設では「紹介数」は指標として妥当性があるため、今後の導入検討が期待される。

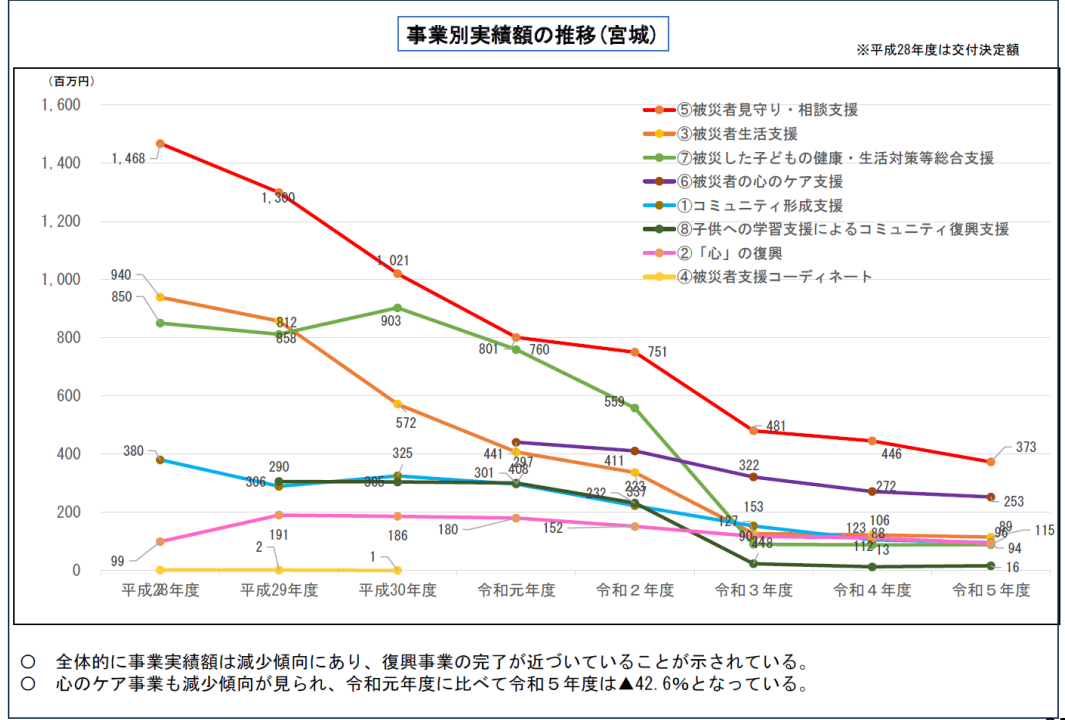
② 「心の復興」、被災者支援の NPO 活動の指標

復興庁が被災者支援総合交付金事業として実施する「心の復興」事業補助金の募集要項において「事業費の上限は 350 万円です。これを超える事業に対する加算額については、上限額を超過せざるを得ない理由、対象とする被災者の人数、風化防止の効果や地域活性化の効果等を基に精査、検討します」とされており、「対象とする被災者の人数」の他に「風化防止の効果」という震災伝承に近い成果が望まれていることが伺える。また、「被災者の心のケア」も含む「NPO 等の絆力を活かした復興・被災者支援事業」の申請様式では、アウトプットやアウトカムは申請主体が記載する形であり、行政から具体的な指標は求められていない。

ただし、復興庁の「被災者支援総合事業」の行政評価レビューでは、被災者の対象人数の目標数や成果数の報告はみつけれられず、また、「NPO 等の絆力を活かした復興・被災者支援事業」行政評価レビューでも「被災者支援を実施した団体数」、「アンケートにおいて有益であった旨を評価した受益者の割合」などの指標にとどまっている

一方、「復興総括」において、被災者支援総合交付金事業の成果として「全体的に事業実績額は減少傾向にあり、復興事業の完了に近づいていることが示されている」（下図）と記載し、「事業実績額」を被災者支援の指標と位置付けている。

2 成果（2）



25

図 6-19 地震・津波被災地域等に係る復興施策の総括（案） 被災者支援総合交付金事業

発災から 14 年が経過しようとしているが、「心の復興」という言葉で表現される取り組みの内容や成果目標が統一されていない現状が確認された。今後の災害や地域づくりにおいても「心のケア」は重要な要因と考えられるため、指標の真摯な検討、成果目標の共有化が望まれる。

③ 情報発信、メディア掲載の指標

震災伝承の発信や「風化防止」の効果に関しては、WEB サイトの閲覧数、SNS フォロワー数、動画再生回数などが考えられ、指標として採用されている事例もある。

また、新聞やテレビ報道などのマスメディアに取り上げられた場合、掲載件数やスポット広告換算費用に換算した金額も、一つの指標となり得る。

参考に、3.11 メモリアルネットワークでは、下表のような掲載実績があり、メディアとの連携により、震災伝承は補助額以上の成果を有する取り組みと考えることができる。

	2023 年度復興庁補助額	メディア	広告換算金額
「心の復興」事業	5,500,000 円	掲載 72 件	102,902,829 円
被災者支援コーディネート事業	4,990,000 円	掲載 42 件	73,089,345 円

④ 意識変容、行動変容の指標

図 6-18 の説明で述べた通り、震災伝承は、施設数や来館数、被災体験語りの提供数にとどまらず、「自ら行動する態度」につなげることが求められる。

地域に設置された石碑の警句にも関わらず避難できなかった事例もあり、**事実や体験の記録・提示だけではなく、主体的な行動を促す機会の提供が必要であり、語り部や体験学習はそれらの手段の一つ**と言える。ただし、時として「震災の話でお金を儲けている」などの中傷や向かい風にさらされる中で、想像することも難しい大津波や原子力災害をできるだけリアルに体験してもらえるような工夫は、これまで被災地域の当事者の自助努力に頼ってきたのが実情である。後押しが求められるが、復興庁が 2024 年に 6 月に発行した「伝承活動の持続的展開に向けたアイデア集」も、団体や施設にとっては“民間団体が自立的・持続的に活動できる環境整備”としてすぐに現場で活用できるものとは捉え難い面がある。

一方、前述のように、「語り」には視聴者に意識変容や主体的な行動変容を促す効果があることが示されている。東日本大震災の教訓伝承とは、単に「津波が来たら高台」という知識を伝えるだけでなく、防災対策の必要性をわかってはいても行動出来ない現状を変える、家族の命や毎日の暮らしのかけがえなさに触れて生き方を捉え直すなどの積極的な力がある。震災伝承の適切な指標設定と、そのための取組を推進することで、今後の災害から命を守る力となることが期待される。

オンライン語り部の効果 子ども達の行動が変わる！

語り部に聞いたことを家族に話したい？／**話した？**
(N=3,012)

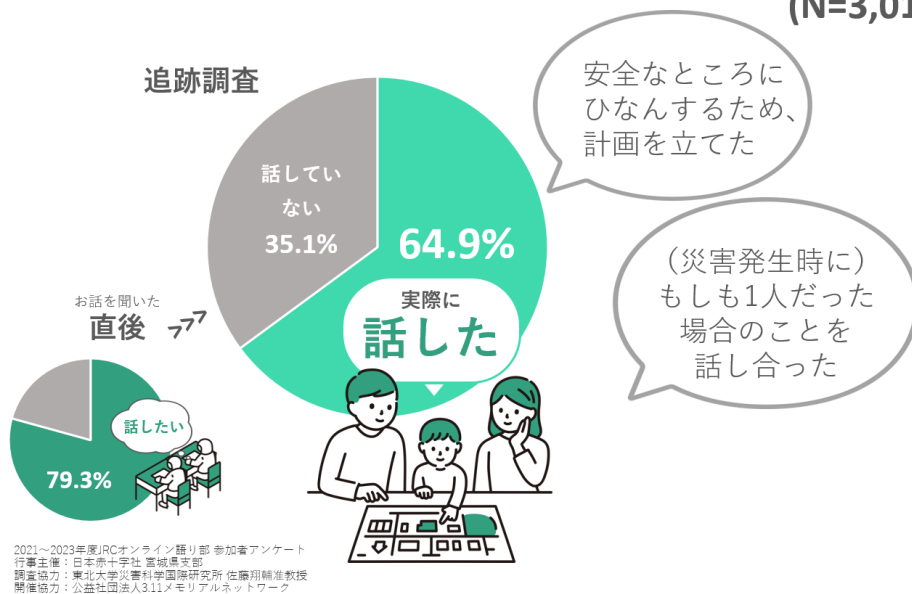


図 6-20 「語り」が生み出す行動変化調査結果（再掲）

6.10 津波防災ハード事業に対するソフトの取組

2022 年震災伝承活動調査に記載した通り、2023 年 5 月に「東日本大震災からの復興等に関する事業の実施状況等について」を発表している。583 施設の合計 1 兆 4970 億円で、1 か所あたり平均 25.6 億円が支出されている。伝承施設での語り部・ガイドの不足や、学校現場での防災教育に取り組む余裕のなさが大きな課題となっているが、堤防 1 か所当たり 25 億円なので「年間人件費 500 万円の語り部・ガイド」の 500 年間雇用、東北 3 県全体の防潮堤整備費は 583 名を 500 年間雇用し続けられる金額に相当する。現在の津波ハザードマップは、津波が堤防を乗り越える場合には破堤する前提で津波想定が算出されており、L2 想定（発生頻度は極めて低いものの、発生すれば甚大な被害をもたらす最大クラス）の津波の対策は住民の避難が柱とされているものの、これまでにその避難を促すソフト面の制度や支えはなく、防潮堤だけに頼らない、人による避難行動が望まれる状態である。

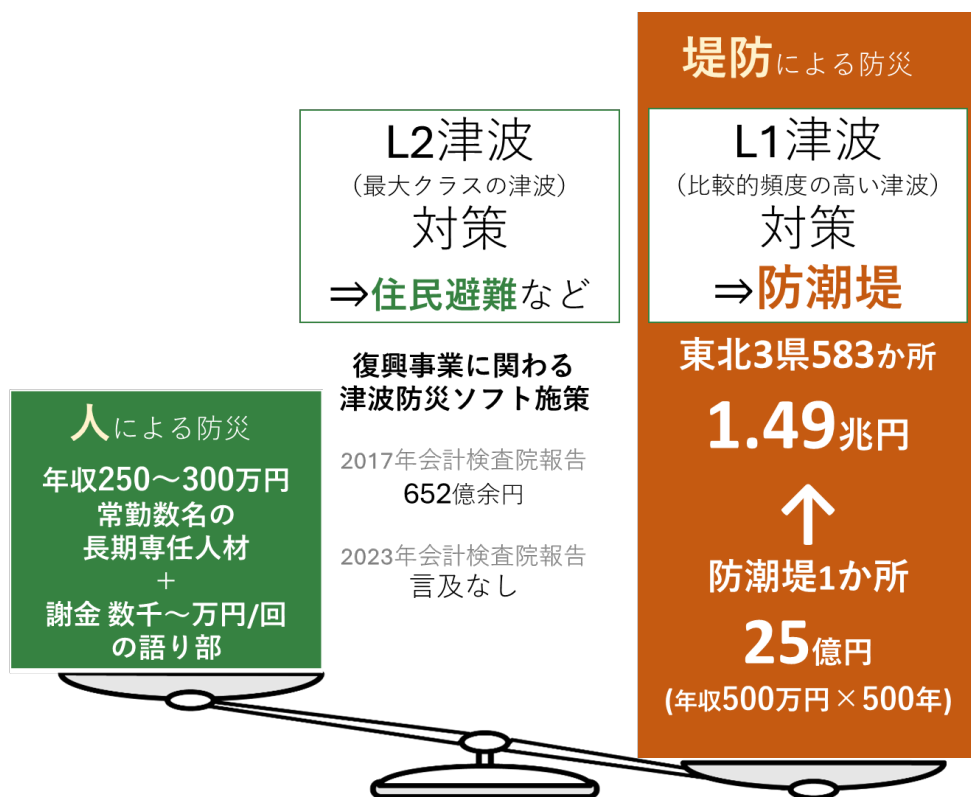


図 6-21 堤防による防災、人による防災

防災ソフト面の国レベルの催事として、防災活動を実践する多様な団体・機関が一同に会し、取組・知見を発信・共有する日本最大級の防災イベントとして、2016 年から「ぼうさいこくたい」が開催されている。また、2024 年には、国土交通省が「NIPPON 防災資産」を認定する取り組みが始まったが、東日本大震災の伝承に関しては 1 件しか認定されなかった。

一方、県レベルの取組として、前述のように宮城県の震災伝承への補助制度やみやぎコンソーシアムの取り組み、福島県の伝承者育成や語り部の派遣、語り部ネットワークなどの積極的な事業が見られ、今後の更なる展開が期待される。

6.11 震災伝承活動の可能性

伝承団体の9割が「継続の不安」を抱え、10年後、30年後の活動人材や資金は見えない厳しい環境であり、1例として、震災伝承に取り組む3.11メモリアルネットワークが受けている復興に限定された助成等の事業費推移は以下のとおりである。

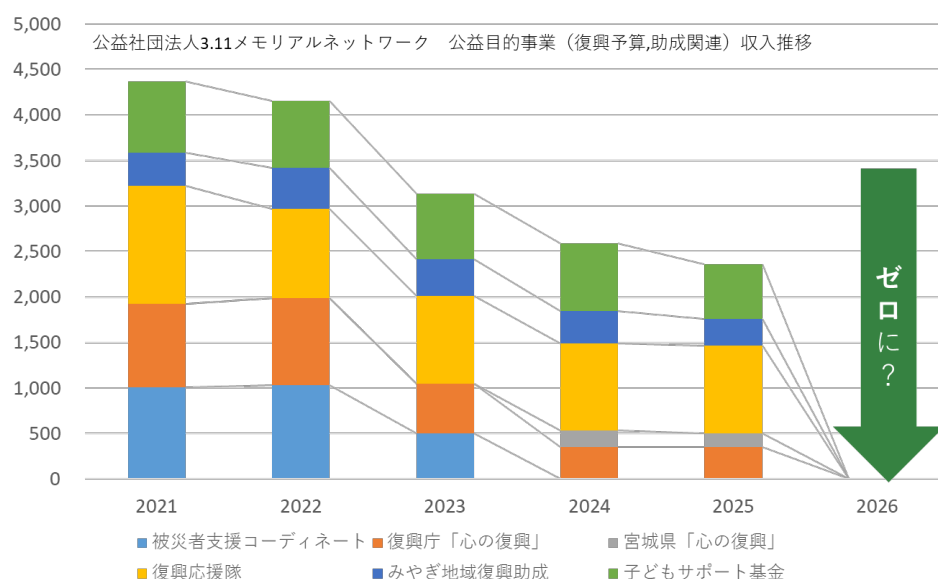


図 6-20 3.11 メモリアルネットワークの震災伝承関連事業費推移

発災15年後の「復興事業の完了」を機に、“震災伝承の崖”ともいふべき資金不足が控えているが、東北3県全体においても、図5-10で示したように、ほんの3年後（“崖”の後）に活動資金について、見通しのある団体は32%にすぎず、非常に厳しい環境にある。

厳しい環境の中ではあるが、本章の最後に未来に向けた可能性についても記載する。

(1) 伝承施設や「語り部」の認知度、価値の向上

本調査でも「後世への伝承活動継続のために特に重要な人材」は、伝承団体、伝承施設共に「語り部」が最多回答となり、施設の展示解説員よりも重視される傾向が確認できた。

阪神・淡路大震災の伝承や、ジオパークのような自然学習においても、施設展示だけでなく、人から人へ届ける語り部や、体験型の防災学習が増加している例もあり、東北被災地においても、施設訪問数は減少する一方で、語り部や体験型プログラムは増加したり、リピート傾向が見られる地域もあり、探求型学習を求める学校側の依頼に応じてゆく工夫も必要である。震災遺構や伝承施設の一步外側も甚大な被災を受け、様々な物語を有する場であることから、今後、縦割り管理になりがちな各施設の間をつなぎながら追体験を提供するガイドには一定のニーズが継続することが想定される。

また、この数年間で、地元校が震災遺構へ訪問するためのバス代補助制度を設ける事例が出て来ており、ようやく被災自治体が震災伝承施設への訪問を後押しし始めている。

更に、南海トラフ地震想定地域の自治体教育委員会が市内6校の中学生約600名の東北への修学旅行費用の約6,000万円の予算を計上し「なんといっても語り部さんの効果が高い」と今後も継続予定と伺っている。被災地外の自治体が東北沿岸被災地に継続訪問されていることから、他自治体への展開可能性や、全国の防災力向上への期待が伺える。

(2) 若者の参画、収益性

東北被災地において、全く、あるいはほとんど震災の記憶がない**高校生や大学生が、震災を語るボランティアに参加したり**、自らは体験してはいるが「東北に来たからには」と震災伝承に参画する大学生が毎年一定数確認され、また、コロナ禍前より参加者が多くなる事例も見受けられることは、将来への継承が見込まれる明るい材料と言える。

ただし、無償ボランティアだけでは持続可能性を確保することが難しく、進学や就職を機に被災地域を離れたり本業で時間をとれなくなったりで離脱をしてしまう事例もあるため、**継続のためには収入源の確保が喫緊の課題**となっている。

その中で、被災に関する知識を得たり、歩いて体験するだけではなく、企業の危機管理やリーダーシップ研修、マインドセットの場として訪問され、その付加価値に見合った対価が支払われる事例が出てきた。若い世代が継続的に伝承に参画する場を準備し、更に、その取り組みが継続されるためには、被災当事者自身が全力で向き合い発信し続けることができたこれまでの14年間とは全く異なるアプローチが必要で、**「職業」ないしは「プロ」として収益性を高め、顧客に対価に見合った価値を提供**できるようにしてゆく必要がある。

(3) 防災サイクルにおける震災伝承の意義と防災省/防災庁

平時の2024年1月に能登半島地震は、東日本大震災以降「津波警報（大津波）」から変更されて以降初めての「大津波警報」が発令された災害であるが、珠洲市三崎町寺家地区などで、事前の避難路や訓練により「東北のことがあったから避難できた」と迅速な避難が出来た事例が知られている。能登半島地震の直後は深刻な道路渋滞により救援活動へ赴くことも難しい状況であったが、地震発生前の平時からの「東北のこと」の伝承と訓練により、住民自身が自らの命を率先して守る

行動につながったことが示唆される。南海トラフ地震のような広域災害の発生時には緊急活動の限界があり、平常時こそ、震災伝承により住民自身が命を守る力を促す必要がある。

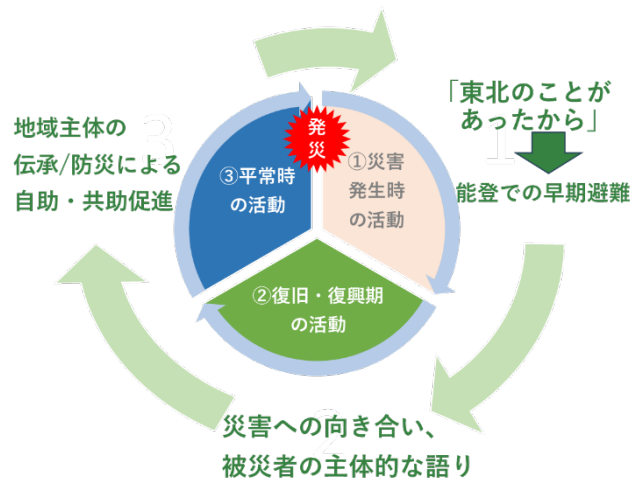


図 6-21 防災・減災サイクル

南海トラフ地震想定では津波死者約23万人だが、早期避難率が高く声かけがある場合は11.7万人に、また、日本海溝・千島海溝地震想定においても、津波死者19.9万人だが早期避難率が高い場合は5.7万人になり、「早期避難と声かけ」が多くの命を守ることが示唆されている。命の価値を数値化することは困難だが、国土交通省「公共事業評価の費用便益分析に関する技術指針（共通編）」では、“「精神的損害」は、「支払意思額による生命の価値」をもとに設定することを基本とし、これまでの国内の研究実績・成果の蓄積状況、海外での設定状況を踏まえ、当面、226 百万円／人（死亡）を適用するが、今後、必要に応じて見直しを行う”としている。あくまで単純な試算ではあるが、日本海溝・千島海溝地震に

においては早期避難により 14.2 万人の死者想定が減少することから、早期避難の行動を促す震災伝承の取組は、2.26 億円分の命を 14.2 万人分、すなわち 32 兆 920 億円分の価値につながることも考えられる。



図 6-22 早期避難で救える命

仙台防災枠組みの優先行動にも「強靱性のための災害リスク削減への投資」が掲げられており、早期避難を促すための平常時からの震災伝承は、数十兆円の試算額に相当する価値がある投資とみなすことができる。

また災害の度に復旧・復興期の訪問支援、お茶会などの「心のケア」や「心の復興」事業については、前述のようにその指標は定まっていないが、震災伝承活動そのものが復旧・復興期の被災された方々に及ぼす精神的な意義は非常に大きい。「心のケア」や「心の復興」の語句自体に抵抗感を感じる当事者もいる以上、「心のケア」に対する効果を測定することは難しいが、語り手本人の「語る事自体がデトックスになる」、「聞いてくれる方々が励みになる」、「これまでは語る場所がなかった」、「私の話が役に立つと言ってくれる」などがプラスの感覚を持たれているからこそその言葉には枚挙にいとまがない。発災後は、PTSD の懸念等から震災に触れない姿勢が表れるのも当然であるが、今後の災害においては、復旧・復興期における被災者個人、被災地域全体を精神的に支える取り組みとして、震災伝承活動の積極的な意義を見いだしてゆきたい。

防災省（庁）創設の提案は以前からなされてきたが、本年 11 月には防災庁準備室が設置された。本調査でも震災伝承に取り組む団体の 9 割が「継続性の不安」を抱える現状が確認され、自由記述回答の「支援と言うより、当たり前のような予算化は出来ないのかなと感じます」との恒常的な予算を求める現場の声もある。災害発生時、復旧・復興時、平常時のいずれにおいても命を守る確かな力を有する取り組みであるため、今後の日本の防災を推進する具体的な施策の一つとしての位置付けが期待される。

7. おわりに

東日本大震災の発災直後から自然発生的に被災各地で開始され、被災者自身の努力により継続されてきた伝承活動は、行政が震災伝承施設整備を進める中で、徐々に展示見学型が多数を占めるように変化してきた。伝承団体・施設の来訪者は共に新型コロナウイルス感染症拡大により大きな落ち込んだが、2022 年までの 3 年間で段階的に回復し、伝承団体は 18 万人、伝承施設は 156 万人を超える規模となった。東北被災地が新しい価値を発信する「学びの場」となりつつあることが本調査により確認された。

一方で、伝承団体への訪問者は、2013 年の水準（約 25 万人）にも達しておらず、発災直後から大きな役割を担ってきた被災者に十分な活躍の場が提供しきれていない状況が示唆された。「継続性の不安」が伝承団体、施設共に急増し、調査対象の伝承団体の 93%が「不安」を感じている状況を抜本的に好転させるような取り組みが必要ではないだろうか。さらに、これまで右肩上がりであった来訪者が、2023 年をピークに減少に転じている伝承施設もあり、14 年目に明確なフェーズ変化が起きている。

復興庁は、「復興総括」資料において、地震・津波被災地域においては発災 15 年で、「役割を全う」することを掲げているが、同じ資料で、震災伝承については令和 8（2024）年度以降も継続する必要があるとしている。

2024 年度現在でも、岩手・宮城と、福島では、復興の発信や教育旅行、ツーリズム関連の県予算は福島が突出しているが、岩手・宮城では、「心の復興」などの復興事業により何とか継続できている民間伝承活動が途絶えてしまいかねないという大きな懸念がある。

いつまでも復興予算に依存する訳にはいかないが、復興特別所得税の徴収は 2037 年まで継続されるなか、国民の理解が得られる形で復興事業を進める必要がある。本調査においても伝承継続に一番必要な人材として最多の回答が得られた「語り部」は、防災行動の変容を促し、早期避難を促す確かな力を有するため、国、地方公共団体、民間、それぞれの立場で支える仕組みを整えることが急務と言える。

2025 年は阪神・淡路大震災から 30 年、戦後 80 年を迎える年であり、本調査では兵庫や広島の事例については少ししか言及できなかったが、長い期間を経て「次世代」や「後世」に向けた伝承の在り方を考える上で、学ぶべきことが沢山ある。

南海トラフ地震、日本海溝・千島海溝地震のような巨大災害が想定される中、東日本大震災の経験や教訓を次世代へ伝えることで、国民一人一人が、家族で、地域で、学校や職場で、命を守る主体性を促す力となる。また、能登半島地震などの災害が全国で相次ぎ、人口や経済水準が見込み難い中で、「より良い復興」や人間復興を目指すうえで、人から人へと伝えつなぐ取り組みが果たす意義を見だし、震災伝承を当たり前の制度としてゆくことが求められる。本調査が、災害発生時・復旧・復興期・平常時のそれぞれにおける伝承のあり方を検討する上で少しでも参考になれば幸いである。

参考文献

- (1) 公益社団法人 3.11 みらいサポート：震災伝承ケーススタディ報告書、2019 年 3 月
- (2) 公益社団法人 3.11 みらいサポート：2019 年東日本大震災伝承活動報告書、2020 年 5 月
- (3) 公益社団法人 3.11 みらいサポート：2020 年東日本大震災伝承活動報告書、2021 年 8 月
- (4) 公益社団法人 3.11 メモリアルネットワーク：2021 年東日本大震災伝承活動報告書、2022 年 10 月
- (5) 公益社団法人 3.11 メモリアルネットワーク：2022 年東日本大震災伝承活動報告書、2023 年 12 月
- (6) 東日本大震災復興構想会議：復興構想 7 原則、公表（2011 年 5 月）
- (7) 東日本大震災復興構想会議：復興への提言～悲惨のなかの希望～、公表 2011 年 6 月
- (8) 東日本大震災復興対策本部：東日本大震災からの復興の基本方針、公表 2011 年 7 月
- (9) 復興庁：「復興・創生期間」における東日本大震災からの復興の基本方針、公表 2016 年 3 月
- (10) 復興庁：「復興・創生期間」後における東日本大震災からの復興の基本方針、公表 2019 年 12 月
- (11) 復興庁：地震・津波被災地域における復興施策の総括について、2024 年 7 月
- (12) 衆議院：各特別委員会の名称、委員数、設置目的一覧、2024 年 11 月閲覧。
- (13) 岡本全勝ほか：東日本大震災復興が日本を変える～行政・企業・NPOの未来のかたち～、株式会社ぎょうせい、刊行年 2018 年 3 月
- (14) 復興庁：東日本大震災からの復興の状況に関する報告（国会報告）、2012 年～2019 年
- (15) 内閣府：災害対策基本法（昭和三十六年法律第二百二十三号） 新旧対照条文、2012 年 6 月交付・施行
- (16) 宮城県：宮城県震災復興計画～ 宮城・東北・日本の絆 再生からさらなる発展へ ～、公表 2011 年 10 月
- (17) 宮城県震災復興・企画部：東日本大震災の記憶・教訓伝承について～東日本大震災と同じ犠牲と混乱を繰り返さないために～、2018 年 3 月
- (18) 宮城県：東日本大震災記憶伝承体制整備事業可能性調査業務報告書、中越防災安全推進機構、未公表
- (19) 浅利満理子ほか：門脇小学校震災遺構の保存に関わる行政・住民の取り組み、地域安全学会東日本大震災連続ワークショップ、2019 年 8 月
- (20) 復興庁：震災遺構の保存に対する支援について、2017 年 11 月公表
- (21) 南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ：（第一次報告）追加資料「最大の想定死者数のケースにおける被害軽減効果」、2012 年 8 月発表
- (22) 内閣府 阪神淡路大震災教訓情報集
http://www.bousai.go.jp/kyoiku/kyokun/hanshin_awaji/data/index.html
- (23) ひょうご震災記念 21 世紀研究機構：東日本大震災から 7 年 事例に学ぶ生活復興、復興庁 2017 年委託事業、2018 年 3 月
- (24) 室崎益輝・富永良喜 兵庫県立大学大学院減災復興政策研究科：災害に立ち向かう人づくり～減災社会構築と被災地復興の礎～、ミネルヴァ書房、2018 年 5 月

- (25) 片田敏孝：ハザードマップで防災まちづくり、東京法令出版、2020 年 4 月
- (26) 土木学会：「国難」をもたらす巨大災害対策についての技術検討報告書、平成 29 年度会長特別委員会レジリエンス確保に関する技術検討委員会、2018 年 6 月
- (27) NHK WEB：ある復興のアンチテーゼ、2018 年 3 月
- (28) 内閣府：平成 30 年度版防災白書
- (29) 公益財団法人日本修学旅行協会：教育旅行年報「データブック 2021」、2021 年 12 月
- (30) 中央防災会議平成 30 年 7 月豪雨による水害・土砂災害からの避難に関するワーキンググループ：平成 30 年 7 月豪雨を踏まえた水害・土砂災害からの避難の在り方について（報告）、2018 年 12 月
- (31) 3.11 メモリアルネットワーク：新型コロナウイルスの震災伝承活動への影響に関する緊急アンケート、2020 年
- (32) 河北新報社：震災伝承の在り方考える 岩手・宮古 沿岸の語り部が意見交、2022 年 7 月 25 日記事
- (33) 河北新報社：福島県、語り部活動体系化 震災伝承仕組みづくり、人材育成へ、2022 年 3 月 15 日記事
- (34) 河北新報社：復興再考「ハード中心 38 兆円」、2021 年 4 月 15 日記事
- (35) 広島市：被爆体験証言者、被爆体験伝承者及び家族伝承者募集案内
- (36) 仙台市：「仙台防災枠組」推進に向けた取り組み
- (37) 兵庫県：公的施設等運営評価調書(令和 2 年度総合評価)
- (38) ひょうご安全の日推進県民会議：令和 3 年度ひょうご安全の日推進事業助成金申請一覧【実践活動事業】
- (39) ひょうご安全の日推進県民会議：令和 3 年度ひょうご安全の日推進事業助成金申請一覧【全県・地域事業】
- (40) 復興庁：今後の復興予算に係る基本的考え方、平成 24 年 11 月
- (41) 復興庁：復興庁予算に係る要求方針について（平成 26 年度～平成 28 年度）
- (42) 復興庁：復興庁予算概算要求に係る基本的考え方（平成 29 年度～令和 6 年度）
- (43) 復興庁：予算概算要求概要（平成 23,24 年度～令和 6 年度）
- (44) tbc 東北放送：「震災の伝承活動については交付金で支援」秋葉復興大臣が石巻で表明、2022 年 9 月
- (45) NHK：【震災 13 年】復興相“被災者の心のケアなどに全力”日曜討論、2024 年 3 月
- (46) 内閣府：地域別防災計画：東北ページ
- (47) 公益社団法人 3.11 メモリアルネットワーク：「語り」が生み出す意識・行動変化調査結果（引用可能）、2023 年 5 月
- (48) 佐藤翔輔，渡邊勇，佐藤和香，星和敏，渡辺達美，中川政治，藤間千尋，浅利満理子：震災語り部学習の聞き手に対する継続的影響に関する分析：小学生から高校生を対象にしたオンライン形式の語り部学習の事例，自然災害科学，Vol.42，2023 年 10 月.
- (49) 会計検査院：東日本大震災からの復興等に関する事業の実施状況等について、2023 年 2 月
- (50) 会計検査院：東日本大震災からの復興等に対する事業の実施状況等に関する会計検査の結果について、2017 年 4 月
- (51) 東日本大震災アーカイブシンポジウム資料：東日本大震災の教訓継承、2022 年 1 月
- (52) 復興庁：地域づくりハンズオン支援事業

- (53) 復興庁：東日本大震災の教訓継承サイト
- (54) 復興庁：東日本大震災 復興政策 10 年間の振り返り
- (55) 石巻市：改訂版）津波ハザードマップの公開について
- (56) 宮城県：宮城県の津波浸水想定石巻市、東松島市版、2022 年 5 月
- (57) 岩手県：各部局における令和 6 年度の主要事業について、2024 年 2 月
- (58) 宮城県：令和 6 年度当初予算主要事業概要、2024 年 2 月
- (59) 宮城県：宮城県経済商工観光行政施策の概要、2024 年 4 月
- (60) 福島県：令和 6 年度重点事業 総括表、2024 年 2 月
- (61) 佐藤翔輔ほか：東日本大震災に関連した震災伝承施設に存在する全コンテンツの分類とその傾向分析、地域安全学会論文集、2024 年 11 月
- (62) 広島市：広島平和記念資料館の入館者数等の概況について、2024 年 10 月
- (63) 広島県：令和 6 年広島県議会 2 月定例会予算説明書、2024 年 2 月
- (64) 公益財団法人広島平和文化センター：令和 6 年度収支予算書
- (65) 岩手県商工労働観光部：令和 5 年分岩手県観光統計概要、2024 年 7 月
- (66) 宮城県観光戦略課：令和 5 年観光統計概要（速報値）について、2024 年 6 月
- (67) 福島県商工労働部：福島県観光客入込状況令和 5 年分、
- (68) 兵庫県観光振興課：令和 5 年度兵庫県観光客動態調査結果（速報）、2024 年 10 月
- (69) 人と防災未来センター：令和 5 年度年次報告書
- (70) 一般社団法人広島県観光連盟：令和 5（2023）年広島県観光客数の動向、2024 年 8 月
- (71) 岩手県：道の駅高田松原月別来場者数（非公開）
- (72) 復興庁：令和 5 年度復興庁行政事業レビュー、東日本大震災の教訓継承事業、被災者支援総合事業、NPO 等の絆力を活かした復興・被災者支援事業
- (73) 復興庁：「心の復興」事業（復興庁交付分）の募集について（令和 6 年度第 1 回）、2023 年 12 月
- (74) 復興庁：伝承活動の持続的展開に向けたアイデア集、2024 年 6 月
- (75) 国土交通省：NIPPON 防災資産認定案件一覧、2024 年 9 月
- (76) 中央防災会議 防災対策実行会議、「日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震の被害想定について」 2021 年年 12 月
- (77) 国土交通省：「公共事業評価の費用便益分析に関する技術指針（共通編）」2023 年 9 月
- (78) 我が国の防災・減災体制のあり方に関する懇話会：我が国の防災・減災体制のあり方に係る検討報告書～ 防災省（庁）創設の提案、2017 年 7 月

2023 年 東日本大震災伝承調査報告書

2024 年 11 月発行 公益社団法人 3.11 メモリアルネットワーク

協力 東北大学 災害科学国際研究所 佐藤翔輔 准教授